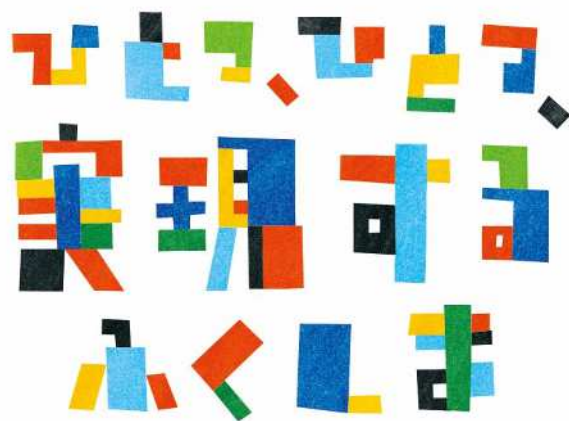


令和 8 年度
業 務 概 況



福島県会津保健福祉事務所

は じ め に

会津地域では、65歳以上の老年人口割合が38%を超えているとともに、50%を超えている自治体では、老年人口が既に減少に転じているなど、急速な人口構造の変化が進行しています。

また、県土の22%を有する広大な地域の中で、市部と郡部、また自治体ごとに置かれた状況は大きく異なり、きめ細やかな地域支援が求められています。

会津保健福祉事務所においては、管内市町村や関係機関と連携しながら各種施策を積極的に展開するとともに、県の「福島県保健医療福祉復興ビジョン」の基本理念である「全ての県民が心身ともに健康で、幸福を実現できる県づくり」の実現に向け、会津地域における保健・医療・福祉の現状と課題を明らかにし、より効率的かつ効果的に施策を推進するため、「会津地域保健医療福祉推進計画」を令和4年度に策定しました。今後も、5つの主要施策に沿った効果的な事業の執行と、保健・医療・福祉の総合的な推進を図ってまいります。

この業務概況は、令和7年度の事業実績と令和8年度の基本方針、重点施策及び重点事業をまとめたものです。保健・医療・福祉に携わる方々のみならず、地域の多くの方々に御利用いただければ幸いです。

今後とも、会津地域の様々な課題に対応できるように、保健・医療・福祉の充実、向上に努めてまいりたいと考えておりますので、より一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年7月

福島県会津保健福祉事務所
所 長 笹 原 賢 司

【 目 次 】

第1章 会津保健福祉事務所の概況〔総務企画課〕	
第1	沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
第2	管内の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
1	位置、地勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2	人口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
3	産業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
4	交通・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
資料 「人口動態」	
(1)	出生率（人口千対）年次推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
(2)	死亡率（人口千対）年次推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
(3)	乳児死亡率（出生千対）年次推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
(4)	新生児死亡率（出生千対）年次推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
(5)	死産率（出産千対）年次推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
(6)	周産期死亡率（出産千対）年次推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
(7)	市町村別動態実数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
(8)	市町村別動態率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
(9)	死因別死亡者数・率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
(10)	死因別標準化死亡比（男性）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
(11)	死因別標準化死亡比（女性）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
第3	会津保健福祉事務所の組織・業務内容・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
第4	職員数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
第5	決算額の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
第6	所内配置図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
第7	被災者支援体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
第2章 令和8年度基本方針及び重点施策、重点事業	
第1	会津保健福祉事務所の基本方針及び重点施策・・・・・・・・・・・・ 16
第2	重点事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
第3章 令和7年度事業実績	
第1	地域保健福祉の推進〔総務企画課〕
1	地域保健福祉等の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
(1)	地域保健福祉等関係人材の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
(2)	地域医療体験研修事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
(3)	看護師・保健師の職場体験支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39

2	地域福祉の活動状況	40
(1)	町村社会福祉協議会	40
(2)	社会福祉法人	40
(3)	民生委員・児童委員	40
(4)	日本赤十字社	40
(5)	共同募金会	40
(6)	在宅医療の推進	40
3	会津地域における被災者の健康支援	42
	健康支援活動	42

第2 高齢者支援〔保健福祉課〕

1	高齢者保健福祉事業	43
(1)	情報交換会等	43
(2)	地域ケア会議	44
(3)	認知症予防対策	44
(4)	生活支援体制整備事業	44
(5)	地域リハビリテーション支援体制整備推進事業	44
(6)	会津・南会津医療圏域在宅医療・介護連携調整事業 「退院調整ルール」の運用評価	44
2	介護保険	45
	＜参考＞ 高齢者人口及び高齢化率	45
	＜参考＞ 高齢化率の推移	45
(1)	介護保険サービス事業者・施設の指定等	46
(2)	市町村（保険者）介護保険業務技術的助言	47
(3)	福祉介護人材育成確保対策	47
(4)	介護保険事業者・施設に対する指導監査	47
(5)	要介護等認定関係	48
3	在宅福祉	49
(1)	老人クラブ活動等事業補助金	49
(2)	「福島県やさしさマーク」制度の推進	49
(3)	「おもいやり駐車場利用制度」の推進	49
(4)	百歳高齢者知事賀寿事業	49
4	施設福祉	50
(1)	社会福祉施設等の整備状況	50
(2)	有料老人ホームの設置の状況	50
(3)	サービス付き高齢者向け住宅の登録状況	50

第3 児童家庭支援 〔保健福祉課〕

1 母子保健の概要	5 1
(1) 女性のための健康支援	5 1
(2) 不妊治療費支援事業	5 1
(3) 不育症検査費用助成事業及び不育症治療費助成事業	5 2
(4) 先天性代謝異常等検査事業	5 2
(5) 小児慢性特定疾病医療費支援事業	5 2
(6) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	5 3
(7) 母子保健推進連絡調整会議	5 3
(8) 妊産婦等支援力向上事業研修	5 3
(9) 発達障がい児支援者スキルアップ事業	5 4
(10) 市町村等支援	5 4
(11) 子ども健やか訪問事業（被災者支援）	5 4
2 児童福祉の概要	5 5
(1) 要保護児童の支援	5 5
(2) 保育所対策の推進	5 5
(3) 福島県認可外保育施設運営支援事業	5 9
(4) 産休等代替職員費補助事業	5 9
(5) ふくしま多子世帯保育料軽減事業	5 9
3 ひとり親家庭等福祉の概要	6 0
(1) ひとり親家庭等福祉相談	6 0
(2) 母子父子寡婦福祉資金貸付	6 0
(3) ひとり親家庭等関係資料	6 1
4 女性福祉の概要	6 2
(1) 女性福祉相談	6 2
(2) 配偶者暴力相談支援センターの機能	6 3

第4 障がい者支援 〔保健福祉課〕

1 障がい者福祉全般の状況	6 4
(1) 指定障害福祉サービス事業所等	6 4
(2) 指定障害児通所支援事業等	6 4
(3) 障がい者自立支援給付費県費負担金事業	6 5
(4) 障がい児入所給付費等県費負担金及び障がい児入所医療費等県費負担金事業	6 5
(5) 市町村地域生活支援事業補助事業	6 5
(6) 重度障がい者支援事業	6 5
(7) 特別障害者手当等	6 6

2	身体及び知的障がい者福祉の状況	67
(1)	手帳の交付	67
(2)	自立支援医療（更生医療・育成医療）	68
(3)	身体障がい者（児）補装具費の支給	68
(4)	施設等の指導・監査の状況	69
(5)	障がい児（者）地域療育等支援事業	69
(6)	会津障がい保健福祉圏域連絡会	70
3	精神保健の状況	71
(1)	精神保健医療確保事業	71
(2)	精神障がい者相談指導事業	72
(3)	自殺対策緊急強化基金事業	72
(4)	精神障がい者地域移行・定着事業	73
(5)	会津障がい保健福祉圏域連絡会精神保健福祉に関するワーキンググループ	74
(6)	被災者の心のケア事業	74
(7)	依存症対策推進事業	74
第5 生活保護〔生活保護課〕		
1	現状	75
(1)	被保護世帯数、人員、保護率の推移	75
(2)	保護申請及び開始	75
(3)	保護廃止	75
2	動向	76
3	自立支援	76
4	生活困窮者自立支援	77
(1)	自立相談支援事業	77
(2)	住宅確保給付金	77
(3)	学習支援事業	77
(4)	居住支援事業	77
(5)	家計改善支援事業	78
(6)	就労準備支援事業	78
第6 健康づくり・疾病対策〔健康増進課〕		
1	健康づくりの推進	79
(1)	地域・職域連携推進事業	79
(2)	市町村の健康づくり事業への支援	80
(3)	喫煙対策	81
(4)	健康づくりのための健康教育	82
(5)	糖尿病等重症化予防に係る市町村国保支援事業	82

2	栄養改善・食育・食環境整備	83
(1)	栄養改善事業	83
(2)	特定給食施設等管理事業	84
(3)	食環境整備事業	85
(4)	地区組織育成支援事業	85
(5)	ふくしまおいしく減塩緊急対策事業	86
(6)	大規模事業所におけるメタボ改善チャレンジ事業	86
(7)	市町村栄養・食生活支援事業	87
(8)	国民健康・栄養調査	87
3	歯科・口腔保健の推進	87
(1)	高齢者、障がい児・者等への口腔ケア支援事業	87
(2)	子どものむし歯対策事業	88
(3)	市町村歯科保健強化推進事業	88
(4)	地域歯科保健活動推進事業	89
(5)	歯周病予防推進事業	89
(6)	歯科疾患実態調査	89
4	難病対策の推進	89
(1)	特定医療費助成制度	90
	＜別表＞特定医療費（特定疾患）受給者数（疾患別・全体）	91
(2)	特定疾患治療研究事業	94
(3)	難病在宅療養者支援体制整備事業	94
5	その他疾病対策	98
(1)	遷延性意識障がい者治療研究事業	98
(2)	先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	98
(3)	原爆被爆者対策	98
(4)	石綿による健康救済相談・申請受付事務	99

第7 医事薬事〔医療薬事課〕

1	医 事	100
(1)	医療法等に基づく許認可届出	100
(2)	地域医療構想調整会議	100
(3)	医療監視	101
(4)	医療安全の確保及び思想の普及	101
(5)	救急医療対策	102
(6)	移植医療（骨髄バンク）	103
	別表 1 「医療関係施設数」	103
	2 「管内の病院病床数」	104

2 薬 事	1 0 5
(1) 薬事関係	1 0 5
(2) 薬局・医薬品販売業の許可等事務	1 0 6
(3) 薬事監視	1 0 6
(4) 毒物劇物	1 0 7
(5) 血液確保対策	1 0 8
(6) 麻薬・大麻・あへん・覚醒剤等	1 0 9

第8 感染症予防 〔医療薬事課〕

1 感染症発生届出状況	1 1 1
(1) 全数把握	1 1 1
(2) 定点把握	1 1 1
(3) 情報の還元	1 1 1
2 結核対策	1 1 1
(1) 結核患者の登録	1 1 1
(2) 結核定期健康診断	1 1 3
(3) 感染症診査協議会	1 1 4
(4) 管理検診・接触者健診	1 1 4
(5) 結核対策特別促進事業	1 1 4
3 エイズ対策	1 1 5
(1) エイズ・梅毒に関する相談受付	1 1 5
(2) H I V検査事業	1 1 5
(3) 普及啓発事業	1 1 5
4 肝炎対策	1 1 6
(1) 肝炎ウイルス検査事業	1 1 6
(2) 普及啓発事業	1 1 6
(3) 肝炎ウイルス検査陽性者フォローアップ事業	1 1 6
(4) 肝炎治療特別促進事業	1 1 6
(5) 肝がん・重度肝硬変治療促進事業	1 1 7
(6) 肝炎患者等支援事業	1 1 7
5 新興感染症対策	1 1 7
(1) 会津地域新型インフルエンザ等対策総合訓練（病院訓練）	1 1 7
(2) 新型インフルエンザ等対策市町村行動計画担当者説明会	1 1 7
(3) 新興感染症対応研修	1 1 7
(4) 積極的疫学調査研修	1 1 7
6 その他の感染症対策	1 1 8
(1) 感染症が発生した高齢者施設等への対応	1 1 8
(2) 社会福祉施設等における感染症対策研修会	1 1 8
(3) 高病原性鳥インフルエンザ対策	1 1 8

第9 環境衛生 [衛生推進課]

1	生活衛生関係営業施設	1 1 9
(1)	営業施設の推移	1 1 9
(2)	営業許可等	1 1 9
(3)	衛生監視指導	1 2 0
(4)	生活衛生関係営業の健全育成	1 2 0
2	建築物衛生	1 2 0
(1)	特定建築物の設置状況	1 2 0
(2)	特定建築物の立入検査	1 2 1
(3)	ビル管理業の立入検査	1 2 1
3	飲料水施設	1 2 1
(1)	水道の普及状況	1 2 1
(2)	水道施設の立入検査	1 2 2
(3)	飲料水放射性物質モニタリング検査	1 2 2
4	墓地などの整備	1 2 3
5	温泉保護	1 2 3
(1)	温泉保護利用対策	1 2 3
(2)	温泉の適正利用状況	1 2 3
6	家庭用品安全対策	1 2 4
7	遊泳用プールの衛生対策	1 2 4
8	コインオペレーションクリーニング施設の衛生対策	1 2 4
9	衛生害虫等の相談	1 2 4

第10 食品衛生 [衛生推進課]

1	食品衛生業務	1 2 5
(1)	食品関係営業施設に対する監視指導	1 2 5
(2)	大型食品取扱施設等に対する監視指導	1 2 7
(3)	食品卸売市場監視指導	1 2 8
(4)	収去検査	1 2 8
(5)	観光地衛生対策及び衛生教育	1 2 9
(6)	食品衛生責任者実務講習会	1 2 9
(7)	ふくしま HACCP 導入研修会	1 3 0
(8)	調理師及び製菓衛生師試験関係	1 3 0
2	食肉衛生検査業務	1 3 1
(1)	検査体制	1 3 1
(2)	と畜場における衛生教育	1 3 1
(3)	と畜検査業務実績	1 3 1

第1章 会津保健福祉事務所の概況

第1 沿革

平成14年4月1日、保健と福祉の連携を強化し、県民サービスの向上を図るため、会津保健所と会津社会福祉事務所が統合され、会津保健福祉事務所（会津保健所を併設）として新たにスタートしました。

庁舎は県会津若松合同庁舎隣り（会津若松市追手町7番40号）にありましたが、耐震上の問題から旧会津若松看護専門学院校舎及び寄宿舍を改修し、令和3年5月6日に庁舎移転（会津若松市城東町5番12号）しました。

【会津保健所の沿革】

「保健所法」に基づき昭和19年に開設した会津若松保健所（4月）、喜多方保健所（4月）、会津坂下保健所（10月）が、平成9年4月の「地域保健法」の全面施行に伴う保健所の再編によって整理統合され、旧3保健所とも閉庁して、会津保健所（旧会津若松保健所跡）及び同会津坂下支所（旧会津坂下保健所跡）となりました。

また平成21年4月には、会津坂下支所が会津保健福祉事務所に統合されました。

【会津社会福祉事務所】

「社会福祉事業法」の施行により昭和26年10月に北会津郡、耶麻郡、両沼郡に福祉事務所が設置されました。昭和44年の行政機構改革により、3福祉事務所が統合され会津若松社会福祉事務所になり、耶麻・両沼には出張所として福祉事務所が置かれました。

さらに平成6年4月には、会津社会福祉事務所と名称を変更し、耶麻・両沼の両福祉事務所が廃止され、福祉相談コーナーが置かれました。（両沼福祉相談コーナーは平成20年度末で廃止）

第2 管内の概要

1 位置、地勢

本地域は、福島県の北西部に位置し、西は新潟県、北は山形県に接している地域で会津若松市を中心とした2市8町3村からなっています。管内の面積は3,079.05km²と県土の22.3%を占め、うち林野面積は2,284.5km²で総面積の74.2%となっています。

地勢は、北に飯豊連峰、東に磐梯・吾妻連峰、西は越後山脈等に囲まれ、中央に広大な会津盆地があります。東部からは猪苗代湖を水源とする日橋川が西に流れ、南からは栃木

県境を源流とする阿賀川と尾瀬を水源とする只見川が北に流れ、会津盆地を潤した後合流し新潟県に入り阿賀野川となって日本海に注いでいます。

2 人口

本地域の人口は、令和8年4月1日現在209,850人で、前年と比べ約4,284人減少しています。65歳以上の老年人口は総人口の38.4%を占め、全市町村で30%（うち4町村では50%）を超えるなど、高齢化が急速に進行しています。

<管内人口、世帯数、1世帯あたり人口、老年人口（65歳以上）割合>

市町村名	世帯数	人 口			1 世 帯	老年人口
		総 数	男	女	平均人員	割 合
会津若松市	48,944	108,140	51,931	56,209	2.2	34.3
喜多方市	15,925	40,295	19,512	20,783	2.5	39.9
北塩原村	1,040	2,213	1,126	1,087	2.1	43.4
西会津町	2,180	4,914	2,406	2,508	2.3	51.9
磐梯町	1,087	2,989	1,459	1,530	2.7	40.8
猪苗代町	4,579	11,871	5,761	6,110	2.6	43.9
会津坂下町	5,244	13,377	6,504	6,873	2.6	40.2
湯川村	995	2,798	1,360	1,438	2.8	37.2
柳津町	1,027	2,588	1,274	1,314	2.5	49.0
三島町	560	1,184	588	596	2.1	56.4
金山町	815	1,602	795	807	2.0	61.4
昭和村	557	1,056	532	524	1.9	56.7
会津美里町	6,357	16,823	8,098	8,725	2.6	44.7
合 計	89,642	209,850	103,359	108,504	2.3	38.4

* 福島県の推計人口（令和7年4月1日現在）

3 産業

産業別の就業者構成比は、第一次産業9.1%、第二次産業26.5%、第三次産業64.3%（令和2年国勢調査）となっており、第一次、第二次産業の割合が減り第三次産業の割合が増えています。

漆器・陶磁器製造業、醸造業（酒、味噌、醤油）といった伝統的地場産業も盛んですが、猪苗代湖や磐梯山に代表される湖沼、山岳、河川、温泉等の自然環境に恵まれているとともに、名所旧跡も多く、歴史と自然に恵まれた観光地として全国的に有名で、本県における観光・リゾートの中心地域としての役割を担っています。

また、コンピュータ理工学専門の会津大学との産学連携による研究開発環境の整備やベンチャー企業の育成により、今後、高度技術産業、IT関連産業等の集積が期待されています。

4 交通

交通機関は、ＪＲ磐越西線が管内を横断する形で郡山市と新潟県を結び、会津若松駅から只見町を經由して新潟県を結ぶＪＲ只見線があります。

さらに、西若松駅から会津高原尾瀬口駅への第3セクター会津鉄道・会津線があり、野岩鉄道・会津鬼怒川線に接続して東京都内に直結しています。

一方、道路は、交通ネットワークの要となる国道においては、平成元年９月には猪苗代町と福島市を結ぶ土湯道路、平成４年８月に喜多方市と米沢市とを結ぶ大峠道路が整備されています。

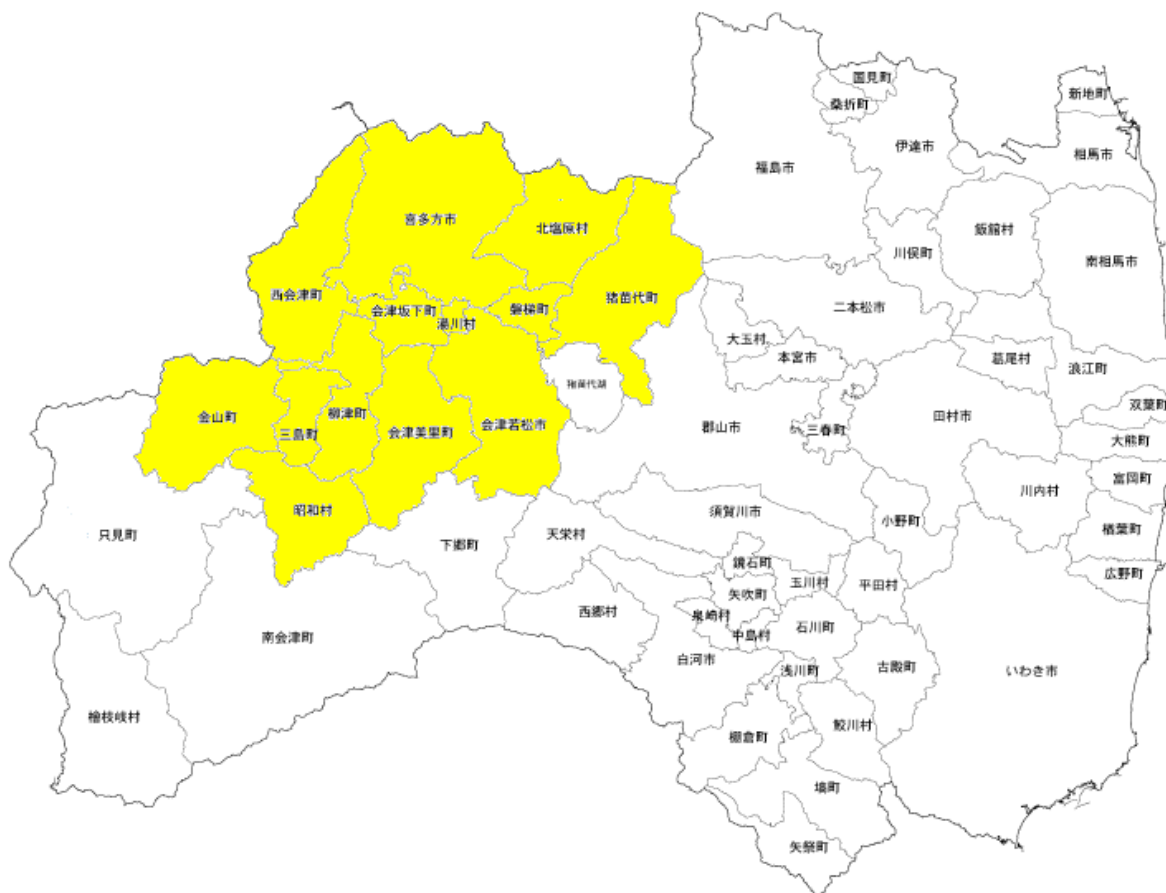
また、高速交通体系においても、平成9年10月に全面開通した磐越自動車道も平成13年10月には郡山J Cから会津若松I Cまで4車線化が図られ、会津地方へのアクセスが容易になっています。

さらには、会津縦貫北道路が平成27年9月に全線開通したことで、会津地方北部の移動時間短縮や観光シーズンの渋滞緩和など、地域振興が期待されています。

加えて、平成29年11月に東北中央自動車道（福島大笹生ＩＣ～米沢北ＩＣ）が開通したことにより、広域的な観光交流と物流効率化による地域産業の活性化が期待されます。

＜福島県地図（令和8年4月1日現在）＞

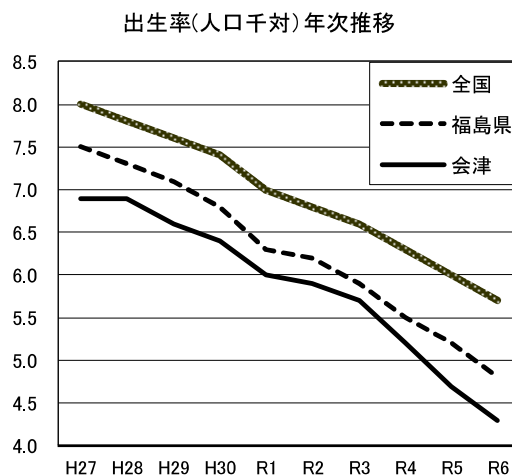
※ 市町村数＝59市町村（13市31町15村）、管内市町村数＝13市町村（2市8町3村）



〈資料〉人口動態

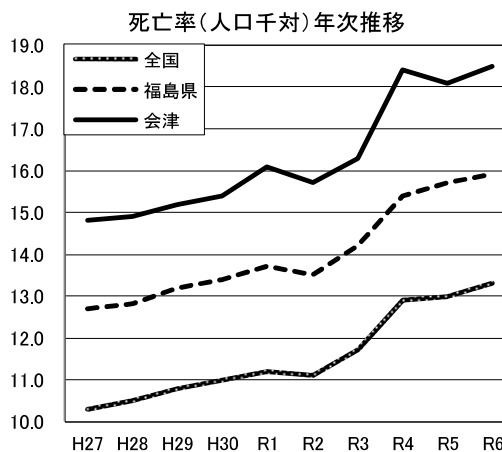
(1) 出生率(人口千対) 年次推移

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
全国	8.0	7.8	7.6	7.4	7.0	6.8	6.6	6.3	6.0	5.7
福島県	7.5	7.3	7.1	6.8	6.3	6.2	5.9	5.5	5.2	4.8
会津	6.9	6.9	6.6	6.4	6.0	5.9	5.7	5.2	4.7	4.3



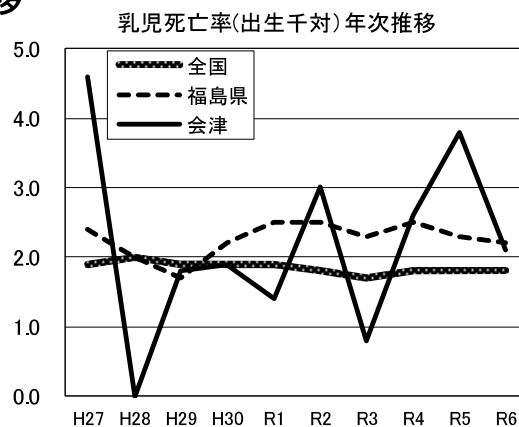
(2) 死亡率(人口千対) 年次推移

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
全国	10.3	10.5	10.8	11.0	11.2	11.1	11.7	12.9	13.0	13.3
福島県	12.7	12.8	13.2	13.4	13.7	13.5	14.2	15.4	15.7	15.9
会津	14.8	14.9	15.2	15.4	16.1	15.7	16.3	18.4	18.1	18.5



(3) 乳児死亡率(出生千対) 年次推移

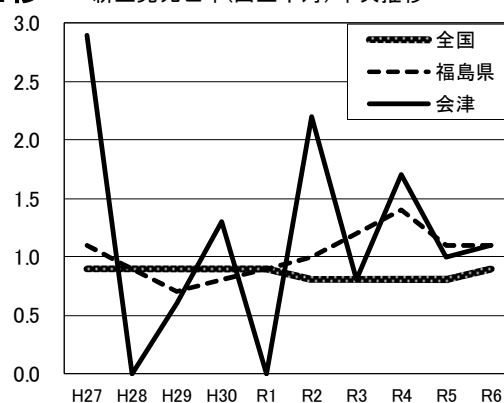
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
全国	1.9	2.0	1.9	1.9	1.9	1.8	1.7	1.8	1.8	1.8
福島県	2.4	2.0	1.7	2.2	2.5	2.5	2.3	2.5	2.3	2.2
会津	4.6	0.0	1.8	1.9	1.4	3.0	0.8	2.6	3.8	2.1



(4) 新生児死亡率(出生千対) 年次推移

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
全国	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	0.9
福島県	1.1	0.9	0.7	0.8	0.9	1.0	1.2	1.4	1.1	1.1
会津	2.9	0.0	0.6	1.3	0.0	2.2	0.8	1.7	1.0	1.1

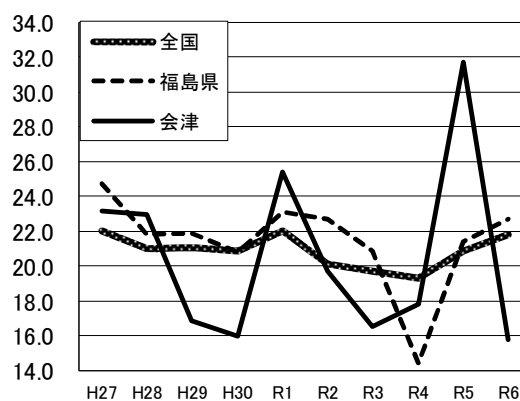
新生児死亡率(出生千対) 年次推移



(5) 死産率(出産千対) 年次推移

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
全国	22.0	21.0	21.1	20.9	22.0	20.1	19.7	19.3	20.9	21.8
福島県	24.7	21.8	21.9	20.8	23.1	22.7	20.9	14.4	21.4	22.7
会津	23.2	23.0	16.9	16.0	25.4	19.7	16.5	17.8	31.7	15.8

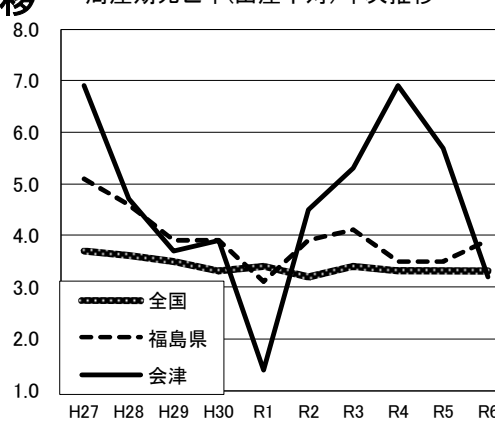
死産率(出産千対) 年次推移



(6) 周産期死亡率(出産千対) 年次推移

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
全国	3.7	3.6	3.5	3.3	3.4	3.2	3.4	3.3	3.3	3.3
福島県	5.1	4.6	3.9	3.9	3.1	3.9	4.1	3.5	3.5	3.9
会津	6.9	4.7	3.7	3.9	1.4	4.5	5.3	6.9	5.7	3.2

周産期死亡率(出産千対) 年次推移



(7) 市町村別動態実数 (単位 : 人)

区分 全国・県		出 生	死 亡	自然増加	乳児死亡	新生児死亡	死 産	周産期死亡	婚 姻	離 婚
全国	R5	727, 288	1, 576, 016	△ 848, 728	1, 326	600	15, 534	2, 404	474, 741	183, 814
	R6	686, 173	1, 605, 378	△ 919, 205	1, 266	637	15, 323	2, 285	485, 092	185, 904
福島県	R5	9, 019	27, 514	△ 18, 495	21	10	197	32	5, 599	2, 563
	R6	8, 216	27, 388	△ 19, 122	18	9	191	32	5, 495	2, 600
会津管内	R5	1, 040	3, 985	△ 2, 945	4	1	34	6	591	304
	R6	936	4, 000	△ 3, 064	2	1	15	3	609	304

管内内訳

区分 市町村		出 生	死 亡	自然増加	乳児死亡	新生児死亡	死 産	周産期死亡	婚 姻	離 婚
会津若松市	R5	597	1, 738	△ 1, 141	4	1	19	5	342	166
	R6	543	1, 730	△ 1, 187	1	1	11	1	345	157
喜多方市	R5	209	895	△ 686			10		118	66
	R6	185	862	△ 677	1		2	1	117	63
北塩原村	R5	5	47	△ 42			1		3	1
	R6	3	27	△ 24					6	
西会津町	R5	18	133	△ 115					6	5
	R6	20	137	△ 117					10	4
磐梯町	R5	13	55	△ 42			1		8	4
	R6	7	57	△ 50					4	7
猪苗代町	R5	43	259	△ 216					32	14
	R6	37	259	△ 222			1	1	29	17
会津坂下町	R5	47	251	△ 204			1		28	19
	R6	43	255	△ 212			1		44	22
湯川村	R5	17	47	△ 30					2	5
	R6	9	58	△ 49					3	4
柳津町	R5	9	70	△ 61			1		6	3
	R6	11	77	△ 66					6	1
三島町	R5	2	29	△ 27					3	
	R6		37	△ 37					4	
金山町	R5	5	48	△ 43					5	1
	R6	6	61	△ 55					3	1
昭和村	R5	5	39	△ 34					1	1
	R6	3	38	△ 35					1	
会津美里町	R5	70	374	△ 304			1	1	37	19
	R6	69	402	△ 333					37	28

(用語の説明)

- ・自然増加：出生数から死亡数を減じたもの
- ・乳児死亡：生後1年未満の死亡
- ・新生児死亡：生後4週未満の死亡
- ・周産期死亡：妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡（生後1週未満の死亡）を加えたもの
- ・出生率、死亡率、自然増加率、婚姻率、離婚率は、人口千対
- ・乳児率、新生児死亡率は、出生千対
- ・死産率は、出生（出生＋死産）千対
- ・周産期死亡率は、出産（出生＋妊娠満22週以後の死産）千対

※出典：人口動態統計（確定数）の概況（福島県）【福島県保健福祉部発行】

(8) 市町村別動態率

区分 全国・県		出 生 率	死 亡 率	自然増加率	乳児死亡率	新生児死亡率	死 産 率	周産期死亡率	婚 姻 率	離 婚 率
全 国	R5	6.0	13.0	△ 7.0	1.8	0.8	20.9	3.3	3.9	1.52
	R6	5.7	13.3	△ 7.6	1.8	0.9	21.8	3.3	4.0	1.55
福島県	R5	5.2	15.7	△ 10.6	2.3	1.1	21.4	3.5	3.2	1.46
	R6	4.8	15.9	△ 11.1	2.2	1.1	22.7	3.9	3.2	1.51
会津管内	R5	4.7	18.1	△ 13.3	3.8	1.0	31.7	5.7	2.7	1.38
	R6	4.3	18.5	△ 14.1	2.1	1.1	15.8	3.2	2.8	1.40

管内内訳

区分 管内市町村		出 生 率	死 亡 率	自然増加率	乳児死亡率	新生児死亡率	死 産 率	周産期死亡率	婚 姻 率	離 婚 率
会津若松市	R5	5.3	15.4	△ 10.1	6.7	1.7	30.8	8.3	3.0	1.47
	R6	4.9	15.6	△ 10.7	1.8	1.8	10.7	1.8	3.1	1.41
喜多方市	R5	4.9	21.1	△ 16.2			45.7		2.8	1.55
	R6	4.4	20.6	△ 16.2	5.4		10.7	5.4	2.8	1.51
北塩原村	R5	2.2	20.3	△ 18.1			166.7		1.3	0.43
	R6	1.3	11.9	△ 10.6					2.6	
西会津町	R5	3.4	25.0	△ 21.6					1.1	0.94
	R6	3.9	26.5	△ 22.7					1.9	0.77
磐梯町	R5	4.1	17.4	△ 13.3			71.4		2.5	1.27
	R6	2.3	18.6	△ 16.3					1.3	2.28
猪苗代町	R5	3.4	20.4	△ 17.0					2.5	1.10
	R6	3.0	20.9	△ 17.9			26.3	26.3	2.3	1.37
会津坂下町	R5	3.3	17.7	△ 14.4			20.8		2.0	1.34
	R6	3.1	18.4	△ 15.3			22.7		3.2	1.59
湯川村	R5	5.8	15.9	△ 10.2					0.7	1.70
	R6	3.1	20.1	△ 17.0					1.0	1.39
柳津町	R5	3.2	24.8	△ 21.6			100.0		2.1	1.06
	R6	4.0	28.3	△ 24.2					2.2	0.37
三島町	R5	1.5	22.4	△ 20.9					2.3	
	R6		29.5	△ 29.5					3.2	
金山町	R5	2.9	27.9	△ 25.0					2.9	0.58
	R6	3.6	36.1	△ 32.6					1.8	0.59
昭和村	R5	4.3	33.8	△ 29.5					0.9	0.87
	R6	2.7	33.9	△ 31.2					0.9	
会津美里町	R5	3.9	21.1	△ 17.1			14.1	14.1	2.1	1.07
	R6	4.0	23.2	△ 19.2					2.1	1.62

※出典：人口動態統計（確定数）の概況（福島県）【福島県保健福祉部発行】

(9) 死因別死亡者数・率（全国・福島県・会津管内・管内市町村）

（令和6年）																
区分	全 国	福島県	会津管内	会津若松市	喜多方市	北塩原村	西会津町	磐梯町	猪苗代町	会津坂下町	湯川村	柳津町	三島町	金山町	昭和村	会津美里町
総死亡数	1,605,378	27,338	4,000	1,730	862	27	137	57	259	255	58	77	37	61	38	402
	1,334.5	1,585.7	1,845.7	1,555.7	2,064.1	1,189.4	2,653.5	1,860.3	2,089.6	1,839.0	2,013.9	2,828.8	2,952.9	3,611.6	3,386.8	2,319.4
結核	2,284	16	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.9	0.9	0.5	0	2.4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
悪性新生物	384,111	6,132	876	402	184	8	36	10	60	53	8	9	11	7	7	81
	319.3	355.7	404.2	361.5	440.6	352.4	697.3	326.4	484.1	382.2	277.8	330.6	877.9	414.4	623.9	467.3
糖尿病	14,959	305	43	16	8	0	1	1	2	4	3	1	1	0	0	6
	12.4	17.7	19.8	14.4	19.2	0	19.4	32.6	16.1	28.8	104.2	36.7	79.8	0	0	34.6
高血圧性疾患	11,799	235	39	18	6	0	2	0	1	3	1	2	0	0	1	5
	9.8	13.6	18.0	16.2	14.4	0	38.7	0	8.1	21.6	34.7	73.5	0	0	89.1	28.8
心疾患	226,388	3,901	612	263	135	3	22	10	23	42	7	18	2	9	5	73
	188.2	226.3	282.4	236.5	323.3	132.2	426.1	326.4	185.6	302.9	243.1	661.3	159.6	532.9	445.6	421.2
脳血管疾患	102,821	2,101	369	143	80	3	19	8	27	27	5	6	5	6	7	33
	85.5	121.9	170.3	128.6	191.6	132.2	368.0	261.1	217.8	194.7	173.6	220.4	399.0	355.2	623.9	190.4
大動脈瘤及び解離	20,427	380	54	24	10	2	1	1	5	4	1	1	1	0	2	2
	17.0	22.0	24.9	21.6	23.9	88.1	19.4	32.6	40.3	28.8	34.7	36.7	79.8	0	178.3	11.5
肺炎	80,176	1,325	217	81	62	2	7	0	14	12	5	5	2	1	2	24
	66.6	76.9	100.1	72.8	148.5	88.1	135.6	0	112.9	86.5	173.6	183.7	159.6	59.2	178.3	138.5
慢性閉塞性肺疾患	16,629	266	27	12	2	1	1	0	3	2	0	1	2	0	0	3
	13.8	15.4	12.5	10.8	4.8	44.1	19.4	0	24.2	14.4	0	36.7	159.6	0	0	17.3
喘息	1,088	25	6	3	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	0.9	1.5	2.8	2.7	2.4	0	0	0	8.1	0	0	0	0	0	0	5.8
肝疾患	18,858	280	37	18	6	2	1	1	4	0	1	0	0	1	0	3
	15.7	16.2	17.1	16.2	14.4	88.1	19.4	32.6	32.3	0	34.7	0	0	59.2	0	17.3
腎不全	29,665	474	67	33	17	0	3	1	3	3	0	0	0	0	1	6
	24.7	27.5	30.9	29.7	40.7	0	58.1	32.6	24.2	21.6	0	0	0	0	89.1	34.6
老衰	206,887	3,457	489	211	128	1	11	6	21	33	11	13	2	13	1	38
	172.0	200.5	225.6	189.7	306.5	44.1	213.1	195.8	169.4	238.0	381.9	477.6	159.6	769.7	89.1	219.2
不慮の事故	45,743	920	127	53	27	3	3	1	10	8	1	2	3	2	2	11
	38.0	53.4	58.6	47.7	64.7	132.2	58.1	32.6	80.7	57.7	34.7	110.2	239.4	118.4	178.3	63.5
自殺	19,608	337	47	21	14	0	1	2	2	0	0	0	1	0	0	6
	16.3	19.5	21.7	18.9	33.5	0	19.4	65.3	16.1	0	0	0	79.8	0	0	34.6

※ 上段は死亡者数、下段は死亡率（人口10万対）。

※出典：福島県保健福祉部 令和6年人口動態統計（確定数）の概況（福島県）
厚生労働省 令和6年 人口動態統計（確定数）

(10) 死因別標準化死亡比(SMR):全国との比較【男性】

1 標準化死亡比は、性、地域ごとに「全国の年齢階級別死亡率で死亡するとしたときの、その地域の期待死亡数」に対する「実際の死亡数」の比を100倍して算出している。従って、年齢構成の違いの影響を除いて死亡状況を表すものであり、地域比較に用いている。

標準化死亡比が100より大きい場合、その地域の死亡率は全国より高いと判断され、100より小さい場合は、全国より低いと判断される。

2 令和2年を中心とした平成30年～令和4年のデータについて、死亡に関する指標である標準化死亡比について市町村別に取りまとめている。

区分	福島県	会津管内	会津若松市	喜多方市	北塩原村	西会津町	磐梯町	猪苗代町	会津坂下町	湯川村	柳津町	三島町	金山町	昭和村	会津美里町
総死亡数	106.2	108.2	110.1	108.1	105.9	106.5	98.2	100.1	112.4	102.2	101.0	102.3	101.2	100.3	108.9
悪性新生物	103.7	102.7	104.5	101.7	102.8	103.2	99.1	95.8	105.9	99.4	98.3	100.9	103.8	99.3	99.2
(胃)	109.2	116.2	108.2	125.9	118.9	123.4	120.1	100.6	116.1	105.6	106.3	111.0	108.1	96.3	98.6
(大腸)	112.5	113.8	123.0	120.6	112.4	103.5	104.3	103.7	117.3	108.5	107.0	106.0	101.7	106.0	95.4
(肝及び肝内胆管)	91.2	85.1	103.1	75.6	81.2	83.5	100.6	85.0	61.6	96.1	65.4	91.4	83.5	100.4	65.6
(気管・気管支・肺)	100.6	97.5	101.8	88.9	96.4	99.7	90.9	89.5	102.1	95.2	95.3	95.8	106.8	96.0	101.4
心疾患	110.8	109.2	119.1	102.8	105.0	97.8	104.2	99.4	117.3	113.2	103.0	100.4	97.5	103.1	109.6
(急性心筋梗塞)	155.2	126.2	107.6	138.5	132.7	103.0	130.3	163.5	168.9	188.9	166.5	135.3	174.9	160.9	123.3
(心不全)	99.1	99.0	112.4	101.1	111.5	62.4	81.0	64.6	126.0	104.0	92.6	89.3	61.2	87.5	88.2
脳血管疾患	121.5	133.8	127.4	135.2	118.2	148.9	121.6	119.9	122.6	113.4	122.6	130.1	106.5	113.0	151.1
(脳内出血)	108.7	123.2	124.9	123.4	101.5	122.1	98.2	95.7	114.9	111.8	115.2	110.4	105.6	102.2	115.2
(脳梗塞)	130.5	137.6	130.8	137.7	127.0	158.1	145.2	127.5	130.5	116.7	121.9	144.9	111.6	120.8	152.6
肺炎	100.6	107.9	114.0	125.9	105.5	82.2	95.4	92.1	86.8	110.9	99.6	95.2	87.4	93.6	93.1
肝疾患	97.5	95.9	103.6	93.2	87.9	102.9	95.1	85.7	94.8	87.4	94.4	89.4	96.2	89.7	92.3
腎不全	101.8	115.0	120.3	110.9	100.2	96.2	83.5	107.0	90.5	113.4	85.4	92.4	91.3	90.6	134.4
老衰	11.3	103.1	116.7	87.2	111.4	102.3	103.4	79.1	128.8	117.0	109.2	108.5	106.5	82.1	102.0
不慮の事故	128.8	134.0	115.6	149.9	136.1	136.6	129.3	131.8	127.3	120.4	132.8	115.5	123.6	122.4	150.6
自殺	128.8	132.0	125.1	112.4	131.5	120.1	119.3	120.1	153.1	121.3	119.9	129.6	170.6	130.5	126.3

※出典：厚生労働省 人口動態保健所・市町村別統計 標準化死亡比、主要死因・性・都道府県・保健所・市町村別(平成30年～令和4年)

(11) 死因別標準化死亡比(SMR):全国との比較【女性】

1 標準化死亡比は、性、地域ごとに「全国の年齢階級別死亡率で死亡するとしたときの、その地域の期待死亡数」に対する「実際の死亡数」の比を100倍して算出している。従って、年齢構成の違いの影響を除いて死亡状況を表すものであり、地域比較に用いている。

標準化死亡比が100より大きい場合、その地域の死亡率は全国より高いと判断され、100より小さい場合は、全国より低いと判断される。

2 令和2年を中心とした平成30年～令和4年のデータについて、死亡に関する指標である標準化死亡比について市町村別に取りまとめている。

区分	福島県	会津管内	会津若松市	喜多方市	北塩原村	西会津町	磐梯町	猪苗代町	会津坂下町	湯川村	柳津町	三島町	金山町	昭和村	会津美里町
総死亡数	107.6	104.1	104.3	107.7	106.6	105.3	95.7	98.9	99.7	103.3	103.8	106.7	104.6	102.9	107.1
悪性新生物	100.8	97.2	98.5	97.8	100.4	93.9	99.1	90.2	100.9	94.5	97.9	97.7	98.0	100.6	96.5
(胃)	107.7	113.0	104.2	131.2	108.9	97.8	108.2	97.9	112.4	102.4	102.3	100.6	96.4	100.7	121.7
(大腸)	105.6	99.4	106.1	101.9	100.3	97.4	100.7	89.8	112.9	100.7	99.4	100.7	105.6	105.1	92.3
(肝及び肝内胆管)	97.5	75.8	81.8	70.2	92.9	71.3	76.7	75.2	81.4	90.3	74.9	93.3	98.3	115.8	101.9
(気管・気管支・肺)	93.9	86.1	90.9	81.1	91.4	91.0	90.6	79.3	85.5	90.0	93.7	89.6	86.9	92.0	97.0
心疾患	110.9	102.2	103.6	108.6	112.8	112.9	100.0	94.2	87.9	104.1	94.4	104.1	110.1	91.5	112.6
(急性心筋梗塞)	156.8	120.2	135.0	83.6	143.2	203.0	169.8	119.3	136.9	108.2	139.1	115.0	194.8	154.7	113.1
(心不全)	104.2	97.0	94.5	131.9	130.8	90.5	69.8	70.3	76.9	108.5	81.8	76.6	100.1	58.3	93.2
脳血管疾患	129.3	138.1	126.3	162.5	133.6	151.4	119.4	120.0	107.5	136.0	118.5	126.1	129.8	115.9	157.7
(脳内出血)	114.4	124.5	129.9	118.6	103.9	130.2	102.3	118.7	86.8	129.6	99.8	115.9	119.8	115.7	124.8
(脳梗塞)	137.6	146.6	130.3	180.7	156.1	159.6	125.1	118.5	121.1	134.5	130.7	131.2	133.0	118.3	169.8
肺炎	96.5	110.0	119.4	125.7	84.5	109.3	72.5	89.3	106.8	91.7	88.0	107.6	118.4	90.0	64.8
肝疾患	106.9	107.4	82.4	123.0	166.8	108.7	101.3	75.6	83.8	104.3	155.0	108.4	132.0	93.8	126.3
腎不全	97.7	90.2	99.7	91.1	87.7	91.9	86.7	86.9	84.7	96.6	81.7	90.9	90.3	94.1	95.7
老衰	107.1	95.5	99.1	98.0	98.8	121.1	64.2	69.7	112.5	114.5	98.4	120.6	88.0	80.3	90.0
不慮の事故	125.4	123.4	115.9	117.2	122.9	132.1	119.0	153.5	132.1	115.3	148.1	122.7	115.5	118.1	107.2
自殺	98.5	79.6	82.9	70.0	84.9	73.2	150.1	79.1	86.9	117.1	99.6	88.9	86.8	89.9	87.1

※出典：厚生労働省 人口動態保健所・市町村別統計 標準化死亡比、主要死因・性・都道府県・保健所・市町村別(平成30年～令和4年)

第3 会津保健福祉事務所の組織・業務内容

所長 副所長	総務企画部	総務企画課	総務	人事・給与・研修・収入・支出・財産管理、公衆衛生協会業務
			企画調整業務	保健・医療・福祉の連携調整、情報収集及び提供、在宅医療推進、会津地域保健医療福祉推進計画の策定及び進行管理、地域医療に従事する医師・看護師等の確保事業、戦傷病者及び遺家族等の援護、叙勲、表彰
			市町村支援業務	地域診断、市町村地域福祉計画の策定支援・調整
			地域保健福祉業務	民生委員・児童委員・主任児童委員関係、町村社会福祉協議会の運営指導及び指導監査、日赤・共同募金業務
			人材育成業務	保健・医療・福祉関係学生の実習指導、医師臨床研修、地域保健福祉関係職員研修
			統計業務	保健衛生・福祉関係統計調査
			指導監査業務	社会福祉法人の許認可、運営指導及び指導監査
			青少年行政業務	有害図書類指定、携帯電話インターネット接続役務事業者等に対する立入調査
			避難行動要支援者対策業務	福祉避難所設置促進、避難行動要支援者名簿の策定支援
	健康福祉部	保健福祉課	介護保険業務	介護保険事業所等指定・更新等、介護保険関連事業者実地指導、介護保険業務市町村技術的助言、介護保険業務従事者の支援（地域包括支援センター、介護支援専門員、認定調査員ほか）
		(高齢者支援チーム)	介護予防支援業務	介護予防市町村支援、認知症予防施策、地域リハビリテーション支援体制の整備
			高齢者福祉業務	高齢者福祉施設の整備、社会福祉施設指導監査、百歳賀寿、おもいやり駐車場利用証・やさしさマークの交付、高齢者福祉関係補助金（老人クラブ）、高齢者虐待防止、地域包括ケアシステム構築支援
		(児童家庭支援チーム)	母子保健業務	小児慢性特定疾病等の医療費支援事業、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業（長期療養児の相談、交流会の開催等）、不妊治療費等助成事業、不育症治療費等支援事業、不妊・不育症に関する相談、女性の健康相談、発達障がい児支援者スキルアップ研修会の開催
			ひとり親家庭支援業務	ひとり親家庭相談支援、ひとり親家庭就業支援、母子父子寡婦福祉資金の貸付
			児童福祉業務	要保護児童支援（施設への措置費支弁・指導助言、入所費負担金の認定・徴収）、助産施設・母子生活支援施設入所決定、児童手当等支給事務の指導
			子育て支援業務	保育関係補助金の交付・交付金への助言指導、認可保育所、認可外保育施設及び認定こども園の指導監査、保育関係行政調査指導
			女性福祉業務	要保護女性等の相談支援、女性保護事業の推進
		〔耶麻福祉相談コーナー〕	ひとり親家庭支援業務	ひとり親家庭相談支援、母子父子寡婦福祉資金の貸付
		(障がい者支援チーム)	身体障がい者福祉業務	身体障がい者福祉相談、各種補助金・負担金、自立支援医療機関・障害福祉サービス事業所の指定、福祉施設の運営指導・指導監査
			知的障がい者福祉業務	知的障がい者福祉相談、各種補助金・負担金、地域療育等支援事業、障害福祉サービス事業所の指定、福祉施設の運営指導・指導監査
			精神保健福祉業務	自殺対策緊急強化基金事業、精神障がい者地域移行・地域定着推進事業、ひきこもり家族支援、精神保健福祉法に基づく申請・通報・移送、精神科病院実地指導・実地審査、精神保健福祉相談
			発達障がい支援業務	発達障がい児(者)の相談・療育体制の整備
		生活保護課	生活保護業務	生活保護、指定医療機関・指定介護機関の指定
			生活困窮者自立支援業務	住居確保給付金、就労準備支援事業、子どもの学習支援事業、居住支援事業、家計改善支援事業
		健康増進課	健康づくり業務	健康づくり、受動喫煙対策の推進、国民健康・栄養調査、栄養士免許、特定給食施設等指導、食生活改善推進員育成支援、歯科保健推進事業、生活習慣病（小児・成人）予防普及啓発事業、食育の推進、地域・職域連携推進事業、被災者支援
			疾病対策業務	特定医療費支給申請事務、難病指定医及び指定医療機関申請事務、難病在宅療養者支援事業、難病患者の相談・訪問指導、原爆被爆者対策事業、遺伝性意識障がい者治療研究、先天性血液凝固因子障害等研究、石綿健康被害
	生活衛生部	医療薬事課	医事薬事業務	医療施設許可等、医療監視、救急医療、薬事監視、薬局等許可、献血推進、麻薬免許・監視、薬物乱用防止、毒物劇物販売業等登録・監視
		(医事業事チーム)	感染症予防業務	感染症予防対策、新型インフルエンザ等対策、エイズ予防普及啓発、結核対策、肝炎対策
		(感染症予防チーム)	環境衛生業務	理美容、クリーニング、旅館、公衆浴場、興行場、遊泳用プール水道、飲用井戸、温泉、墓地・埋葬、建築物の衛生確保、化製場
		衛生推進課	食品衛生業務	食品関係施設監視、食品営業許可・調査、集団給食施設等の衛生指導、食中毒対策、不良食品対策、食品の表示指導、調理師・製菓衛生師の免許、と畜検査
		(環境衛生チーム)		
		(食品衛生チーム)		
	動物愛護センター会津支所	動物愛護管理業務	動物愛護管理業務	動物愛護管理、狂犬病予防、犬による危害の防止、動物取扱業の登録、特定動物の許可、犬又は猫の譲渡、犬又は猫の引取り
	衛生研究所会津支所	検査業務	検査業務	食品・飲料水の細菌検査、HIV・梅毒・肝炎ウイルスのスクリーニング検査

第4 職員数

(令和8年4月1日現在)

() 兼務者数

課・チーム	職 種	事 務		技 術										会 計 年 度 任 用 職 員																小 計	合 計	
		一般事務職	社会福祉主事	医 師	薬剤技師	獣医技師	医療技師	保健技師	栄養技師	看護技師	技 師	技能員	専門員	小 計	ひとり親家庭就業支援専門員	女性相談支援員	母子・父子自立支援員	生活保護就労支援員	生活保護退院促進員	生活保護健康管理支援員	保健指導支援員	被災者健康サポート事業訪問相談員	被災者健康サポーター事業訪問相談員	医療監視員	非常勤獣医師	非常勤運転手	会計年度任用技術職員	会計年度任用事務職員				
所長				1									1																	1		
副所長		1											1																	1		
総務企画部長		(1)											(1)																	(1)		
総務企画課長		1											1																	1		
係 員		6					1						7													1		2	3	10		
健康福祉部長		1											1																	1		
副部長							1						1																	1		
保健福祉課長		1											1																	1		
高齢者支援チームキャブ			1										1																	1		
係 員		1	2							1			1	5																5		
児童家庭支援チームキャブ			1										1																	1		
係 員			2					3					5	1	1	4													6	11		
障がい者支援チームキャブ			1										1																	1		
係 員			2					5					1	8																8		
生活保護課長		1											1																	1		
生活保護課キャブ			1										1																	1		
係 員		1	6										7				2	1	1										4	11		
健康増進課長							(1)						(1)																	(1)		
健康増進課キャブ									1				1																	1		
係 員						1	5	1					1	8						1	2	1							4	12		
生活衛生部長											1		1																	1		
副部長				1									1																	1		
医療薬事課長				1									1																	1		
係 員				3									3									1						1		4		
感染症予防チームキャブ							1						1																	1		
係 員							2						1	3													1		1	4		
衛生推進課長					1								1																	1		
環境衛生チームキャブ											1		1																	1		
係 員											3		3																	3		
食品衛生チームキャブ											1		1																	1		
係 員		1				7					5	1	14												1				1	15		
合 計		(1)	14	16	1	5	8	1	(1)	18	2	1	11	1	4	82	1	1	4	2	1	1	1	2	1	1	1	1	2	20	(2)	102

第5 決算額の推移（令和3年度～令和7年度）

【一般会計】

〔単位：千円〕

款	項	目	決 算 額					
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
総務費			4,534	3,458	4,242	2,600	5,488	
	総務管理費	一般管理費	178	236	322	214	238	
		人事管理費	3,079	1,609	3,006	1,481	3,190	
		諸費	0	4	0	74	0	
	県民生活費	青少年女性対策費	28	28	43	51	40	
	企画費	地域振興費	267	0	0	0	452	
	自治振興費	市町村連絡費	494	0	0	0	0	
	防災費	消防指導費	0	0	0	0	0	
	統計調査費	厚生統計調査費	488	1,581	871	780	1,568	
	民生費			2,156,209	2,135,690	2,222,143	2,371,553	2,497,328
	社会福祉費	社会福祉総務費	33,902	34,054	33,716	35,322	34,186	
		障がい福祉総務費	1,345,754	1,336,593	1,375,942	1,446,041	1,495,307	
		身体障がい者福祉費	0	0	0	0	1	
		高齢福祉総務費	6,599	6,833	7,005	6,769	6,745	
		遺家族等援護費	0	0	0	0	0	
		社会福祉施設費（明許）	0	0	0	0	0	
		介護保険費	928	929	1,071	1,196	975	
		精神障がい者福祉費	59	53	160	175	187	
	児童福祉費	児童福祉総務費	54,488	48,682	59,997	57,646	56,420	
		児童措置費	396,951	402,510	438,732	514,686	579,191	
		母子福祉費	10,500	10,483	10,750	14,285	16,119	
	生活保護費	扶助費	293,392	283,392	281,112	280,180	291,612	
		生活保護総務費	13,636	12,161	13,658	15,253	16,585	
	衛生費			121,007	98,175	82,782	135,199	73,825
		公衆衛生費	公衆衛生総務費	11,701	12,193	12,160	6,651	6,571
結核対策費			3,507	3,599	2,911	3,254	3,243	
予防費			51,413	30,103	10,830	12,329	12,912	
精神保健費			2,625	3,117	3,543	3,282	4,136	
衛生研究所費			0	257	0	0	0	
環境衛生費		環境衛生費	480	647	1,535	960	979	
		食品衛生費	2,420	2,835	3,030	3,199	2,977	
保健福祉事務所費		保健福祉事務所費	30,569	23,603	27,239	83,216	26,896	
医薬費		医薬総務費	17,517	20,487	19,121	16,876	9,767	
		医務費	245	604	1,678	4,717	5,806	
		保健師等指導養成費	12	175	246	241	85	
		薬務費	518	555	489	474	453	
環境保全費		原子力安全対策費	0	0	0	0	0	
農林水産業費			0	0	0	0	0	
		畜産業費	林業振興費	0	0	0	0	0
	家畜保健衛生費		0	28	0	0	0	
教育費			0	0	0	0	8	
	保健体育費	体育振興費	0	0	0	0	8	
合 計			2,281,750	2,237,323	2,309,167	2,509,352	2,576,649	

【母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計】

〔単位：千円〕

款	項	目	決 算 額				
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
母子父子寡婦福祉資金事業費			7,987	8,155	4,809	4,809	3,998
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		7,987	8,155	4,809	4,809	3,998
合 計			7,987	8,155	4,809	4,809	3,998

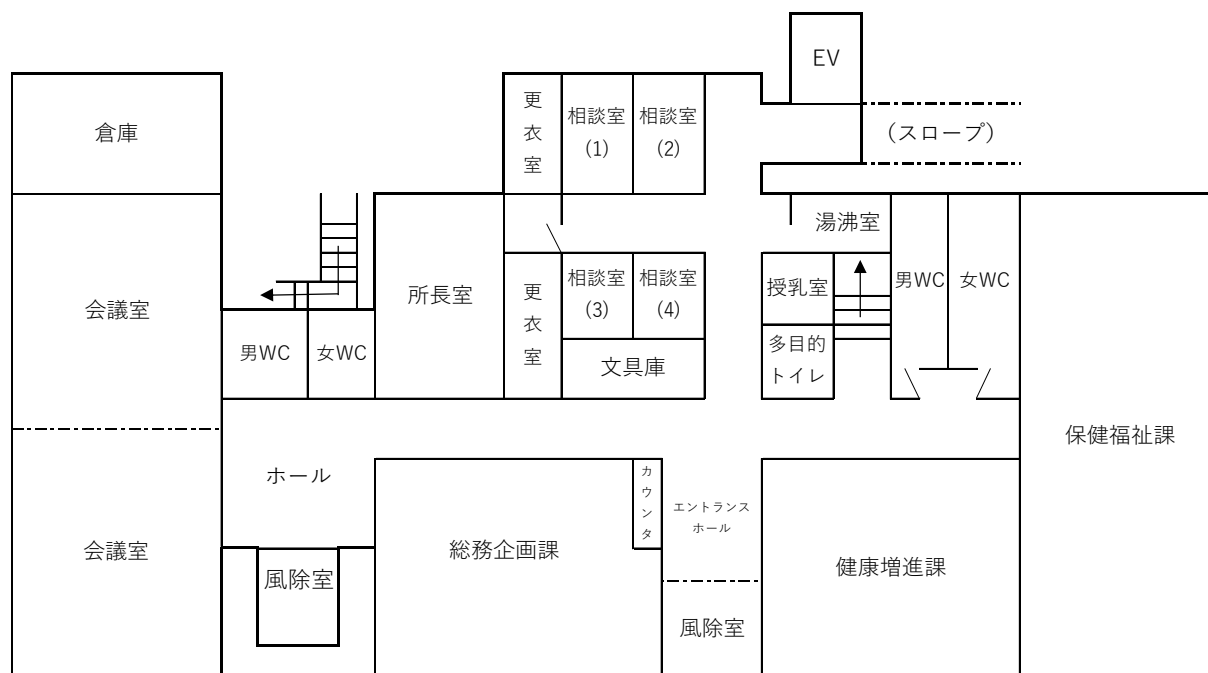
【国民健康保険特別会計】

〔単位：千円〕

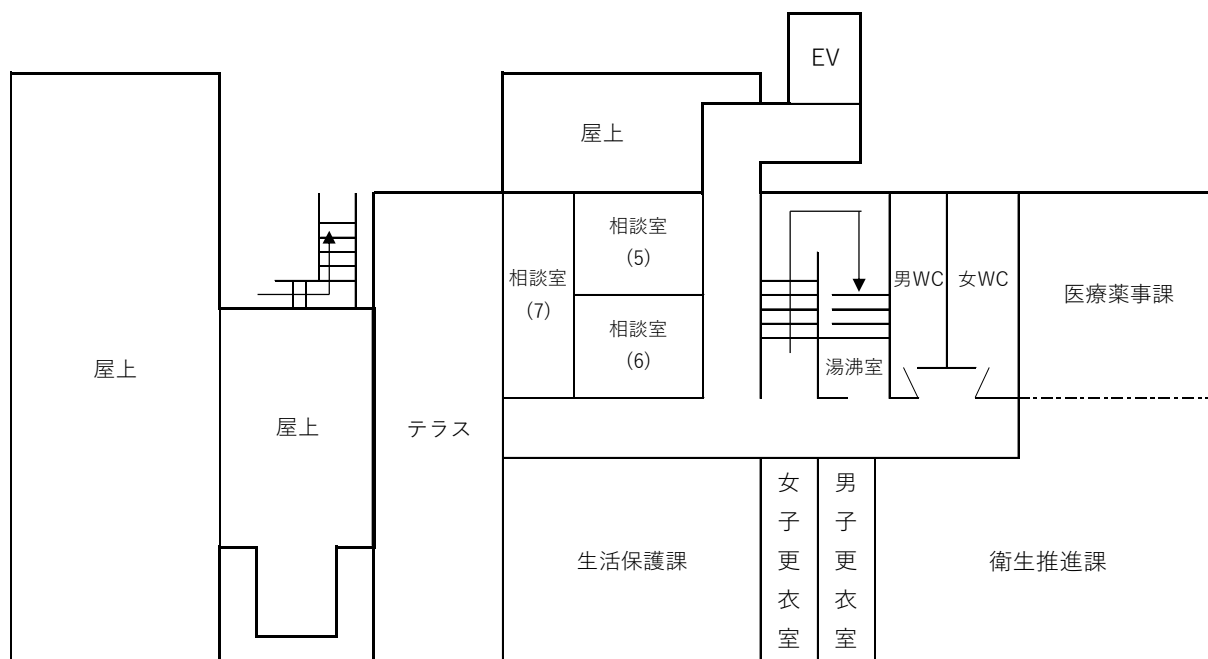
款	項	目	決 算 額				
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
保健事業費			2,539	5,982	6,060	6,926	6,269
	保健事業費	保健事業費	2,539	5,982	6,060	6,926	6,269
合 計			2,539	5,982	6,060	6,926	6,269

第6 所内配置図

〔本館 1 階〕



〔本館 2 階〕

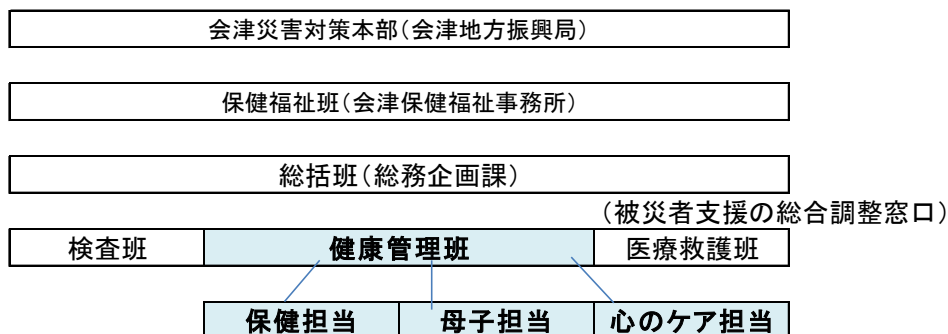


第7 被災者支援体制

令和8年度

会津保健福祉事務所

東日本大震災による被災者健康管理支援体制



【総括班】

班 長 : 副所長兼総務企画部長	
総 括 : 総務企画課長	
総務企画課 企画担当 副主査、保健技師	
役 割	(1) 関係機関、本庁、相双保健福祉事務所、所内各課との連絡調整、所の支援方針等の決定 (2) 被災者健康支援に関する会議等の開催 (3) 被災者健康支援定例ミーティングの開催 (4) 被災者健康支援に関する健康管理班との連携調整

【健康管理班】

班 長	健康福祉部長		
担 当	保健担当	母子・心のケア担当	
リーダー	副部長兼健康増進課長	保健福祉課長	
チーム	保健担当チーム	母子支援チーム	心のケアチーム
役割	◆健康管理班長: 健康管理班の総括 ◆保健担当リーダー (1) 被災者健康支援活動の窓口(派遣職員を含む) (2) 被災者健康支援に関する具体的活動方針等の決定 (3) 各チームの取りまとめ (4) 被災者健康支援に関する総括班との連携調整 (5) 本庁への活動報告 ◆母子・心のケア担当リーダー (1) 母子支援チーム・心のケアチームのとりまとめ (2) 関係機関、本庁、所内の連絡調整 (3) 心のケアセンターとの連絡調整		
	◆保健担当各支援チーム・母子支援チーム・心のケアチーム (1) 担当被災市町村の窓口 (2) 派遣職員等の業務調整 (3) 被災市町村の保健活動に関する支援 ・被災市町村のニーズ把握及び活動方法の検討及び支援 ・関係機関との連絡・調整 ・連携や調整に関する打合わせの開催及び参加 ・地域の社会資源の発掘と活用 ・コミュニティづくり支援 ・その他市町村の要望に応じた支援 (4) 報告関係 ・担当リーダーへの随時報告 ・月報の作成、活動報告書 * (1)(2)については、保健担当各支援チームが実施する。		

第2章 令和8年度基本方針及び重点施策、重点事業

第1 会津保健福祉事務所の基本方針及び重点施策

1 基本方針

保健・医療・福祉を取り巻く状況は大きく変化しており、少子高齢化や生活困窮、新興感染症など、様々な課題が顕在化しています。

当事務所は、保健福祉部が令和4年3月に策定した福島県保健医療福祉復興ビジョンの基本理念である「全ての県民が心身ともに健康で、幸福を実感できる県づくり」を実現するため、5つの主要施策に沿って積極的かつ効果的な事業を展開してまいります。

2 重点施策

(1) 全国に誇れる健康長寿地域の実現

ア 健康を保持・増進するための環境づくりの推進

生涯を通じた健康の保持増進を図るため、食育を推進するとともに、市町村や事業所等における健康づくりの取組みを支援します。

イ 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進

生活習慣病の発症・重症化予防を推進するため、食環境の整備や、受動喫煙防止対策を始めとするたばこ対策を推進します。

さらに、県民が自らの健康に関心を持ち、栄養・食生活の改善、運動の習慣化、歯・口腔の健康づくりや禁煙に取り組むための施策を展開します。

ウ 高齢者の介護予防の推進

高齢者の介護予防には、運動や社会参加、生きがいづくりが重要であり、地域の高齢者が自ら活動に参加し、おのずと介護予防が推進される地域づくりに向けて、住民主体の通いの場づくりなどに取り組む市町村を支援します。

(2) 地域医療の確保

ア 地域医療に従事する医師・看護師等の確保

医学生を対象とした会津の過疎・中山間地域にある医療機関の医師等との懇談、地域住民やその健康を支える関係者との交流を組み入れた「地域医療体験研修」や看護学生及び看護職を対象とした「職場体験支援事業（インターンシップ支援）」を通し、会津地域についての理解の促進や魅力を伝えることで、将来、会津の地域医療に貢献する医師・看護師等が増加するよう努めます。

イ 安全な医療の確保

医療機関に対するさらなる指導の充実を図るほか、医療従事者を対象に現場のニーズに合わせた研修会を開催し、医療安全体制の強化を推進します。

また、当地域の医療・介護ニーズの実情に応じ策定した「地域医療構想」に沿って、調整会議において協議を重ね、安全で質の高い医療体制の構築を目指すとともに、令和6年度から開始された第8次医療計画の地域編及び令和6年7月に地域医療構想における推進区域に設定されたことに伴い策定した推進区域対応方針で掲げた目標に向けて議論を進め、会津・南会津地域医療構想の実現を目指します。

さらに、医療に不可欠な輸血用血液の安定供給のため、市町村、赤十字血液センターなどの関係機関との連携の下、街頭キャンペーン等を通じて献血思想の普及啓発に努め、献血者の確保を図ります。

ウ 感染症・結核対策の推進

福島県感染症予防計画に基づき、感染症に関する正しい知識や予防策の普及を図るとともに、感染症発生動向の把握、感染症発生時の迅速かつ的確な対応、関係機関との連携等により感染症のまん延防止対策を実施します。

また、結核の早期発見・早期受診を促進するため、定期結核健康診断の受診勧奨や接触者健康診断の強化を図るとともに、結核患者の確実な服薬指導や管理検診等、療養支援の徹底に努めます。

さらに、新興感染症への対策について関係機関と連携しながら、医療提供体制の構築など引き続き対応してまいります。

エ 難病対策の推進

長期にわたり治療が必要な難病患者の医療費負担の軽減を図るとともに、保健・医療・福祉関係機関と連携し住み慣れた地域における療養支援体制の整備を推進するため、訪問や医療相談の充実、支援関係職員研修、ボランティア育成や患者会への支援を行います。

また、緊急医療手帳や要支援者名簿の活用を進め、災害等緊急時における市町村及び医療・福祉関係機関等との連携を図ります。

(3) 安心して子どもを生み育てられる環境づくり

ア 子育て支援とひとり親世帯への支援

保育の量的拡大や幼保一体化の推進を図る「子ども・子育て支援新制度」が地域の実情に応じて着実に進められるよう、市町村や各児童関連施設の支援を行います。

また、ひとり親世帯においても、安心して子育てができるよう関係機関と連携し、社会全体で子育てを支援していく環境づくりを推進するとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

イ 母子保健福祉施策の推進

妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進のため、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制の構築に向けて周産期メンタルヘルスケアの支援体制も含めて推進・充実を図れるよう、市町村を支援します。

また、不妊症・不育症の治療を受けた夫婦に対し治療費にかかる負担軽減を行うとともに、不妊や不育に悩む夫婦が気軽に相談できる体制整備を図ります。

(4) いきいき暮らせる地域共生社会の推進

ア 一人一人がつながり支え合う地域づくりの推進

会津地域における在宅医療に係る各種課題の協議・検討及び情報共有等を通じて医療・介護・福祉の連携を推進します。

また、地域共生社会の推進に向けた、地域福祉の推進を図るための地域福祉計画が未策定の市町村に対して、計画策定に向けた支援を積極的に行います。

イ こころの健康づくり

こころの病気は誰でもかかりうる病気であるため、一般的なメンタルヘルス（こころの健康状態）に関する周知等をはじめ、自殺予防に関する普及啓発、相談等に対応する人材の育成及び相談支援事業の充実を図るとともに、関係機関とのネットワークを強化し、自殺予防対策等に総合的に取り組みます。

ウ 高齢者福祉・介護サービスの充実

介護保険事業に関する市町村の実情・地域課題を把握し共有するとともに、地域の課題に応じた支援を行います。

また、高齢者に対する各施策を着実に実施するとともに、地域包括ケアシステムの深化・推進のため市町村を支援するほか、退院調整ルールの運用等により在宅医療・介護連携に関する広域的な支援を行います。

さらに、福祉・介護人材の確保定着と資質の向上を支援します。

エ 障がいのある方へのサービス提供体制・質の向上

障がい者が地域で自立して生活できるよう、市町村の協議会の活動を支援し、地域におけるネットワークの構築を図るとともに、関係機関・団体と連携しながら、相談支援や障がい福祉サービスの充実などに取り組み、障がい者の地域における生活支援体制の整備を促進します。

また、地域における障がい者支援の質の向上を図るため、障がい児・者地域療育等支援事業に取り組むとともに、福島県人材育成ビジョンに基づき福祉・介護人材の育成に努めます。

オ 権利擁護の推進

児童虐待、高齢者虐待、障がい者虐待、配偶者等からの暴力などは、犯罪ともなり得る重大な人権侵害であるため、あらゆる機会を通して早期発見に努めるとともに、市町村、関係機関などと連携協力を図りながら、早期対応を図り、虐待や暴力の防止及び被害者等の保護・支援のための対策を推進します。

また、当事者の意思が尊重される地域を目指して、研修などを通し、サービス事業者等の意識醸成に努めます。さらに、会津権利擁護・成年後見センターとともに、成年後見制度の利用促進の支援を図ります。

カ 生活保護世帯に対する自立支援

民生委員・児童委員を始め医療機関、公共職業安定所、市町村等関係機関との連携を一層強化し、さまざまな問題を抱える生活保護世帯に対し、「経済的自立」「日常生活の自立」「社会生活の自立」に向けた就労支援を始め、世帯の実情を考慮し、寄り添った支援の充実強化を図ります。

また、生活困窮者自立支援法に基づき、関係機関と連携し生活保護に至る前の段階にある生活困窮者の自立支援に努めます。

(5) 誰もが安全で安心できる生活の確保

ア 安全な水の安定的確保

安全で良質な飲料水が供給されるため、市町村等に対して水源の保全、浄水施設の適正な運転、水質管理体制の充実に向けた助言を行うとともに水道施設の実態に即した立入検査を実施します。

また、水道水等の放射性物質モニタリング検査を実施し、放射性物質による飲料水の汚染の有無を確認し安全を確保するとともに、その結果を公表し利用者に安心を提供します。

イ 食品等の安全確保対策の強化

食品衛生管理の国際標準であるHACCP（ハサップ）に沿った衛生管理の導入が義務化されたことを受け、食品関係事業者による衛生管理計画の立案、実践、記録、見直しを促すとともに、この手法に放射性物質の情報管理を組み合わせた本県独自の「ふくしまHACCP」の普及推進を図ります。

また、大規模調理施設や広域流通食品の製造施設等を対象とした効率的な監視指導の強化を図るとともに観光地の旅館・飲食店等の食品関係施設に対する衛生講習会の実施と一斉監視により衛生指導の強化を図ります。

さらに、安全な食品が流通するよう、加工食品の放射性物質、細菌、食品添加物及び残留農薬などの検査を継続し、不良食品の排除に努めます。

ウ ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしいまちづくりの推進

不特定多数の方が利用する建築物や公共交通機関等のユニバーサルデザイン化を促進する「やさしさマーク」の周知・普及を図ります。

また、様々な事情により歩行困難な方々が安全で快適に生活できるよう「おもいやり駐車場利用制度」の普及啓発に努めます。

エ 生活衛生関係施設の衛生水準の維持向上

生活衛生関係施設の営業者や管理者への指導、助言と併せて、関係団体と連携しながら知識の普及啓発を図る講習会等を実施します。

また、生活衛生関係施設の監視指導に当たり、科学的根拠に基づく衛生管理状況の確認と不備事項の改善指導を進めます。

オ 災害時における迅速・的確な対応

各地で発生している災害において、高齢者や障がい者などの要配慮者が犠牲者となる例が多いことから、市町村が行う避難行動要支援者避難訓練への参加・検証等を通して、具体的な避難方法等に関する個別避難計画の作成を支援します。

また、大規模災害に際しても職位や職域に関係なく初動体制を確立し、地域における保健・医療・福祉が切れ目なく確保できるよう、事務所の災害初動対応アクションカードについて整備を進めます。

第2 重点事業

施策項目	1 全国に誇れる健康長寿地域の実現 (1) 健康を保持・増進するための環境づくりの推進
事業名	地域保健・職域保健連携推進事業
事業内容	1 現状・課題 本県は、全国と比較して、メタボリックシンドローム該当者の割合や、心疾患や脳血管疾患による死亡率が高い状況にある。会津地域においても同様の傾向が見られ、死因別死亡者数は、がん、心疾患、老衰、脳血管疾患、肺炎の順に多い。たばこ、栄養・食生活、運動等の改善を通じた生活習慣病の予防は、喫緊の課題である。 2 目的 生涯を通じたより良い生活習慣の獲得を目指して、会津地方における地域保健と職域保健の連携を図り継続的な保健サービスの提供体制を整備する。 3 事業内容 (1) 会津地方地域・職域連携推進協議会の開催 地域保健・職域保健の関係者が一堂に会し、健診・検診受診率の向上、食・運動等の健康行動の定着に向けた方策等を推進するため、管内の健康課題に対する情報共有、対策の検討、役割分担の明確化、共同事業の実施等を行う。 (2) 「健康経営フォローアップ支援事業」の実施 研修会や健康経営支援プログラムを実施し、事業所が自社の健康課題を理解し、課題に対する効果的な健康づくりに継続的に取り組めるよう支援する。また、管内の事業所間での関係構築に繋げる。 (3) 健康情報誌「働き盛り健康通信」の発行 働き盛り世代の健康情報や健康づくりの取組事例等を掲載した情報誌を通して、関係機関と地域の健康課題や健康情報、保健事業等を共有し、地域保健と職域保健の連携について理解を深め、効果的な保健事業の実施に繋げる。
担当課	健康増進課

施策項目	1 全国に誇れる健康長寿地域の実現 (2) 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進
事業名	食環境整備の推進
事業内容	1 現状・課題 本県は、様々な生活習慣病の原因となるメタボリックシンドローム該当者の割合が高く（令和5年度全国ワースト4）、糖尿病や高血圧有病者も多い。 県民の食行動実態把握調査では、働き盛り世代等の肥満、高塩分摂取や高齢者の低栄養等の課題があるが、既存の教室開催やキャンペーンでは、意識の高い県民のみの食行動変容しか促すことができず、より多くの県民への波及効果を上げるには、新たなアプローチが課題となっている。 健康長寿の延伸をめざすには、市町村等によるハイリスクアプローチの充実とともに、県民が自ずと健康的な食行動がとれるよう食環境整備の推進が求められている。 2 目的 健康長寿の延伸をめざし、県民が、生涯を通して健康的な食行動を実践できる食環境整備を推進する。 3 事業内容 (1) 減塩できる食環境づくりの推進 市町村や地域関係者との連携により、食育媒体配布等による減塩の普及啓発を実施し、会津地域住民の誰もがおいしく減塩できる食環境づくりを推進する。 (2) 「うつくしま健康応援店」の登録拡大 栄養成分表示や健康情報の提供、栄養補給、地域のコミュニティの場の提供等、県民の健康をサポートする役割を担う飲食店等を増やす必要があることから、「うつくしま健康応援店」への登録拡大を図る。 (3) 適正な食品表示に向けた指導の徹底と普及啓発 県民の安全・安心な食環境を確保するため、食品関連事業者への食品栄養成分表示の義務化（食品表示法）や虚偽誇大広告の禁止（健康増進法）に関する指導を徹底するとともに、県民に対し表示の理解や活用について普及啓発を図る。 (4) 地域の自主組織、団体等の活動支援 食生活改善や食育活動を行う食生活改善推進員、福島県食育応援企業、福島県栄養士会等が効果的な活動に取り組めるよう、連携、調整等の活動支援を行う。
担当課	健康増進課

施策項目	1 全国に誇れる健康長寿地域の実現 (2) 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進
事業名	たばこの健康影響対策事業
事業内容	1 現状・課題 本県の喫煙率は、全国と比較し高く（令和4年度は全国ワースト1）、その中でも会津地域の喫煙率は、県平均よりも高い状況にある。 喫煙及び受動喫煙による健康被害の科学的根拠が明らかにされていることから、たばこの煙に曝されない受動喫煙防止対策、やめたい人への禁煙支援に取り組む必要がある。 2 目的 たばこによる健康被害の防止及び健康増進を図るため、市町村や関係機関と連携して喫煙防止対策を推進する。 3 事業内容 (1) 喫煙による健康影響に関する情報提供及び普及啓発の実施 世界禁煙デー街頭キャンペーンや出前講座等による情報提供や啓発を行う。 (2) 受動喫煙防止対策の推進 あらゆる機会を捉え、令和2年4月から施行された改正健康増進法に関する受動喫煙防止対策の普及啓発を行うとともに、改正健康増進法に対する相談に対応し、違反があった際には助言・指導により改善を促す。 また、県民へ「イエローグリーン＝受動喫煙対策」のイメージ定着を図るため、市町村や職域に対し施設のイエローグリーンライトアップの実施を促す。 さらに、禁煙施設を登録・紹介する「空気のきれいな施設」認証制度について、関係機関と協働し県民へ周知を図るとともに登録施設の拡大に取り組むほか、県民に対する受動喫煙防止の理解を促すために、受動喫煙防止教育（出前講座）を実施する。 (3) たばこをやめたい人への禁煙支援 市町村、医療関係者、職域関係者等と協働し、各種事業を活用した禁煙情報の提供、希望する事業所等における禁煙教育の実施など、禁煙のきっかけづくりと禁煙を継続しやすい環境づくりを進める。また、対応事例やたばこ関連の情報共有など、禁煙支援に関わる者のスキルアップを図る。
担当課	健康増進課

施策項目	1 全国に誇れる健康長寿の地域の実現 (3) 高齢者の介護予防の推進
事業名	介護予防推進事業
事業内容	1 現状・課題 2040年には、介護と医療の複合ニーズを抱える85歳以上の人口が急増し、認知症高齢者や独居の高齢者等の大幅な増加が見込まれている。一方で、生産年齢人口の減少が加速し、介護サービス需要の地域差が一層拡大することが予想され、介護保険制度は、地域特性を踏まえたより柔軟な制度運用が求められている。 この変化に対応するためには、量的なサービスの拡充だけでなく、質の高い、多様なニーズに対応できる介護サービスの提供体制の構築が必要である。 介護保険制度の持続可能性を維持しながら、高齢者一人一人が尊重され、住み慣れた地域の中で安心して暮らせる体制づくりがますます重要となっている。 また、本人の自立につながるような通いの場を普及し、高齢者が継続して介護予防に取り組む環境を整備していくことも重要となっている。 2 目的 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化予防に取り組む市町村を支援する。 3 事業内容 市町村支援 (1) 自立支援型ケア会議の定着・運営に関する支援 (2) 地域ケア会議等への専門職派遣・助言 (3) 生活支援体制整備事業に関する研修等の情報提供・助言 (4) 生活支援体制整備事業に関する情報交換会等の実施 (5) 地域リハビリ広域支援センターとの協働による研修会等の実施、市町村の介護予防事業等への専門職派遣
担当課	保健福祉課

施策項目	2 地域医療の確保 (1) 地域医療に従事する医師・看護師等の確保
事業名	「会津の地域医療」人材育成事業
事業内容	1 現状・課題 会津地域は、医師や看護職が市部に偏在しており、特に過疎・中山間地域において従事する医師や看護師、保健師等の確保が困難な状況にある。 2 目的 会津地域の住民が、住み慣れた土地で安心して暮らしていけるよう、将来の地域医療の担い手を研修等を通し育成する。 3 事業内容 (1) 地域医療体験研修 医学生を対象に、地域医療を担う医療機関・介護施設の視察、地域医療・介護に従事する医師・介護職等との懇談及び地域住民との交流等を行う研修を実施する。 (2) 看護師・保健師の職場体験支援事業 地域医療に関心を持つ看護学生及び看護職に対して、会津・南会津管内の医療機関・自治体で実施されているインターンシップの受入れ情報を提供し、参加に係る費用（交通費及び宿泊費等）を助成する。 (3) 保健医療福祉関係実習生の受け入れ 大学・看護学校等から要請のある保健所実習生について、積極的に受け入れを行い、会津地域の魅力を伝えるとともに、将来の医師、看護師等の人材育成を図る。
担当課	総務企画課

施策項目	2 地域医療の確保 (2) 安全な医療の確保
事業名	地域医療構想調整会議運営事業
事業内容	1 現状・課題 平成27年度から地域医療構想調整会議を毎年度開催しており、平成28年12月には、福島県地域医療構想（会津・南会津地域医療構想を含む。）を作成した。 この構想の実現に向け議論を重ね、平成30年度に病院部会を新たに立ち上げ、公的医療機関等をはじめとして、「2025プラン」の作成を促すなど協議を行ってきた。 令和6年7月31日には、会津・南会津地域が地域医療構想における推進区域に設定されたことに伴い、推進区域における対応方針を策定した。 2 目的 各病院から示された、2025プラン（病床機能等の変更を含む。）の実現に向けた議論を進めるほか、令和6年度から始まった第8次医療計画の地域編や推進区域対応方針で掲げた目標に向けて議論を重ねつつ、会津・南会津地域医療構想の実現を目指す。 3 事業内容 (1) 全体会の開催 年数回程度 （議長） 保健福祉事務所長 （構成員） 各病院長、各医師会長、市町村の代表、保険者の代表等 (2) 病院部会の開催 年数回程度 （議長） 会津若松医師会長 （構成員） 各病院長、各医師会長等
担当課	医療薬事課

施策項目	2 地域医療の確保 (3) 感染症・結核対策の推進
事業名	結核患者支援事業
事業内容	1 現状・課題 平成28年度から結核の新規登録患者全員にDOTS（直接服薬確認療法）を実施した結果、治療失敗及び脱落者はいないものの、継続的な患者支援を適切に実施できない場合において治療失敗により、結核感染拡大に繋がるおそれがある。また、当所管内では、ここ5年以上結核集団感染は発生していないが、結核患者に占める65歳以上の割合が高く、介護サービス等を利用している者もいることから、集団発生を未然に防止するためには、早期診断、発見等が求められる。 2 目的 患者は、結核病床を有する医療機関からの退院後は、身近な指定医療機関で治療する場合が多いことから、今後も医療機関等と情報共有しながら患者が治療完遂できるようDOTS等による服薬支援を行うとともに、医療従事者及び介護施設職員等を対象とした早期診断及び発見の療養支援に関する研修会等を実施し、結核対策の推進を図る。 3 事業内容 (1) 結核療養支援事業 結核病床を有する医療機関と定期的にDOTSカンファレンスを実施するとともに、結核患者に関わる高齢者施設等とDOTSの共通理解を持ち、DOTSカンファレンスを実施することにより、治療失敗及び脱落を防止する。 (2) コホート検討会の開催 結核患者の減少に伴い地域において結核の理解低下につながる可能性があることから、医療機関との連携強化を図る場として、地域課題の明確化や対応困難事例の検討を実施する。 (3) 結核に関する知識の普及 結核予防週間を通じ、結核に関する知識普及を実施する。
担当課	医療薬事課

施策項目	2 地域医療の確保 (3) 感染症・結核対策の推進
事業名	新興感染症対策事業
事業内容	1 現状・課題 新興感染症は、いつどこで発生するかが分からず、発生直後においては感染症自体の病原性や治療方法などが不明である中での対応が必要な状況となる。 今後も、新型コロナウイルス感染症の対応経験を踏まえての新興感染症への対応準備が求められている。 2 目的 健康危機対処計画に基づき平時から人材育成のための訓練を実施し、新興感染症の発生に備える。 新型インフルエンザ等対策病院訓練等を通じて、医療機関、消防等の関係機関との連携を図り、発生時の連携が円滑に行われ、適切な医療提供体制を構築する。 3 事業内容 (1) 新型インフルエンザ等対策総合訓練（病院訓練） 感染対策向上加算1の医療機関と当所が内容を検討の上、地域全体で患者対応を実施する体制構築ができるよう、患者受入までの一連の流れやタイベックスーツの着脱訓練等の手技を確認する。 (2) 個人防護具（PPE）着脱訓練 感染症が発生した場合には、必要に応じて個人防護具を装着し作業する可能性がある。着脱訓練は個人防護具の正しい知識を習得するとともに、安全な着脱ができることを目的として実施する。 (3) 積極的疫学調査研修 新興感染症等の発生時には、感染拡大の状況に応じて所内体制として対応していく必要があるため、新任期保健師等を対象として有事に備えた疫学調査実施方法を学ぶ。 (4) 新型インフルエンザ等対策に関する連携 有事の際の医療提供体制を確保するため、感染症指定医療機関をはじめとする病院における合同カンファレンスや、医療機関、消防機関及び市町村等が出席する会議の場を活用して情報共有を行い、関係機関との連携を図る。
担当課	医療薬事課

施策項目	2 地域医療の確保 (4) 難病対策の推進
事業名	難病在宅療養者支援体制整備事業
事業内容	1 現状・課題 難病は原因不明で治療法が確立していないため長期療養が必要となる疾患が多く、会津管内の指定難病医療費受給者は、およそ1,750人に上る。 特に筋萎縮性側索硬化症など人工呼吸器装着等の医療依存度が高い神経難病患者の在宅療養には、医療、福祉、その他多くの機関による支援が必要である。 2 目的 難病患者が住み慣れた地域で安心して療養生活を送ることができるよう、保健・医療・福祉関係機関と連携し支援体制の整備を図る。 3 事業内容 (1) 会津地域難病患者支援連絡会議及び担当者部会の開催 難病患者等の多様なニーズに対応し、専門的、効率的なサービスの提供や保健・医療・福祉サービスの総合的調整と支援体制の整備を進めるため、保健、医療、介護、福祉、患者及びボランティア等を構成員とする連絡会議を開催する。また、実務者による担当者部会では支援体制の具体的な検討を行う。 (2) 災害等緊急時支援体制の整備 緊急時に即時対応できるように、難病患者の要支援者名簿を作成し、市町村、消防署、電力会社などの関係機関に情報提供するとともに、患者家族と支援関係者が参加する避難訓練を行う。また、緊急医療手帳の配布を進める。 (3) 難病患者医療相談事業 難病患者、家族を対象に、医療や療養に関する学習や患者同士の情報交換、交流等を行うとともに、個別の療養相談を行う。 (4) 難病患者会やボランティア団体への支援 ア 筋萎縮性側索硬化症の患者会「会津ALSの会」等の交流や学習活動を支援するとともに、当事者の声を事業に反映させる。 イ 難病ボランティア「つむぎの会」の活性化に向けて、ボランティア希望者の紹介や活動内容の情報提供等を各種事業を通して行う。 (5) 難病患者地域サポート勉強会の開催 難病医療基幹協力病院と連携し、在宅支援者を対象に、難病疾患の理解や事例検討などの研修を通して地域の支援ネットワークづくりを進める。 (6) 難病患者相談指導事業 難病患者等の不安や疑問に答え、療養生活を支援することにより、難病患者の生活の質の向上を図る。
担当課	健康増進課

施策項目	3 安心して子どもを生み育てられる環境づくり (1) 子育て支援とひとり親世帯への支援
事業名	子育て支援環境づくり事業
事業内容	1 現状・課題 平成27年4月に施行された「子ども・子育て支援新制度」のもと、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援が総合的に推進されているが、それらの子育て支援環境がより充実したものとなるよう、こども誰でも通園制度などの国の新たな制度に関する情報の収集や提供など市町村や児童関連施設との連携と支援とを併せて実施する必要がある。 2 目的 市町村や児童関連施設と連携し質の高い保育サービスの提供を図るとともに、地域の多様なニーズに応じた子育て支援策の一層の充実を図る。 3 事業内容 (1) 認可保育所・認定こども園に対する指導監査の実施 認可保育所・認定こども園に対し、実地又は書面により監査を実施する。実地監査においては管轄する市町村の立ち会いのもと、施設の設備や保育内容、安全管理等、施設の運営状況全般について確認を行うとともに、子育て支援事業の実施状況についても確認を行う。 (2) 認可外保育施設に対する立入検査の実施 認可外保育施設に対し所在する市町村の立ち会いのもと、施設の設備や保育内容、安全管理等、施設の運営状況全般について実地により確認を行う。 (3) 職員への聞き取り調査の実施 施設で不適切保育等が行われていないか、指導監査の一環として認可保育所、認定こども園、認可外保育施設及び児童厚生施設に勤務する職員から抽出し聞き取り調査を行う。
担当課	保健福祉課

施策項目	3 安心して子どもを生み育てられる環境づくり (2) 母子保健福祉施策の推進
事業名	市町村妊娠出産包括支援推進事業
事業内容	現状・課題 令和4年6月の児童福祉法及び母子保健法の一部改正により、各市町村には、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」の設置が努力義務となった。令和7年度は、管内7市町村が「こども家庭センター」を設置している。全市町村に「こども家庭センター」が設置され、保健と福祉の一体的な相談体制が充実するよう支援が求められている。 2 目的 市町村が地域の特性に応じ、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもへ児童福祉と母子保健が一体的に相談や支援を提供する「こども家庭センター」の体制整備や機能充実を推進し、妊娠期から必要な支援を切れ目なく提供する機能の強化が図られるよう、市町村を支援する。 3 事業内容 市町村等支援 ア 会津保健福祉事務所母子保健推進連絡調整会議の開催 こども家庭センターの設置促進及び機能の充実・強化を図るため、管内外のこども家庭センターの運営状況及び課題等について情報提供や意見交換を実施する。 また、妊産婦連絡票等の活用を通して妊娠期から子育て期に支援を要する子どもや妊産婦等に対してサポートプラン(支援プラン)を作成し、母子保健と児童福祉分野がより一体的に支援することができるよう取組み等について意見交換を行う。 イ 妊産婦等支援力向上事業研修会の開催 改正児童福祉法等の趣旨を踏まえ、管内の市町村が、自地域での妊産婦支援、子育てや子どもに関する支援体制整備や活動を推進するための研修会を行う。 ウ 市町村訪問 市町村を訪問し、母子保健事業等の実施状況及び課題等を確認する。併せて、こども家庭センターの設置及び運営が円滑に進むよう市町村と共に体制整備等を検討する。 エ なお、上記事業の実施にあたっては必要に応じて児童相談所と連携し、市町村からの相談に応じるとともに、情報提供を行う。
担当課	保健福祉課

施策項目	4 いきいき暮らせる地域共生社会の推進 (2) こころの健康づくり
事業名	自殺対策緊急強化基金事業
事業内容	1 現状・課題 現状・課題 厚生労働省の人口動態による令和6年の自殺死亡者率（人口10万人対）は、全国16.3、福島県19.3、会津管内21.7で、会津地域は前年の19.5と比較して悪化しており、全国や県全体と比較して自殺死亡率が高くなっている。 2 目的 相談体制の整備、人材育成、普及啓発活動等により自殺対策の強化を図り、自殺者数の減少につなげる。 3 事業内容 (1) 普及啓発事業 自殺対策の重要性に関する県民の理解が深まるよう、自殺や自殺関連事象に対する正しい知識を普及啓発する。 ア 自殺予防月間（9月・3月）にキャンペーン等の実施 イ 出前講座 (2) 市町村の自殺対策支援 他機関と連携を図り地域の実情に応じた自殺予防対策と、市町村自殺対策計画推進の支援に取り組む。 ア 市町村自殺対策計画推進への支援 イ ゲートキーパー等人材育成への支援 ウ 市町村自殺対策緊急強化支援事業 ・会津地域自殺対策推進協議会 ・福島県自殺対策強化交付金の交付 (3) 対面型相談支援事業 自殺の多くは多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きていることから、悩みや問題などを抱える人が専門的な相談や支援につながる環境づくりを総合的に推進していく。 また、自殺未遂者の自殺の再企図を防止するため、自殺未遂者を支援する。 ア 精神保健福祉相談 イ うつ病家族教室 ウ 心の健康相談
担当課	保健福祉課

施策項目	4 いきいき暮らせる地域共生社会の推進 (3) 高齢者福祉・介護サービスの充実
事業名	地域包括ケアシステム深化・推進事業
事業内容	1 現状・課題 2040年には、介護と医療の複合ニーズを抱える85歳以上の人口が急増し、認知症高齢者や独居の高齢者等の大幅な増加が見込まれている。一方で、生産年齢人口の減少が加速し、介護サービス需要の地域差が一層拡大することが予想され、介護保険制度は、地域特性を踏まえたより柔軟な制度運用が求められている。 この変化に対応するためには、量的なサービスの拡充だけでなく、質の高い、多様なニーズに対応できる介護サービスの提供体制の構築が必要である。 介護保険制度の持続可能性を維持しながら、高齢者一人一人が尊重され、住み慣れた地域の中で安心して暮らせる体制づくりがますます重要となっている。 2 目的 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、「地域包括ケアシステム」を地域の特性に応じて深化・推進する。 3 事業内容 (1) 会津地域高齢者福祉施策推進会議の開催 地域の医療・介護関係団体等から構成される「会津地域高齢者福祉施策推進会議」において、システム構築の状況や課題等を検討するとともに、個別事業（認知症施策、生活支援体制整備、在宅医療・介護連携推進事業等）に関する市町村・各団体の取組状況等の検証や事業推進のための方策を協議する。 (2) 市町村支援 自立支援型ケア会議運営に関する支援、地域ケア会議への専門職派遣、生活支援体制整備事業に関する研修会・情報交換会等の実施、情報提供・助言、県本庁との協働による「福島県版生活支援プラットフォーム」の構築等市町村の取組を支援する。 (3) 介護保険業務（地域支援事業含む）の技術的助言の実施 (4) 在宅医療・介護連携事業（退院調整ルール）の運用・検証 「会津・南会津医療圏域退院調整ルール」の運用状況を検証し、必要に応じて改善を図る。 (5) 認知症疾患医療センターとの協働による地域支援関係者認知症対応力研修の開催
担当課	保健福祉課

施策項目	4 いきいき暮らせる地域共生社会の推進 (4) 障がいのある方へのサービス提供体制・質の向上
事業名	障がい児・者地域支援事業
事業内容	1 現状・課題 発達障がい児・者及び医療的ケアが必要な児童に対する支援が求められていることから、ばんだい荘及びゆきわり荘に相談支援アドバイザーを配置し、包括的な支援体制の構築を図っている。 (障がい児(者)地域療育等支援事業) さらに、障がい者の地域生活移行を進めるなかで、複雑化・複合化するニーズに対応するため、関係機関が連携・協働することができる体制を構築する必要がある。 2 目的 会津圏域における、発達障がい児・者及び医療的ケアが必要な児童に対する包括的な支援体制の充実、地域生活拠点等の整備・機能充実、さらに、会津圏域での相談支援体制の強化を図る。 3 事業内容 (1) 福島県障がい児(者)地域療育等支援事業 支援体制の充実に向けて関係機関との支援等相談支援アドバイザーとの連携・サポートを行う。 (2) 地域生活支援拠点等の運営支援 市町村が整備する地域生活支援拠点等について、その機能の強化とさらなる活用に向けて、関係機関との連携調整を支援する。 (3) 基幹相談支援センターの設置支援 地域の相談支援体制の中核となる基幹相談支援センターの設置について、管内の小規模町村の共同設置、運営に向けた支援及び関係機関との連携調整を支援する。
担当課	保健福祉課

施策項目	4　いきいき暮らせる地域共生社会の推進 (4) 障がいのある方へのサービス提供体制・質の向上				
事業名	精神障がい者地域移行・地域定着促進事業				
事業内容	1　現状・課題 令和2年における、全国の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数は320日。精神病床の1年以上入院患者数が2,983人。入院後3ヶ月の退院率63.7%、入院後6ヶ月の退院率80.1%、入院後1年の退院率87.6%となっている。また、新規患者の精神科受診に長期間を要すること（診察待ち）にも留意が必要である。こうした状況を踏まえつつ、精神障がいの有無や程度に関わらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができる地域をつくるには、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加、地域の助け合い、教育が包括的に確保された「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築を進める必要がある。				
	項　目		目標値※1 (第7期)	R6実績※2	R2実績※2
	①精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数		325.3日以上	国集計中 のため未公表	320日
	②長期在 院者数	65歳未満	898人	2,528人	2,983人
		65歳以上	1,656人		
	③入院後3か月時点の退院率		68.9%	国集計中 のため未公表	63.7%
	④入院後6か月時点の退院率		84.5%		80.1%
	⑤入院後1年後の退院率		91.0%		87.6%
	※1 第6期福島県障がい福祉計画・第2期福島県障がい児福祉計画による。 ※2 項目①、③～⑤はNDBデータ、項目②は630調査(集計表Ⅲ.2.(11)の住所地による計上)に基づく。				
	2　目的 精神障がい者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて県庁が行う事業と一体となって、関係機関が連携した地域精神保健医療福祉の一体的な取組を推進し、精神病床入院患者の地域生活への移行に向けた支援や地域生活の継続などの支援を行う。				
3　事業内容 (1) 精神障がい者地域移行・地域定着圏域ネットワーク強化研修 圏域の関係機関（精神科医療スタッフ、福祉事業所職員、行政職員等）のネットワーク強化のため、協議または研修会を行う。 (2) 精神障がい者理解促進研修会 精神障がい者への偏見や差別解消を図るため、精神疾患や精神障がいについて理解を深めるための研修会を行う。 (3) 精神保健福祉に関するワーキンググループ 精神障がい者の地域移行・定着の支援、理解促進のための学習会の開催、未受診者や治療中断者への支援、処遇困難事例の検討、その他地域生活の維持に必要な取り組みを行う。					
担当課	保健福祉課				

施策項目	4 いきいき暮らせる地域共生社会の推進 (6) 生活保護世帯に対する自立支援
事業名	生活保護自立促進事業
事業内容	1 現状・課題 生活保護は現に困窮している人たちに、必要な保護を行うこととなっているが、多くの健康上の問題を抱え、健康に向けた諸活動が低調な現状があり、結果、疾病やその他の理由で生活が困窮しているケースがあるため、状況を的確に把握しながら被保護者の自立に向けた各種支援を行うことが求められている。 2 目的 民生委員・児童委員を始め医療機関、公共職業安定所、市町村等関係機関との連携を一層強化し、さまざまな問題を抱える生活保護世帯に対し、「経済的自立」「日常生活の自立」「社会生活の自立」に向けた健康管理支援、就労支援等、被保護者に寄り添った支援の充実強化を図る。 3 事業内容 (1) 健康管理支援 ア 支援対象者の選定 レセプトデータ等から健康管理支援の対象者を選定 イ 健康受診勧奨 ケースワーカーの家庭訪問に健康管理支援員が同行し、支援対象者に受診勧奨を実施 ウ 健康管理指導 ケースワーカーの家庭訪問に健康管理支援員が同行し、支援対象者に健康管理指導を実施 エ 医療機関への同行受診 支援対象者のうち医療機関への受診が望ましいにも拘わらず、受診しない者に対し、医療機関へ健康管理支援員が同行し、受診の支援を実施 (2) 就労支援 ア 就労支援員及びケースワーカーによる就職支援の実施 (ア) 就労意欲の高揚と就職に向けた生活習慣の確立 (イ) 就職に関する相談及び助言（カウンセリング） (ウ) 求人情報等の提供、職場定着の支援 イ 求人情報の収集および個別求人開拓 (ア) 公共職業安定所、民間職業紹介所等からの求人情報収集 (イ) 安定所等の支援事業の情報収集 (ウ) 安定所と連携した個別求人開拓の実施
担当課	生活保護課

施策項目	5 誰もが安全で安心できる生活の確保 (2) 食品等の安全確保対策の強化
事業名	食品等事業者におけるHACCPによる衛生管理の導入・運用支援事業
事業内容	1 現状・課題 HACCP（ハサップ、危害要因分析・重要管理点）とは、食品等事業者自らが製造工程中の食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因を把握し、それらを除去又は低減させるために必要な管理を行うことにより製品の安全性を確保する、従来の衛生管理手法に比べ合理的で有効性が高い衛生管理の手法である。 そのため、国は食品衛生法を改正、令和3年6月以降、すべての事業者にHACCPに沿った衛生管理の導入を義務付けられた。県では、この新たな規制に事業者が円滑に対応できるよう、令和元年に「ふくしまHACCPアプリ」を独自開発し、無償提供するなどしてHACCP導入を支援してきた。 HACCPの導入は進んできているが、未導入の施設があること、適切な運用には検証結果に基づくHACCPプランの適宜見直し等が必要なことから、引き続き事業者に対し指導・助言を行っていく必要がある。 2 目的 HACCP未導入の施設に対しては、立入調査、ふくしまHACCPアプリを利用した研修会の開催及び啓発資料の配布等により導入を支援し、法が定める新しい衛生管理の手法について普及を図る。 また、HACCP導入済みの施設に対しては、立入調査時にHACCPプランの運用状況を確認し、プランの見直しに必要な助言・指導を行うことにより事業者の自主的な取組みを支援し、衛生管理の向上を図る。 3 事業内容 HACCPの導入とプラン見直しの支援 (1) 立入指導等の実施 一斉監視、許可調査及び食品営業許可申請時等の機会を捉え、HACCPの導入とプラン見直しを支援する。 (2) 講習会等での周知 出前講座や衛生講習会等の機会を捉え、HACCPの導入とプラン見直しのための啓発資料の配布により周知を図る。 (3) ふくしまHACCP導入研修会の開催 事業者を対象に導入研修会を開催し、タブレットを用いたふくしまHACCPアプリの操作等を通じて各事業者に合わせたHACCPプランの作成及び見直しを支援する。
担当課	衛生推進課

第3章 令和7年度事業実績

第1 地域保健福祉の推進

1 地域保健福祉等の推進体制

(1) 地域保健福祉等関係人材の育成

ア 地域保健関係職員数

区 分	保健福祉事務所	管内市町村	計
保 健 師	2 1	9 3	1 1 4
栄 養 士	2	2 2	2 4
歯科衛生士	1	0	1

*保健師は常勤のみ（令和7年5月1日現在）

*栄養士は管理栄養士・栄養士の合算（令和7年6月1日現在）

イ 地域保健福祉関係職員の育成

保健・医療・福祉関係職員に対して研修会を実施し、資質の向上に努め、地域保健対策の推進を図りました。

	実施月日	事 業 内 容
第1回保健師等 現任教育研修会	R7.8.25（月） 13:30～16:00 参加者 36名	○講義「多職種で学び合う災害対応～避難所運営シミュレーションを通して～」 ○演習「HUGを用いた避難所シミュレーション」 ○講義「災害時の健康支援のポイントについて」 〔講師〕みんなのかかりつけ訪問看護ステーション郡山 所長・訪問看護部長代理・災害対策支援室室長・ 災害看護専門看護師 大久保 貴仁 氏
第2回保健師等 現任教育研修会	R7.12.18(木) 13:30～15:30 参加者 15名	○説明「保健師のコアバリューとコアコンピテンシーについて」 ○講演「中堅期保健師に求められる役割～中堅期保健師が役割期待を乗り越えるために～」 〔講師〕公立大学法人福島県立医科大学看護学部 地域・ 公衆衛生看護学部門 教授 高橋 香子 氏 ○グループディスカッション
第3回保健師等 現任教育研修会	R7.12.23(火) 10:00～11:15 参加者 16名	○説明「福島県の保健師が目指す保健師像、保健師の専門能力について」 ○実践報告「これまでの地域保健活動を振り返り大切にしている仕事観について」 ○交流会

ウ 学生実習指導状況

保健、医療、福祉関係等の学生に対して、保健福祉事務所の機能・役割（広域的・専門的）や各業務内容を理解することを目的に教育指導を実施しました。

対 象	施 設 名	人 数	日 数	実習名
医師 養成課程	県立医科大学医学部（５年）	１２	８	○地域保健実習
小 計 〔１施設〕		１２	８	
看護職 養成課程	温知会看護学院（３年）	１７	１	○在宅看護論実習
	仁愛高等学校第一専攻科（２年）	９	１	
	〃 看護専攻科（２年）	１４	１	
	ポラリス保健看護学院（４年）	６	１	○公衆衛生看護学実習
	医療創生大学看護学部（４年）	２	４	○ 〃
	県立医科大学看護学部（２年）	１６	７	○地域看護学実習
小 計 〔５施設〕		６４	１５	
管理栄養士 養成課程	郡山女子大学（３年）	４	６	○公衆栄養学実習
	仙台白百合女子大学（４年）	１		
	宮城学院女子大学（３年）	１		
小 計 〔３施設〕		６	６	
合 計 〔８施設〕		８２	２９	

エ 保健師等現任教育

「福島県保健師現任教育指針・プログラム」「福島県行政栄養士人材育成ガイドライン」に基づき、プリセプターシップによる新任期保健師・管理栄養士の指導を行いました。

（２）地域医療体験研修事業

地域医療の現状について理解を深めてもらうため、医学部生を対象に、会津＆南会津の中山間地域における医療機関等の視察、地域医療に携わる医療従事者や行政職員及び地域住民との交流を実施いたしました。新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、令和２～４年度は中止または規模縮小により実施していたところ、令和５年度から通常実施になりました。

〔日 程〕令和７年９月２４日～２６日

〔研修先〕喜多方市、西会津町、奥会津在宅医療センター、只見町朝日診療所、南会津消防署、南会津病院

〔参加者〕福島県立医科大学 １３名

〔主な内容〕赤べこの絵付け、町職員の講話、食生活改善推進員との交流、訪問診療への同行研修、医師による講話と事例検討、消防署見学と救急隊員による講話

（３）看護師・保健師の職場体験支援事業

地域医療に関心を持つ看護学生及び看護職免許取得者に対して、会津・南会津管内で実施されているインターンシップの情報提供及び研修に係る費用（交通費及び宿泊費等）を助成することで、地域医療・地域保健及び中山間地域の現状について知ってもらう機会を提供することを目的として実施し、５名の学生に対し、費用助成を行いました。

また、会津・南会津地域の保健師・看護師確保のため、インターンシップを実施する市町村及び医療機関等の支援を行いました。

2 地域福祉の活動状況

(1) 町村社会福祉協議会

地域の社会福祉を総合的に推進する民間団体として、社会福祉関係団体等の行う福祉活動の連絡調整や福祉サービス等の企画・実施、ボランティア活動の振興、福祉教育、啓発活動を行っている町村社会福祉協議会に対し、法人の適切かつ円滑な運営に資するための助言及び指導・監査を実施しました。

令和7年度実施状況 実地監査 3団体

(2) 社会福祉法人（県所管・町村分）

社会福祉施設等を設置・運営する公益性の高い社会福祉法人の事務経営の基盤強化及び透明性の確保、提供するサービスの質の向上等について助言及び指導・監査等を実施しました。

令和7年度実施状況 実地監査 4団体

(3) 民生委員・児童委員

民生委員法及び児童福祉法に基づき厚生労働大臣の委嘱を受け、援助を必要とする人の相談に応じたり、保健福祉事務所その他の関係行政機関の業務に協力するとともに、広く地域住民の福祉増進のために自主的な活動を行っています。

管内市町村に40の民生委員協議会が設置され、令和8年4月1日現在の民生・児童委員の定数は819人となっています。

委員の選任手続きや民生委員協議会負担金交付等の事務を行い、諸活動を支援しました。

(4) 日本赤十字社

日本赤十字社は、日本赤十字法に基づいて設立された認可法人で、多くの義援金や様々な活動をするボランティアによって支えられています。また、事務局として事業を行う本社・支部、事業を実施する施設として病院・血液センター・社会福祉施設などがあり、多角的に赤十字事業を展開しています。

日赤会津地区では、災害支援・人道支援として義援金の送金や管内の町村赤十字奉仕団・日赤会津地区有功会への助成金交付事務等を行い、諸活動を支援しました。

(5) 共同募金会

共同募金は、社会福祉法に定められた「地域福祉の推進」を目的に、様々な地域課題の解決に取り組む民間団体を支援する「じぶんのまちを良くするしくみ」として毎年実施されています。

会津共同募金委員会では「赤い羽根共同募金」を実施しました。42,669円の募金が集まり、福島県共同募金会に全額送金しました。

送金した募金は、県内の社会福祉事業、更生保護事業、その他社会福祉を目的とする事業を行う団体に配分され、地域福祉活動に役立てられます。

(6) 在宅医療の推進

会津地域における在宅医療に係る各種課題の協議、検討及び情報共有等を通じて、在宅医療の推進及び医療・介護連携の推進等を図るため、「会津地域在宅医療推進協議会」を

書面にて開催しました。

〔日程〕 令和8年2月26日（木）

〔場所〕 オンラインによる

〔内容〕 かかりつけ医機能報告制度について情報提供など

3 会津地域における被災者の健康支援

健康支援活動

東日本大震災及び東京電力原子力発電所事故により、会津地方に避難された方々及び被災市町村に対して健康管理等に関する支援を実施しました。 ※健康支援のみ記載

1 個別支援

【家庭訪問】

被災市町村からの依頼により健康支援目的の訪問活動を実施しました。

(1) 仮設・借上住宅入居者支援

なし

(2) 復興公営住宅入居者支援

・浪江町	実 1 世帯	延 5 世帯	実 1 人	延 5 人
・大熊町	実 2 世帯	延 33 世帯	実 7 人	延 45 人

家庭訪問合計	実 3 世帯	延 38 世帯	実 8 人	延 50 人
--------	--------	---------	-------	--------

【電話】 延 12 件

総相談件数 62 件

2 特定保健指導実施支援

なし

3 関係機関主催事業への支援

大熊町健診・健診事後指導相談会への協力 3 回

会津若松市社会福祉協議会主催事業（講座への協力） 1 回

4 ネットワーク推進事業

(1) 当所主催連絡会等

①被災者健康支援関係機打合せ 6 回

②被災市町村との連絡会 3 回

(2) 被災市町村等主催会議への参加

①健康支援に係る連絡会 0 回

②ケースケア会議 12 回

第2 高齢者支援

1 高齢者保健福祉事業

地域包括ケアシステム構築の推進

地域包括ケアシステム構築の推進のため管内市町村を対象に、下記のとおり情報交換会や個別の支援を行いました。また、南会津保健福祉事務所と共同で会津・南会津医療圏域在宅医療・介護連携調整事業により「退院調整ルール」の運用評価を行いました。

(1) 情報交換会等

開催日	内 容
令和7年7月11日	「令和7年度第1回生活支援コーディネーター連絡会」 ○内容 ・講話：「地域資源の再発見とサービスの創出に向けて～介護予防・日常生活支援総合事業のガイドラインの改正を踏まえて～」 ・グループワーク：「地域分析を通してサービスの企画を考える」
令和8年2月3日	「令和7年度生活支援体制整備推進のための研修会」(令和7年度第2回生活支援コーディネーター連絡会) ○内容 ・講話①：「地域包括ケアシステムの構築における生活支援体制整備事業(市町村・SC)の役割(地域資源・地域ケア会議等)と成果」 ・講話②：「生活支援コーディネーターの活動のポイントと市町村におけるサービスづくり」 ・情報提供 ①管内市町村の生活支援コーディネーター・協議体の設置状況等報告 ②地域支え合い活動についてのアンケートについて ・グループワーク：「生活支援体制整備事業を進めるうえで、抱える悩みや課題の共有と情報交換を行い、さらに、市町村担当者及び生活支援コーディネーターとともに課題解決について考える。」
令和7年9月22日	「第1回認知症地域支援推進員連絡会」 ○内容 会津地域認知症疾患医療連携協議会と生活支援体制整備事業情報交換会、認知症対応力向上研修との同時開催。 ① 実績報告 認知症疾患医療センター ② 取組報告 ・昭和村「チームオレンジ助助(ジョジョ)」 ・西会津町「西会津町のチームオレンジ取組報告」 ③ グループワーク ・チームオレンジ円滑な活動のための工夫について ・地域で認知症の方や家族を支えるための仕組みや活動を「チームオレンジ」として位置付けるための手法について

令和8年1月22日	「第2回認知症地域支援推進員連絡会」 ○内容 市町村等職員向けチームオレンジ研修会との同時開催。 ① 講演 「認知症基本法からみる本人参画と地域づくりーチームオレンジに求められるものー」 ② 報告 「本人の思い」 「市町村における認知症の本人参画の取り組み事例」 ③ グループワーク ・認知症の本人参画の現状や課題、今後の展開の方向性について、各地域の取組状況や考え方を共有しながら意見交換。
-----------	--

（２）地域ケア会議（管内１３市町村にて実施）

- ア 自立支援型地域ケア会議開催支援
- イ 自立支援型地域ケア会議等専門職派遣事業による専門職の派遣

（３）認知症予防対策

- ア 地域支援関係者認知症対応力向上研修 １回
- イ 認知症地域支援推進員連絡会 ２回
- ウ 認知症疾患医療センターとの意見・情報交換 １回
- エ 市町村が設置する認知症対策会議等への出席
会津若松市 ３回（SOS ネットワーク模擬訓練含む）
喜多方市 １回、会津美里町 ２回
- オ 世界アルツハイマーデー街頭活動 １回
（認知症の人と家族の会福島県支部会津地区会と合同実施）

（４）生活支援体制整備事業

- ア 生活支援コーディネーター連絡会 ２回
- イ 生活支援体制整備事業推進アドバイザー派遣 ２市町

（５）地域リハビリテーション支援体制整備推進事業

- ア 会津地域リハビリテーション連絡協議会 ２回

（６）会津・南会津医療圏域在宅医療・介護連携調整事業「退院調整ルール」の運用評価

- ア 退院調整ルールの運用状況に関するアンケート調査
- イ 退院調整ルール病院・ケアマネジャー合同会議 １回（書面開催）

2 介護保険

＜参考＞高齢者人口及び高齢化率（県統計「福島県の推計人口」より）

（令和7年10月1日現在）

区 分 市 町 村 名	市町村総人口 (人)	65歳以上		75歳以上	
		人 口(人)	構成比(%)	人 口(人)	構成比(%)
会津若松市	109,493	36,410	34.0	20,040	18.7
喜多方市	40,755	16,078	39.5	9,100	22.3
北塩原村	2,228	958	43.0	488	21.9
西会津町	5,001	2,576	51.5	1,532	30.6
磐梯町	3,014	1,219	40.4	680	22.6
猪苗代町	12,092	5,220	43.3	2,930	24.3
会津坂下町	13,512	5,393	40.0	2,921	21.7
湯川村	2,850	1,052	36.9	537	18.8
柳津町	2,640	1,277	48.4	765	29.0
三島町	1,209	682	56.4	457	37.8
金山町	1,637	984	60.1	668	40.8
昭和村	1,082	613	56.7	380	35.1
会津美里町	17,034	7,488	44.3	4,019	23.8
会津管内合計	212,547	79,950	38.1	44,517	21.2
県 合 計	1,717,454	577,579	34.3	314,662	18.7

＜参考＞高齢化率の推移（「国勢調査」より）

区 分 年 別	65歳以上構成比 (%)			75歳以上構成比 (%)		
	国	福島県	管内	国	福島県	管内
1985年 (S60)	10.3	11.9	14.4	3.9	4.4	－
1990年 (H 2)	12.1	14.3	17.5	4.8	5.5	－
1995年 (H 7)	14.6	17.4	21.2	5.7	6.6	－
2000年 (H12)	17.4	20.3	24.5	7.1	8.5	－
2005年 (H17)	20.0	22.7	27.2	9.1	11.1	14.0
2010年 (H22)	23.1	24.9	29.2	11.2	13.4	16.9
2015年 (H27)	26.7	28.7	32.0	12.9	15.0	18.2
2020年 (R 2)	28.6	31.8	35.3	14.7	16.2	18.9

(1) 介護保険サービス事業者・施設の指定等

管内の指定事業者等の指定状況は次のとおりです。

【管内介護保険サービス事業者等指定状況（現存）】（令和8年4月1日現在）

＜介護給付サービス 県指定分＞

	指定居宅サービス事業												介護保険施設		
	訪問介護	訪問入浴	訪問看護	訪問リハ	居宅療養	通所介護	通所リハ	短期生活	短期療養	特定施設	福祉貸与	福祉販売	老人福祉	老人保健	介護医療院
指定件数	52	2	21	1	6	55	14	31	20	13	17	17	26 ※	19 ※	3

※特養しょうぶ苑、特養昭和ホーム（老人福祉）は、従来型とユニット型に分割して指定しているため2か所で計上。

※老人保健施設グリーンケアハイツ、ケアテル猪苗代、悠悠は、従来型とユニット型に分割して指定しているため2か所で計上。

＜介護予防サービス 県指定分＞

	介護予防サービス事業									
	訪問入浴	訪問看護	訪問リハ	居宅療養	通所リハ	短期生活	短期療養	特定施設	福祉貸与	福祉販売
指定件数	1	21	1	7	15	30	18	13	17	17

※（介護予防）訪問看護、（介護予防）訪問リハビリテーション及び（介護予防）居宅療養管理指導については、みなし指定件数を除く。

※介護予防訪問介護、介護予防通所介護は 平成30年4月1日より総合事業へ移行

参考 ＜地域密着型サービス、居宅介護支援、介護予防サービス 市町村指定分＞

	夜間対応訪問介護	認知症対応型通所介護	認知症対応型共同生活介護	小規模多機能型居宅介護	介護老人福祉施設	特定施設入居者生活介護	介護予防			定期巡回・随時対応	看護小規模多機能型居宅介護	地域密着型通所介護	指定居宅介護支援
							認知症対応型通所介護	認知症対応型共同生活介護	小規模多機能型居宅介護				
指定件数	0	9	42	23	5	2	9	42	20	2	4	32	57

(2) 市町村（保険者）介護保険業務技術的助言

介護保険制度の運営に必要な技術的助言を実施しました。

ア 実施時期 令和7年10月～11月

イ 実施箇所 管内6市町村

(会津若松市、西会津町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町)

ウ 実施方法 書面及びヒアリング

(3) 福祉介護人材育成確保対策

福祉介護人材不足が一段と深刻となる中、管内の市町村及び高齢者施設等における取組や課題等に関するアンケートを実施し、会津地域高齢者福祉施策推進会議において、本県における人材確保の取組の概要及び令和7年度事業と併せて人材確保支援策について検討しました。

会津地区老人福祉施設協議会の会員事業所と福島県(社会福祉課、会津保健福祉事務所)及び関係機関が一堂に会し、県が進める介護人材確保施策への理解を深めるとともに、会津地域特有の課題等を整理・明確化し、現場の声を行政施策に反映させることで、持続可能な介護人材の確保につなげることを目的に意見交換会を初めて実施しました。

(4) 介護保険事業者・施設に対する指導監査

サービスの内容並びに介護報酬の請求に関する指導・監査を行い、サービスの質の確保及び介護報酬の請求の適正化を図りました。

令和7年度介護保険事業者・施設に対する指導監査実績は次のとおりです。

<介護保険施設>

種 類	施設数	運営指導 (合同実施)	運営指導 (単独実施)	書面監査	施設監査 (合同実施)
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	31(5)	2	0	0(0)	4(0)
介護老人保健施設	19	6	0	0	0
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0
介護医療院	3	1	0	0	0
合 計	53(5)	9	0	0(0)	4(0)

※指定施設数は令和8年4月1日現在。() 外書きは地域密着型介護老人福祉施設数を再掲。

<介護保険事業者> (県指定分)

種 類	事業所数	運営指導 (合同実施)	運営指導 (単独実施)	書面監査	監 査 (合同実施)
訪 問 介 護	52 (0)	11 (0)	0	0	0
訪 問 入 浴	2 (1)	0 (0)	0	0	0
訪 問 看 護	21 (21)	3 (3)	0	0	0
訪 問 リ ハ	1 (1)	0 (0)	0	0	0
居 宅 療 養	6 (7)	0	0	0	0
通 所 介 護	55 (0)	7 (0)	0	0	0
通 所 リ ハ	14 (14)	3 (3)	0	0	0
短 期 生 活	31 (30)	9 (9)	0	0	0
短 期 療 養	20 (18)	3 (3)	0	0	0
特 定 施 設	13 (13)	6 (6)	0	0	0
福祉用具貸与	17 (17)	0 (0)	0 (0)	0	0
福祉用具販売	17 (17)	0 (0)	0 (0)	0	0
合 計	249 (139)	42 (24)	0 (0)	0	0

※事業所数は令和8年4月1日現在。() 外書きは介護予防サービス

(5) 要介護等認定関係

市町村が行う要介護認定及び要支援認定が適正に実施されるよう、新型コロナウイルス感染防止のため県高齢福祉課でオンライン研修を実施しました。

ア 認定調査員研修

イ 介護認定審査会委員研修

<参考>管内の要介護・要支援認定状況

介護保険の給付を受けるためには、被保険者は、市町村による要介護者または要支援者の認定を受ける必要があります。

(単位：人)

	第 1 号 被 保 険 者									第 2 号 被保険者	合計
	要支援 1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	高齢者 人口 比%		
H12年度末	709		2,041	1,425	1,084	1,143	1,071	7,473	10.4	263	7,736
構成比%	9.5		27.3	19.1	14.5	15.3	14.3	100			
R5.1月末	2,441	1,892	3,445	2,637	2,201	2,393	1,485	16,494	20.3	342	16,836
構成比%	14.8	11.5	20.9	16.0	13.3	14.5	9.0	100			
R6.1月末	2,474	1,838	3,570	2,611	2,129	2,356	1,391	16,369	20.5	319	16,688
構成比%	15.1	11.2	21.8	16.0	13.0	14.4	8.5	100			
R7.1月末	2,569	1,834	3,472	2,586	2,119	2,272	1,353	16,205	20.4	281	16,486
構成比%	15.9	11.3	21.4	16.0	13.1	14.0	8.3	100			
R8.1月末	2,613	1,858	3,411	2,602	2,147	2,317	1,289	16,237	20.5	272	16,509
構成比%	16.1	11.4	21.0	16.0	13.2	14.3	8.0	100			

3 在宅福祉

(1) 老人クラブ活動等事業補助金

高齢者の社会参加を促進し、生きがいの高揚を図るため、福島県老人クラブ活動等事業実施要綱に基づき老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会が行う事業に要する経費について補助する市町村に対して、当該補助に要する経費の一部を補助しました。

ア 令和7年度事業実績

交付先 13 市町村 補助金額 6,035 千円
補助対象老人クラブ数 136 団体 市町村老人クラブ連合会数 13 団体

イ 管内数の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
会員数（人）	9,511	7,832	7,683	6,877	6,390
加入率（％）	9.66	8.00	7.92	8.55	6.71

(2) 「福島県やさしさマーク」制度の推進

高齢者・障がい者等に配慮した公益的施設の整備を促進するとともに、「人にやさしいまちづくり」推進の機運を醸成するため、人にやさしいまちづくり条例（平成7年3月17日交付）に基づき、すべての県民が安心して利用できるよう配慮した公益的施設の設置者又は管理者に「福島県やさしさマーク」を交付します。

《管内累計 57 件》

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
管内認定件数	0 件	1 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

(3) 「おもいやり駐車場利用制度」の推進

歩行が困難な方（障がい者、高齢者、妊産婦など）が車を停めるためのスペースの適正利用を図るため、おもいやり駐車場利用制度に基づき、当該スペースの利用対象者に対し利用証を交付しました。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	管内累計
交付件数	378 件	491 件	436 件	478 件	642 件	10,715 件

(4) 百歳高齢者知事賀寿事業

百歳の誕生日を迎えられた高齢者の長寿をお祝いし、知事からの祝状及び記念品を贈呈しました。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
贈呈件数	129 人	128 人	139 人	131 人	165 人

<参考> 百歳以上高齢者人口（令和7年9月現在）

	百歳以上高齢者人口（人）
国	99,763
福島県	1,794
会津管内	318

4 施設福祉

(1) 社会福祉施設等の整備状況

第10次福島県高齢者福祉計画・第9次福島県介護保険事業支援計画

種 別		単位	令和8年3月31日 現在数	9次(8年度末) 計画数
施設 サービス	介護老人福祉施設	(か所) 床	(26) 2,090	2,090
	介護老人保健施設	(か所) 床	(19) 1,573	1,623
	介護医療院	(か所) 床	(3) 169	264
地域密着型 サービス	介護老人福祉施設	(か所) 床	(5) 127	127
	入所者生活介護	(か所) 床	(2) 21	38
	特定施設 入居者生活介護	(か所) 床	(13) 573	608
居住系 サービス	特定施設入居者生活介護	(か所) 床	(13) 573	608

※介護老人福祉施設、介護老人保健施設の箇所数は、施設の数であるため、介護保険の指定数とは一致しない。(一施設で複数の指定を受けている場合があるため)

(2) 有料老人ホームの設置の状況

老人福祉法第29条に基づく届出の状況 (R8.4.1 現在)

市町村	形態	施設数	定員
会津若松市	混合型	31	856
喜多方市	混合型	5	94
	地域密着型	1	20
西会津町	混合型	1	20
会津坂下町	混合型	4	55
計		42	1,045

※地域密着型とは、入居時の要件が要介護者に限られ、入居定員が29名以下のものをいう。

※混合型とは、入居時の要件が要介護者に限られるもの以外をいう。

※休止中は除く。

(3) サービス付き高齢者向け住宅の登録状況

高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条に基づく登録状況 (R8.4.1 現在)

市町村名	施設数	定員
会津若松市	5	143
喜多方市	1	12
猪苗代町	1	30
計	7	185

第3 児童家庭支援

1 母子保健の概要

(1) 女性のための健康支援

生涯を通じた女性の健康保持増進を図るために、女性固有の機能である妊娠・出産等にかかる心身の悩みを気軽に相談できる体制整備と相談者の健康問題の整理や治療等についての自己決定ができるよう支援しています。

ア 健康教育事業

実施依頼のある高等学校や PTA 等を対象に保健師を派遣し、児童生徒、保護者及び学校関係者等に対して、心と体の健康や妊娠・出産及び性感染症等に関する講義を行い、ライフプランにおける生殖の位置づけ等について適切に判断、意思決定及び行動のための正しい知識の普及に努めています。

令和7年度は、高校からの講話内容、講師の希望に応じて「ふくしま性と健康の相談センター」と連携して実施しました。併せて、公立小中学校等は、各市町村の取組の中で一貫した実施ができるように繋いでいます。

[令和7年度実績]

高等学校等 2回 69人

イ 健康相談

来所相談および電話相談を行いました。なお、平成27年度から女性のための相談専用電話「女性のミカタ健康サポートコール」を設置しました。

[令和7年度実績]

来所相談 132件

電話相談（専用電話および専用電話以外を含む） 延75件

(2) 不妊治療費支援事業

不妊治療等については、経済的な負担が大きく、治療が受けられる期間も限られることから、その経済的負担の軽減を図り、適切な時期に必要な治療を受けられる環境を整えることを目的に実施する事業です。

令和5年4月から、体外受精及び顕微授精のうち、医療保険が適用されず高額の治療費がかかる夫婦間の不妊治療に要する費用及び不妊症検査に要する費用の一部に対する助成が開始されました。

[令和7年度実績]

年度	認定件数（治療）	認定件数（検査）	相談件数（延）
7	35件	66件	213件

（３）不育症検査費用助成事業及び不育症治療費助成事業

流産、死産や新生児死亡などを繰り返して結果的に子どもを持ってない不育症について、検査及び治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図ることを目的に実施する事業です。

〔令和７年度実績〕

年度	認定件数	相談件数（延）
７	０件	１件

（４）先天性代謝異常等検査事業

フェニルケトン尿症等の先天性代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症等の早期発見及び早期治療を目的として実施された血液マススクリーニング検査の結果、要精密検査とされた児について適性に検査を受けられるように、連絡・調整・指導を行っています、令和７年度の対象者はいませんでした。

現在、国が指定した２０疾患を対象とした公的マススクリーニング検査を公費により実施しています。

上記に加え、令和５年９月から４疾患（ライゾーム病・原発性免疫不全症・脊髄性筋萎縮症・副腎白質ジストロフィー）を対象とした拡大スクリーニング検査費用について、一部助成を実施しています。

（５）小児慢性特定疾病医療費支援事業

小児慢性疾病のうち、特定の疾患について、小児慢性特定疾病児童等の健全育成の観点から、医療費の一部を助成し、小児慢性特定疾病児童等家庭の医療費の負担軽減を図りました。

平成２７年１月１日からの新制度により疾病群の改正があり、１４疾病群７０４疾病、平成２９年４月１日からは７２２疾病、平成３０年４月１日からは１６疾病群７５６疾病、令和元年７月１日からは７６２疾病、令和３年１１月１日からは７８８疾病、令和７年４月１日からは８０１疾病が対象となりました。

（単位：件）

年度	認定 件数	認 定 内 訳															
		悪 性 新 生 物	慢 性 腎 疾 病 群	慢 性 呼 吸 器 疾 病 群	慢 性 心 疾 病 群	内 分 泌 疾 病 群	膠 原 病	糖 尿 病	先 天 性 代 謝 異 常	血 液 疾 病 群	免 疫 疾 病 群	神 経 筋 疾 病 群	慢 性 消 化 器 疾 病 群	変 化 を 伴 う 疾 病 群	染 色 体 又 は 遺 伝 子 に	皮 膚 疾 病 群	骨 系 等 疾 患 群
5	110	26	5	5	10	27	3	6	3	3	1	10	7	2	2	0	0
6	108	25	5	4	12	29	4	4	1	3	0	8	10	3	2	0	0
7	108	28	4	5	9	32	2	5	1	3	0	7	10	2	2	0	0

（同一者で複数疾病がある場合は、それぞれに計上。）

（６）小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

慢性疾病等により長期にわたり治療等を必要とする児童及び家族に対して、療養指導や日常生活における健康の保持増進を図るため相談支援事業を実施しています。

〔令和７年度実績〕

相談会・交流会名（開催回数）	参加者数
長期療養児相談会・交流会（七色りぼん会）（１回）	５人
小児がんの子の健康を守る講演会・交流会（１回）	１４人

（７）母子保健推進連絡調整会議

母子保健に関する施策及び取り組み状況全般についての情報交換及び意見交換等を実施し広域調整を図りながら、母子保健事業の効果的な推進を目的に母子保健推進連絡調整会議を開催しました。

〔令和７年度実績〕

開催期日	内 容	出席者
令和７年 ６月２６日	１ 情報提供	総数３５人 市町村 １９人 関係機関 ３人 教育事務所 １人 児童相談所 ２人 県庁子育て支援課 １人 保健福祉事務所 ９人
	（１）今年度の事業について	
	（２）麻しん・風しんの予防接種について	
	２ 議題	
	（１）保健・福祉・教育の連携について	
	（２）妊娠期からの支援について	
	（３）情報交換	
	３ その他	

（８）妊産婦等支援力向上事業研修

妊娠期から子育て期等の相談支援に関わる市町村及び関係機関が、相談支援を行う際に必要となる専門的知識及び技術を身につけるために研修会を開催しました。

〔令和７年度実績〕

開催期日	内 容	出席者
令和８年 ２月１０日	１ 行政説明 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律について」 説明者 こども未来局児童家庭課	総数 ３３人
	２ 情報提供① 「会津・南会津管内の女性支援の状況について」	
	情報提供② 「市町村における児童虐待対応とこども家庭センターの活用について」	

	説明者 会津保健福祉事務所	
3	講義 「女性支援と児童虐待予防 ～女性への暴力が子どもに及ぼす影響と支援のあり方～」 講師 国際医療福祉大学成田看護学部看護学科 助教 小稲 文 先生	
4	演習 事例検討（グループワーク）	

※困難な問題を抱える女性への支援会議と合同開催した。

（９）発達障がい児支援者スキルアップ事業

発達障がい児とその保護者が地域で安心して生活や子育てができるために、乳幼児やその保護者を支援する市町村、保育所、幼稚園の職員等が発達障がい児の早期発見及び早期支援及び地域での支援体制の構築ができるよう研修会を実施しています。

〔令和７年度実績〕

対象者：市町村職員、保育所・幼稚園及び認定こども園職員、児童発達支援センター職員、会津教育事務所担当及び特別支援教育コーディネーター等及び当所職員

開催年月日	内容	参加者
令和７年 ８月６日	講演「子どもの住んでいる世界」 講師 ふくしまをリハビリで元気にする会 理事長 岡本 宏二 先生	６６人

（１０）市町村等支援

各市町村における各種母子保健事業等推進に対する支援を行いました。

〔令和７年度実績〕

・喜多方市の母子ケース検討会への参加	１１回
・北塩原村教育支援委員会への参加	１回
・三島町母子保健連絡会への参加	３回
・昭和村保健連絡会（課題共有部会）等への参加	３回

（１１）子ども健やか訪問事業（被災者支援）

平成２６年度より、震災により避難生活を余儀なくされている子どもを持つ家庭を訪問し、心身の健康に関する相談、生活・育児に関する相談等に対応する「子ども健やか訪問事業」を実施し、必要な対象者には継続して支援していますが、令和７年度の対象者はいませんでした。

対象者：相馬市・南相馬市・双葉郡・相馬郡等から県内に避難している児童のいる家庭
主な対象児は１歳、４歳及び当該事業により事後フォローが必要な児

2 児童福祉の概要

(1) 要保護児童の支援

児童相談所が措置した児童について、会津管内の児童福祉施設（里親を含む）に対し、措置費を支出しました。

【令和7年度措置費支出実績】

児童養護施設	240,995 千円	[民間2施設：定員分の事務費及び児童数に応じた事業費]
障害児入所施設	73,848 千円	[民間1施設：措置児童数に応じた事務費及び事業費]
母子生活支援施設	15,968 千円	[民間1施設：措置母子世帯人数に応じた事務費及び事業費]
里親	28,152 千円	[里親：里親手当及び委託児童の生活諸費等]

【施設種別の児童入所数】 * 管内出身児童に限る

(令和8年4月1日現在)

施設種別	入所者数	施設名称
児童養護施設	47	会津児童園、青葉学園、福島愛育園、いわき育英舎、森の風学園、白河学園、堀川愛生園
障害児入所施設（福祉型）	12	ばんだい荘わかば、白河めぐみ学園、白河こひつじ学園、大笹生学園
障害児入所施設（医療型）	2	総合療育センター、福島病院
児童自立支援施設	5	福島学園
里親	16	里親、ファミリーホームいぶき
合 計	82	

(2) 保育所対策の推進

ア 保育所等設置状況等

(①～⑦ 令和7年4月1日現在、⑧ 令和7年5月1日現在)

施設類型	市町村	施設数	定員(人)	利用（在園）児童数（人）※ ¹				
					0歳児	1～2歳児	3歳児	4歳以上児
認可保育所 ①	会津若松市	10	1,085	876	31	282	175	388
	喜多方市	10	650	637	48	207	133	249
	北塩原村	1	20	10	0	7	3	0
	西会津町	0	0	0	0	0	0	0
	磐梯町	1	50	22	1	21	0	0
	猪苗代町	0	0	2	0	1	1	0
	会津坂下町	1	126	55	7	48	0	0
	湯川村	1	80	32	1	30	0	1
	柳津町	2	120	59	1	21	12	25
	三島町	1	50	13	0	2	4	7
	金山町	2	30	27	0	5	5	17
	昭和村	1	45	20	0	11	3	6
	会津美里町	0	0	5	1	3	1	0
	計	30	2,256	1,758	90	638	337	693

施設類型	市町村	施設数	定員(人)	利用（在園）児童数（人）※1				
					0歳児	1～2歳児	3歳児	4歳以上児
保育所型 認定こども園 ②	会津若松市	0	0	0	0	0	0	0
	喜多方市	0	0	1	0	1	0	0
	北塩原村	0	0	0	0	0	0	0
	西会津町	1	190	102	2	27	30	43
	磐梯町	0	0	0	0	0	0	0
	猪苗代町	0	0	0	0	0	0	0
	会津坂下町	0	0	0	0	0	0	0
	湯川村	0	0	0	0	0	0	0
	柳津町	0	0	0	0	0	0	0
	三島町	0	0	0	0	0	0	0
	金山町	0	0	0	0	0	0	0
	昭和村	0	0	0	0	0	0	0
	会津美里町	2	325	204	6	68	48	82
	計	3	515	307	8	96	78	125
幼保連携型 認定こども園 ※2 ③	会津若松市	20	1,992	1,799	27	581	378	813
	喜多方市	10	475	308	4	41	84	179
	北塩原村	0	0	0	0	0	0	0
	西会津町	0	0	0	0	0	0	0
	磐梯町	0	0	0	0	0	0	0
	猪苗代町	2	297	168	7	52	34	75
	会津坂下町	0	0	3	0	0	0	3
	湯川村	0	0	2	0	1	0	1
	柳津町	0	0	0	0	0	0	0
	三島町	0	0	0	0	0	0	0
	金山町	0	0	0	0	0	0	0
	昭和村	0	0	0	0	0	0	0
	会津美里町	2	160	180	4	61	37	78
	計	34	2,924	2,460	42	736	533	1,149
小計 ④ (①+②+③)	会津若松市	30	3,077	2,675	58	863	553	1,201
	喜多方市	20	1,125	946	52	249	217	428
	北塩原村	1	20	10	0	7	3	0
	西会津町	1	190	102	2	27	30	43
	磐梯町	1	50	22	1	21	0	0
	猪苗代町	2	297	170	7	53	35	75
	会津坂下町	1	126	58	7	48	0	3
	湯川村	1	80	34	1	31	0	2
	柳津町	2	120	59	1	21	12	25
	三島町	1	50	13	0	2	4	7
	金山町	2	30	27	0	5	5	17
	昭和村	1	45	20	0	11	3	6
	会津美里町	4	485	389	11	132	86	160
	計	67	5,695	4,525	140	1,470	948	1,967

施設類型	市町村	施設数	定員 (人)	利用（在園）児童数（人）※1				
				0歳児	1～ 2歳児	3歳児	4歳 以上児	
幼稚園型 認定こども園 ※2 ⑤	会津若松市	0	0	0	0	0	0	0
	喜 多 方 市	1	20	19	0	4	3	12
	北 塩 原 村	0	0	0	0	0	0	0
	西 会 津 町	0	0	0	0	0	0	0
	磐 梯 町	0	0	0	0	0	0	0
	猪 苗 代 町	0	0	0	0	0	0	0
	会津坂下町	0	0	2	0	0	0	2
	湯 川 村	0	0	0	0	0	0	0
	柳 津 町	0	0	0	0	0	0	0
	三 島 町	0	0	0	0	0	0	0
	金 山 町	0	0	0	0	0	0	0
	昭 和 村	0	0	0	0	0	0	0
	会津美里町	0	0	0	0	0	0	0
	計	1	20	21	0	4	3	14
	地域型 保育事業 ※3 ⑥	会津若松市	8	150	44	6	38	0
喜 多 方 市		7	129	102	11	91	0	0
北 塩 原 村		0	0	0	0	0	0	0
西 会 津 町		0	0	0	0	0	0	0
磐 梯 町		0	0	0	0	0	0	0
猪 苗 代 町		1	24	5	0	5	0	0
会津坂下町		3	57	45	7	38	0	0
湯 川 村		0	0	1	1	0	0	0
柳 津 町		0	0	0	0	0	0	0
三 島 町		0	0	0	0	0	0	0
金 山 町		0	0	0	0	0	0	0
昭 和 村		0	0	0	0	0	0	0
会津美里町		0	0	0	0	0	0	0
計		19	360	197	25	172	0	0
合計 ⑦ (④+⑤+ ⑥)		会津若松市	38	3,227	2,719	64	901	553
	喜 多 方 市	28	1,274	1,067	63	344	220	440
	北 塩 原 村	1	20	10	0	7	3	0
	西 会 津 町	1	190	102	2	27	30	43
	磐 梯 町	1	50	22	1	21	0	0
	猪 苗 代 町	3	321	175	7	58	35	75
	会津坂下町	4	183	105	14	86	0	5
	湯 川 村	1	80	35	2	31	0	2
	柳 津 町	2	120	59	1	21	12	25
	三 島 町	1	50	13	0	2	4	7
	金 山 町	2	30	27	0	5	5	17
	昭 和 村	1	45	20	0	11	3	6
	会津美里町	4	485	389	11	132	86	160
	計	87	6,075	4,743	165	1,646	951	1,981
	(参考) 幼稚園 ⑧		12		447			

(出所) ①～⑦ 保育所等利用待機児童数調査(令和7年4月1日現在)

⑧ 令和5年度学校基本調査(令和7年5月1日現在)

- ※1 認定を行った市町村により区分。
 ※2 保育所機能部分に限る。
 ※3 家庭的保育事業、小規模保育事業及び事業所内保育事業。

イ 認可外保育施設等設置状況等

(令和7年6月1日現在)

施設類型	市町村	施設数		利用児童数(人) ※1			
				0歳児	1～2歳児	3歳児	4歳以上児
認可外保育施設	会津若松市	8	118	6	43	12	57
へき地保育所	会津若松市	1	18	0	7	2	9

(出所) 当所調べ (令和7年6月1日現在)

ウ 指導監査等の実施状況

地方自治法第245条の4、社会福祉法第70条並びに児童福祉法第46条及び第59条の規定に基づき、令和7年度は次のとおり指導監査等を行いました。

指導監査等の対象	単 位	対象数	実施方法		主な指摘事項
			実地	書面	
保育行政	市町村	13	7	6	保育需要の把握について
認可保育所	施 設	29	15	14	安全管理の状況について 職員配置の状況について
保育所型認定こども園	施 設	3	1	2	
幼保連携型認定こども園	施 設	33	18	15	
児童厚生施設	施 設	6	0	6	安全管理の状況について
認可外保育施設	施 設	8	8	0	安全管理の状況について
へき地保育所	施 設	1	1	0	
計		92	49	43	

エ 保育所等入所待機児童数等の推移 (各年4月1日現在)

(単位：人)

年		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
区分						
市	定 員※1	4,172	4,187	4,133	4,217	4,202
	利用児童数※1	3,957	3,922	3,814	3,730	3,620
	充 足 率※2	94.8%	93.7%	92.3%	88.5%	86.1%
	待機児童数	0	0	0	0	0
町村	定 員※1	1,673	1,638	1,638	1,558	1,493
	利用児童数※1	1,253	1,170	1,074	981	899
	充 足 率※2	74.9%	71.4%	65.6%	63.0%	60.2%
	待機児童数	0	0	0	0	0

年 区分		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
計	定 員 ^{※1}	5,845	5,825	5,771	5,775	5,695
	利用児童数 ^{※1}	5,210	5,092	4,888	4,771	4,519
	充 足 率 ^{※2}	89.1%	87.4%	84.7%	82.6%	79.4%
	待機児童数	0	0	0	0	0

(出所) 保育所等利用待機児童数調査 (令和7年4月1日現在)

※1 認可保育所、保育所型認定こども園及び幼保連携型認定こども園についての合計。

※2 充足率(%) = 利用児童数 ÷ 定員 × 100

(3) 福島県認可外保育施設運営支援事業

児童福祉法に基づく認可を受けていない保育施設について、入所児童の処遇向上を図るための補助を行いました。

事業名	事業の概要	令和7年度実績
利用児童健康診断 支援事業	児童福祉施設最低基準に規定する 健康診断に準じて実施した健康診 断に関する補助	会津若松市 2施設 延べ受診児童151人
運営支援事業	3歳未満児の保育を実施している 施設に対する運営費の補助	会津若松市 1施設 5人

(4) 産休等代替職員費補助事業

児童福祉施設等における職員の母体の保護又は専心療養の保障を図りつつ、児童等の処遇を確保するため、出産又は傷病により長期休暇を必要とする職員の代替職員を臨時的に任用した児童福祉施設等に対し、その経費を補助しました。

○実施主体 3施設 (3件)

○補 助 率 4分の3

(5) ふくしま多子世帯保育料軽減事業

多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、保育料軽減事業を行う市町村に対し、その経費を補助しました。

○実施主体 10市町村

○補 助 率 10分の10

3 ひとり親家庭等福祉の概要

(1) ひとり親家庭等福祉相談

母子・父子自立支援員を会津保健福祉事務所内に4名、耶麻福祉相談コーナーに1名の合計5名を配置し、母子父子寡婦福祉資金に関する相談・調査・償還指導等を通じ、ひとり親家庭及び寡婦の自立促進に向けた総合的な支援を行うとともに、ひとり親家庭就業支援専門員を1名配置し、職業能力の向上や求職活動等に関する相談・助言等、ひとり親家庭の就業促進に向けた支援を行いました。

【母子・父子自立支援員の相談指導件数】 (単位：件)

年度	相談件数 (延べ件数)	相談件数の内訳			
		健康・家庭紛争・就労等生活一般	児童の養育・教育・就職等児童の問題	資金調査指導・児童扶養手当等経済的支援	その他
R 5	2,185	12	0	2,173	0
R 6	2,473	8	9	2,456	0
R 7	2,460	6	7	2,447	0

【ひとり親家庭就業支援専門員の相談指導件数】 (単位：件、人)

年度	相談件数 (延べ件数)	支援対象者数			就業者数		
		母父本人	その他	計	母父本人	その他	計
R 5	230	19	2	21	14	0	14
R 6	163	12	1	13	7	0	7
R 7	159	13	3	16	8	0	8

(2) 母子父子寡婦福祉資金貸付

ア 母子福祉資金貸付

【令和7年度 貸付状況】 (単位：件、円)

資金の名称	新規貸付実行		継続貸付実行		貸付実行計		貸付利率 (%)
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
修学資金	0	0	3	2,295,000	3	2,295,000	無利子
就学支度資金	3	1,423,400	0	0	3	1,423,400	
転宅資金	1	249,700	0	0	1	249,700	
計	4	1,673,100	3	2,295,000	7	3,968,100	

イ 父子福祉資金貸付

【令和7年度 貸付実績なし】

ウ 寡婦福祉資金貸付

【令和7年度 貸付実績なし】

(3) ひとり親家庭等関係資料

【ひとり親家庭医療費受給資格登録世帯数】

(令和7年6月1日現在)

区分 市町村	ひとり親家庭医療費受給資格登録世帯数					
	母子世帯		父子世帯		父母のいない児童	
	世帯数	児童数	世帯数	児童数	世帯数	児童数
会津若松市	1,031	1,510	58	85	1	1
喜多方市	251	383	19	31	0	0
北塩原村	17	24	1	1	0	0
西会津町	21	31	1	1	0	0
磐梯町	17	24	1	3	0	0
猪苗代町	75	129	10	12	1	2
会津坂下町	78	109	19	31	0	0
湯川村	17	28	2	4	0	0
柳津町	18	33	1	1	0	0
三島町	2	2	0	0	0	0
金山町	2	3	0	0	0	0
昭和村	1	1	0	0	0	0
会津美里町	137	210	8	10	0	0
計	1,667	2,487	120	179	2	3
参考R6.6.1	1,683	2,526	127	191	3	4

4 女性福祉の概要

(1) 女性福祉相談

女性相談支援員4名を配置し、配偶者等からの暴力、夫や家族関係の悩み、離婚問題など困難な問題を抱える女性の抱える様々な問題の相談に応じ、助言や指導、情報提供等を行いました。

なお、会津若松市及び喜多方市にも女性相談員が配置されており、各種の相談業務に対応しています。

【 女 性 相 談 受 付 件 数 】			R 7 年度
(単位：件) 項目			
人間関係	夫等	夫等からの暴力	66
		薬物中毒・酒乱	
		離婚問題	14
		その他	11
	子ども	子どもからの暴力	
		養育困難	
		その他	1
	親族	親からの暴力	15
		その他の親族からの暴力	1
		その他	
	交際相手	交際相手からの暴力	
		同性間の交際相手からの暴力	
		その他	
	その他の者からの暴力		
	男女問題		
	ストーカー被害		
	家庭不和		2
その他			
経済関係	生活困窮		
	サラ金・借金		
	求職		
	その他		
医療関係	病気		5
	精神的問題		3
	妊娠・出産		
	その他		
住居問題			15
帰省先なし			1
不純異性交遊			
売春強要			
ヒモ・暴力団関係者			
売春防止法第5条違反（売春のための勧誘等を行うこと）			
人身取引			
計			134

*会津若松市、喜多方市の福祉事務所分除く。

(2) 配偶者暴力相談支援センターの機能

当所はDV防止法における配偶者暴力相談支援センターとして位置づけられており、平成16年4月に開所した「福島県女性のための相談支援センター」と連携しながら、次のような業務を実施しました。(DV防止法第3条第3項)

- ア 被害者からの相談への対応、女性相談員・相談機関の紹介
- イ 被害者の自立支援のための情報提供等
- ウ 保護命令制度の利用についての情報提供等
- エ 被害者保護のための施設の利用についての情報提供等

【管内女性の女性センター入所者数等】

区分 年度	センター入所者数 (うち移送実施件数)	保護命令申立に関する 裁判所書類提出件数
R5	0 (0)	0
R6	0 (0)	0
R7	1 (0)	0

第4 障がい者支援

1 障がい者福祉全般の状況

(1) 指定障害福祉サービス事業所等

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービスには、施設や在宅において介護を受ける「介護給付」、就労や訓練としての支援を受ける「訓練等給付」等のサービスがあります。

指定障害福祉サービス事業所等の指定状況は次のとおりです。

ア 介護給付サービス

令和8年4月1日現在（単位：箇所）

市町村名	介 護 給 付					
	居宅介護 (重度訪問 介護)	行動援護	同行援護	短期入所	生活介護	施設入所 支援
会津若松市	19 (19)	1	8	3	12	2
喜多方市	3 (3)			1	1	
北塩原村	1 (1)				1	
西会津町	1 (1)		1	1		
猪苗代町				3	1	1
会津坂下町	3 (3)			1		
湯川村						
柳津町				1		
金山町	1 (1)					
昭和村				1		
会津美里町	4 (4)		1	1	3	1
合 計	32 (32)	1	10	12	18	4

(注) 一定基準のみを満たす事業所（市町村登録）及び休止中の事業所を除く。

イ 訓練等給付サービス及び相談支援事業

令和8年4月1日現在（単位：箇所）

市町村名	訓練等給付						相談支援 事業
	自立訓練 (生活訓練)	自立訓練 (宿泊型)	就労移行 支援	就労継続支援 (A型)	就労継続支援 (B型)	共同生活援助 (グループホーム)	
会津若松市			1	5	18	67	15
喜多方市	1	1			7	9	2
西会津町						2	1
猪苗代町					1	9	1
会津坂下町					2	1	1
湯川村						1	
会津美里町			1		2	2	2
合 計	1	1	2	5	30	91	22

(注) 一定基準のみを満たす事業所（市町村登録）及び休止中の事業所を除く。

(2) 指定障害児通所支援事業等

児童福祉法に基づく障害児通所給付サービスには、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援の事業があります。

指定障害児通所支援事業所等の指定状況は次のとおりです。

ア 通所給付サービス及び相談支援事業 令和8年4月1日現在（単位：箇所）

市町村名	通所給付					相談支援事業
	児童発達支援	医療型児童発達支援	放課後等デイサービス	居宅訪問型児童発達支援	保育所等訪問支援	
会津若松市	16		19		5	11
喜多方市	6		6		1	2
西会津町						1
磐梯町			1			
猪苗代町	1		1			1
会津坂下町	2		2			1
湯川村						
会津美里町	1		1			2
合 計	26	0	30	0	6	18

（３）障がい者自立支援給付費県費負担金事業

障がい児・者がその有する能力及び適性に応じて自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスに係る給付を行った市町村に対し、その経費の一部を負担しました。

○実施市町村 13市町村

○負担率 4分の1

（４）障がい児入所給付費等県費負担金及び障がい児入所医療費等県費負担金事業

障がい児の福祉の向上を図ることを目的として、障がい児通所支援事業等に係る給付を行った市町村に対し、その経費の一部を負担しました。

○実施市町村 12市町村

○負担率 4分の1

（５）市町村地域生活支援事業補助事業

障がい者がその有する能力や適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態により相談支援機能強化、コミュニケーション支援、日常生活用具給付、移動支援等の事業を行う市町村に対して補助を行いました。

○実施市町村 13市町村

○補助率 4分の1

（６）重度障がい者支援事業

重度障がい者支援事業は、重度障がい者の健康保持と福祉の増進を目的としています。

ア 重度障がい者医療費補助事業

重度心身障がい者が医療機関で医療を受ける際にかかる自己負担額について補助しています。

イ 在宅重度障がい者対策事業

在宅障がい者に対して治療材料等を給付することにより経済的負担の軽減を図っています。（治療材料費 月額3,000円、衛生器材費 月額4,000円を上限。）

ウ 人工透析患者通院交通費補助事業

人工透析患者が、人工透析のため医療機関へ通院するために要する交通費の一部を補助しています。

令和 7 年度の実績は次のとおりです。

市町村名	重度障がい者医療費 補助事業	在宅重度障がい者 対策事業	人工透析患者通院 交通費補助事業
	受給者証交付者数 (人)	延件数 (件)	実人数 (人)
会 津 若 松 市	2,342	714	25
喜 多 方 市	935	279	15
北 塩 原 村	66	44	5
西 会 津 町	147	2	12
磐 梯 町	68	24	2
猪 苗 代 町	301	25	7
会 津 坂 下 町	331	180	20
湯 川 村	58	4	0
柳 津 町	95	0	6
三 島 町	25	0	2
金 山 町	52	0	2
昭 和 村	20	0	2
会 津 美 里 町	450	180	5
合 計	4,890	1,452	103

(7) 特別障害者手当等

特別障害者手当等は、「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」に基づき、障がい者やその保護者の所得保障の一環として、生活の基盤を確立するための制度です。

ア 特別障害者手当

20歳以上で、身体又は精神に障がいがあるため、常時特別の介護を必要とする在宅の障がい者に支給される手当です。(7年度 月額 29,590 円)

イ 障害児福祉手当

20歳未満で、身体又は精神に障がいがあるため、常時の介護を必要とする在宅の障がい児に支給される手当です。(7年度 月額 16,100 円)

ウ 福祉手当(経過措置分)

20歳以上の従来の福祉手当受給資格者であり、特別障害者手当等又は障害基礎年金の支給を受けられない方に対して支給される手当です。(7年度 月額 16,100 円)

2 身体及び知的障がい者福祉の状況

(1) 手帳の交付

ア 身体障害者手帳

身体障害者手帳の申請の受付は市町村で行い、手帳の発行・交付は福島県障がい者総合福祉センターで行っています。

(ア) 身体障害者手帳所持者数（障害等級別） 令和8年3月31日現在（単位：人）

市町村名	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
会津若松市	1,671	651	933	1,248	285	357	5,145
喜多方市	632	310	498	892	168	120	2,620
北塩原村	51	21	40	38	8	2	160
西会津町	91	31	84	141	23	17	387
磐梯町	40	16	23	43	13	13	148
猪苗代町	198	69	156	177	34	37	671
会津坂下町	207	91	189	245	45	50	827
湯川村	36	13	25	42	9	7	132
柳津町	49	23	64	58	11	18	223
三島町	21	12	28	29	8	12	110
金山町	36	11	44	44	4	11	150
昭和村	18	7	18	20	1	5	69
会津美里町	284	109	186	239	50	42	910
合 計 (割合)	3,334 (28.9%)	1,364 (11.8%)	2,288 (19.8%)	3,216 (27.8%)	659 (5.7%)	691 (6.0%)	11,552 (100.0%)

(イ) 身体障害者手帳所持者数（障害種別） 令和8年3月31日現在（単位：人）

市町村名	視覚障害	聴覚・平衡 機能障害	音声・言語 そしゃく機 能障害	肢体不自由	内部障害	計
会津若松市	320	491	64	2,482	1,788	5,145
喜多方市	169	458	35	1,191	767	2,620
北塩原村	7	20	0	74	59	160
西会津町	26	58	4	207	92	387
磐梯町	11	18	0	78	41	148
猪苗代町	40	47	6	357	221	671
会津坂下町	40	80	8	444	255	827
湯川村	10	16	0	61	45	132
柳津町	10	28	1	119	65	223
三島町	11	15	2	52	30	110
金山町	6	19	1	84	40	150
昭和村	6	9	0	33	21	69
会津美里町	49	66	4	476	315	910
合 計 (割合)	705 (6.1%)	1,325 (11.5%)	125 (1.1%)	5,658 (49.0%)	3,739 (32.3)	11,552 (100.0%)

イ 療育手帳

知的障がい者を対象とした療育手帳の申請の受付は市町村で行い、手帳の発行・交付は福島県障がい者総合福祉センターで行っています。なお、判定については、18歳未満の方は児童相談所で行い、18歳以上の方は福島県障がい者総合福祉センターで行っています。

療育手帳所持者数（程度区分別、年齢区分別） 令和8年4月1日現在（単位：人）

市町村名	程度区分	年 齢 区 分		計
		18歳未満	18歳以上	
会津若松市	A	65	298	1,163
	B	186	614	
喜多方市	A	15	147	463
	B	61	240	
北塩原村	A	1	6	20
	B	2	11	
西会津町	A	3	22	69
	B	5	39	
磐梯町	A	4	12	41
	B	5	20	
猪苗代町	A	11	58	163
	B	18	76	
会津坂下町	A	11	47	165
	B	21	86	
湯川村	A	0	11	36
	B	4	21	
柳津町	A	0	6	35
	B	3	26	
三島町	A	0	3	19
	B	0	16	
金山町	A	0	5	18
	B	0	13	
昭和村	A	0	4	10
	B	1	5	
会津美里町	A	9	46	195
	B	25	115	
合 計 (割合)	A	119 (5.0%)	665 (27.7%)	2,397 (100.0%)
	B	331 (13.8%)	1,282 (53.5%)	

（２）自立支援医療（更生医療・育成医療）

身体障がい者（児）が障がいの軽減や機能維持のため手術等を実施した場合に、医療費の一部について給付を行った市町村に対し、その経費の一部を負担しました。

○実施市町村 13市町村

○負担率 4分の1

（３）身体障がい者（児）補装具費の支給

身体障がい者（児）の障がいのある部分を補うために用いられる補装具の交付及び修理にかかる費用の給付を行った市町村に対し、その経費の一部を負担しました。

○実施市町村 13市町村

○負担率 4分の1

(4) 施設等の指導・監査の状況

障害福祉サービス等の質の確保及び介護給付費等の適正化を図るため、社会福祉施設及び指定事業所に対する指導・監査を実施しました。

令和7年度の指導・監査の実績は次のとおりです。

(社会福祉施設)

種 類	施設数	実地監査	書面監査
障害者支援施設	4	1	0
知的障害児施設	1	0	0
合 計	5	1	0

(注) 施設数は令和7年4月1日現在。

(指定事業所：障害者総合支援法)

種 類	事業所数	運営指導	書面指導	監査
居 宅 介 護	37	4	0	0
重 度 訪 問 介 護	37	4	0	0
行 動 援 護	1	0	0	0
同 行 援 護	11	0	0	0
短 期 入 所	11	1	0	0
生 活 介 護	19	0	0	0
自立訓練（生活訓練）	1	0	0	0
自立訓練（宿泊型）	1	0	0	0
就 労 定 着 支 援	2	1	0	0
就 労 移 行 支 援	2	0	0	0
就労継続支援（A型）	5	0	0	0
就労継続支援（B型）	32	1	0	0
共 同 生 活 援 助	86	2	0	0
相 談 支 援	22	0	0	0
合 計	267	13	0	0

(注) 事業所数は令和7年4月1日現在。

(指定事業所：児童福祉法)

種 類	事業所数	運営指導	書面指導	監査
児 童 発 達 支 援	20	1	0	2
医 療 型	0	0	0	0
放課後等デイサービス	23	2	0	2
居 宅 訪 問 型	0	0	0	0
保育所等訪問支援	5	0	0	2
相 談 支 援	18	0	0	0
合 計	66	3	0	6

(注) 事業所数は令和7年4月1日現在。

(5) 障がい児（者）地域療育等支援事業

在宅障がい児（者）の地域における生活を支援するため、社会福祉法人福島県社会福祉事業団及び社会福祉法人鶴翔会に業務委託し、身近な地域で療育指導や相談等が受けられる療

育機能の充実を図り、在宅障がい児（者）の福祉の向上を図りました。

令和7年度実績

事業名	件数（件）
障がい児（者）専門相談支援事業	299
障がい児等療育支援事業	47
合 計	346

（6）会津障がい保健福祉圏域連絡会

会津障がい保健福祉圏域内の市町村が設置する市町村自立支援協議会等を支援するとともに、障がい福祉の推進を図ることを目的とした「会津障がい保健福祉圏域連絡会」において、地域移行等の圏域内の課題解決に向けて活動を行っています。

3 精神保健の状況

(1) 精神保健医療確保事業

ア 精神障がい者の措置入院に関すること

精神障がいのために自傷他害のおそれがあるとして通報があった者に対し、調査のうえ必要な場合に精神保健指定医の診察を実施し、必要な者に対し入院措置を行いました。

区分	申請	通 報				精神病院管理者からの届出	その他	合計	診察不要	診察件数		要措置件数 () 緊急措置入院
		警察官	検察官	保護観察所長	矯正施設の長					一次診察	二次診察	
件数	0	53	2	0	6	0	0	61	4	39	21	24(0)

イ 措置・医療保護入院者の管理

措置入院患者及び医療保護入院患者の定期病状報告書、入退院届出の進達事務、入院措置解除に関する手続きを行いました。

		件数
定期病状報告	措置入院者	1
医療保護入院者の入院期間更新届		769
医療保護入院者の入院届		511
医療保護入院者の退院届		596
措置入院者	入院届	23
	措置解除	22

ウ 精神科移送システム事業

緊急に入院を必要とする状態にも関わらず、本人の同意に基づいた入院を行う状況にないと指定医が判定した精神障がい者を、応急入院指定病院への移送システムを適切に運用することにより、受療の機会を確保しました。

医療保護入院のための移送 22人

エ 自立支援医療（精神通院医療）の公費負担

障害者総合支援法に基づき、精神障がい者の通院医療費の一部を公費負担し、適正医療の普及を図るため、支給認定の変更申請に関する事務を行いました。

(ア) 支給認定の変更申請 508件

(イ) 記載事項の変更 417件

(ウ) 交付人数（精神保健福祉センター確認）令和7年度 4,216件（R8.1月末現在）

オ 精神科病院実地指導及び入院者の実地審査

人権に配慮した適正な精神医療の確保、入院制度等の適切な運用を図るため、精神病院の実地指導及び措置入院患者・医療保護入院患者について実地審査を行いました。

	実地指導	実地審査	
		措置入院者	医療保護入院者
件数	4（特別1、一般3）	1	12

(2) 精神障がい者相談指導事業

ア 精神保健福祉相談

心の悩みを抱えている人が医師に専門的に相談する場として、定期的に「心の健康相談」を実施するとともに、随時、保健師が相談に対応しました。

(ア) 心の健康相談

実施回数	相談者数	
	実	延
12	28	28

(イ) 精神保健福祉相談（随時）

面接相談延数	電話相談延数
217	1,208

イ ひきこもり家族教室への支援

長期にわたり自宅にひきこもり、その対応に悩んでいる家族が対応方法を学び、他の家族と交流をすることで、家族の不安の軽減や自信回復を図ることを目的に実施しました。また、平成30年度に発足したひきこもり家族会「こころね」の活動への支援を実施しました。

(ア) ひきこもり家族教室

開催回数	参加者数		内 容 等
	実	延	
4	20	40	学習会、情報提供 参加者同士の話し合い

(イ) ひきこもり家族会「こころね」への支援

現在休止中

(ウ) ひきこもり支援従事者養成研修への出席

1回

(エ) 会津若松市ひきこもり支援連携会議出席

1回

22人

ウ 家庭訪問

精神障がい者の自宅等において相談に応じ、精神疾患の早期治療や適切な治療継続を促すとともに、社会復帰の促進を図りました。

家庭訪問 実42人 延145人

(3) 自殺対策緊急強化基金事業

ア 普及啓発事業

自殺予防に関する普及啓発を行い、人材の育成と相談支援体制の充実を図るにより、地域における自殺対策を強化し、自殺者数の減少につなげることを目的に実施しました。

(ア) 自殺予防普及強化月間における啓発資材の配布及び配置

所内・合同庁舎	528部
管内市町村	2,000部
管内高等学校	5,570部
管内大学	300部
管内駅舎	1,800部
職業安定所	200部
イベントにて配布	240部

管内図書館	450部
管内郵便局	1,500部
社会福祉協議会	1,000部

イ 市町村人材育成事業

地区リーダーを対象とした研修により、ゲートキーパー（自殺の兆しを発見し、自殺を予防する人）を育成し、「気づく」「つなぐ」「見守る」体制作りに努めました。

また、自殺の現状及び課題に応じた自殺対策を検討するとともに、ネットワークの構築を図りました。

(ア) 会津地域自殺対策推進協議会 1回 32人

(イ) 市町村自殺対策計画策定支援

計画見直し時期にある市町村に対して、情報提供をしました。

＊自殺対策計画策定状況：令和6年3月末 13市町村（100%）

ウ 対面型相談支援事業

(ア) うつ病家族教室

うつ病で治療中の方の家族に対して、うつ病の基礎知識や対応方法の基本などの必要な情報を伝えるとともに、自身の健康に目を向ける機会や家族同士の気持ちを分かち合う場を提供することにより、家族の対応力を高め、本人のうつ病の悪化防止や自殺予防を目的にうつ病家族教室を開催しました。

開催回数	参加者数		内 容 等
	実	延	
4	17	34	うつ病や対応方法に関する学習 参加者同士の情報交換

(イ) 市町村自殺対策緊急強化支援事業

地域における自殺対策の促進を図るため、県に設置した基金により、市町村が地域の実情に応じて実施する中長期的な計画策定に係る費用や、相談支援、住民向けの啓発等の自殺対策に対して補助金を交付するとともに、事業の相談・支援を実施しました。

実施市町村数	補助率	補助額
8	事業により2分の1 または3分の2	558,000円

(4) 精神障がい者地域移行・定着事業

社会資源の充実を図るために、関係機関や地域住民に対して、精神障がい者への理解促進や地域移行・地域定着支援に関する研修会を実施しました。

また、地域で生活する精神疾患がある者及びその疑いのある者で、精神医療の未受診者、受療中断、服薬中断等により日常生活上の危機が生じている者に対して、精神保健福祉センターの専門的な支援により、精神障がい者の地域生活の定着を促進するための支援を行いました。

ア ケア会議 54人

イ 精神障がい者地域生活移行理解促進基礎研修会 1回 24名

ウ 精神障がい者地域移行圏域ネットワーク強化研修会の開催 2回 46人

エ 福島県精神保健福祉センターアウトリーチ推進事業
アウトリーチチームによる家庭訪問対象者 5人

(5) 会津障がい保健福祉圏域連絡会精神保健福祉に関するワーキンググループ

精神障がい者を地域で支えていくために、保健医療福祉関係者の連携を図ることを目的に設置しています。地域移行・地域定着に関する講座や理解促進のための学習会、処遇困難事例についての検討等を実施しました。

回数 4回 参加者 延べ119人

＊内2回：精神障がい者地域移行圏域ネットワーク強化研修と同時開催

(6) 被災者の心のケア事業

東日本大震災により避難されている方々への心のケアの支援を検討するための会議と訪問相談等を実施しました。また、今後の支援活動につなげるための研修会にも出席しました。

ア 訪問・相談等

訪問 実3人 延 17人

相談等 実3人 延 13件

ケア会議ケース検討等 2件

イ 関係機関との打ち合わせ

被災市町村及びふくしま心のケアセンター、所内被災者健康支援担当課 13回

ウ 研修・会議等

関係者連携会議	ふくしまこころの	1回
支援者向け勉強会	ケアセンター主催	1回

(7) 依存症対策推進事業

アルコール家族教室

アルコール依存症関連問題を抱える家族が、ミーティングを通じて不安や悩みを分かち合うことで家族自身の健康の回復を図るとともに、アルコール依存症の理解と適切な対応を学ぶことによって、本人が適切な医療に繋がり、社会復帰を目指すことを目的としアルコール家族教室を開催しました。

開催回数	参加者数		内 容 等
	実	延	
3	17	21	参加者同士のミーティング アルコールや対応方法に関する学習

第5 生活保護

1 現 状

(1) 被保護世帯数、人員、保護率の推移

リーマンショック後、緩やかな景気回復や、復興需要に伴う雇用情勢の好転を受け、被保護世帯数、人員及び保護率はほぼ横ばいでしたが、令和3年度以降増加の傾向にあり、令和7年度においても、この傾向は続いております。

【被保護世帯数、被保護人員、保護率(%)の推移】

年度	管 内			福 島 県			全 国		
	世帯数	人員	保護率	世帯数	人員	保護率	世帯数	人員	保護率
R3	370	410	6.0	14,185	17,276	9.4	1,641,512	2,038,557	16.2
R4	362	401	6.0	14,308	17,274	9.5	1,643,463	2,024,586	16.2
R5	371	414	6.3	14,399	17,353	9.7	1,650,379	2,018,671	16.3
R6	374	422	6.6	14,443	17,366	9.8	1,647,346	2,000,090	16.2
R7	380	431	7.0	14,797	17,718	10.2	1,646,424	1,984,293	16.1

※参考

年度	会津若松市			喜 多 方 市			会 津 地 域		
	世帯数	人員	保護率	世帯数	人員	保護率	世帯数	人員	保護率
R7	1,384	1,629	15.0	341	401	9.9	2,105	2,461	11.6

注1 資料：厚生労働省「生活保護の被保護者調査」、福島県「生活保護速報」

2 管内：会津若松市、喜多方市を除く会津地域

3 令和6年度までの管内及び福島県の数値は年度平均、全国は令和7年3月の速報値

4 令和7年度の管内及び福島県は令和8年1月の速報値、全国は令和7年12月の速報値

(2) 保護申請及び開始

令和7年度の保護申請は76件で、そのうち開始となったのは58件でした。

開始の主な理由は、預貯金の減、稼働収入の減および世帯員の疾病等となっています。

年度	申請件数	開始件数	開 始 理 由				
			疾 病	預金消費	収入減	仕送り減	その他
R5	109	77	7	55	12	0	3
R6	89	69	3	51	4	2	9
R7	76	58	2	52	2	1	1

(3) 保護廃止

令和7年度の保護廃止は53件で、死亡による廃止が最も多く、次いでケース移管、収入増加などによる廃止となっています。

年度	廃止件数	廃 止 理 由							
		死 亡	収入増加	他法適用	境界層該当	移管	管外転出	預貯金増加	その他
R5	63	32	4	9	1	6	2	2	7
R6	63	30	2	3	1	5	1	12	9
R7	53	30	4	1	1	4	3	4	6

2 動 向

稼働年齢層（65歳未満）にある郡部の被保護者は、求人が集中している市部への公共交通機関での通勤が困難なため、就労の機会が制限されています。

また、高齢化率が高い当管内にあっては、高齢世帯の多くが年金と扶養義務者からの援助により日常生活を維持しているため、入院や介護等での費用負担が増えると生計維持が困難となり、保護申請に至るケースも多くなっています。

【類型別世帯数及び構成比】

(令和7年度)

世帯別	管 内		福島県		全 国(6.12現在)	
	世帯数	(%)	世帯数	(%)	世帯数	(%)
高齢者	248	65.3	8,142	55.1	899,751	54.9
母 子	3	0.8	452	3.1	58,540	3.6
障害者	44	11.6	1,995	13.5	234,795	14.3
傷病者	28	7.4	1,696	11.5	183,042	11.2
その他	57	15.0	2,484	16.8	261,372	16.0
計	380	100	14,769	100	1,637,500	100

注1 保護停止中の世帯を除く。

2 管内、福島県は福島県「生活保護速報」令和8年1月分から

3 全国は厚生労働省「生活保護の被保護者調査」令和7年12月分から

4 端数処理の都合上、内訳の合計が総数と一致しない場合がある。

※世帯類型の定義

高齢者：65歳以上の者のみで構成されている世帯か、これに18歳未満の者が加わった世帯

母 子：現に配偶者がいない65歳未満の女子と18歳未満のその子（養子を含む）のみで構成される世帯

障害者：世帯主が障害者加算を受けているか、心身等の障害のため働けない者である世帯

傷病者：世帯主が入院（老健入所を含む）しているか、在宅患者加算を受けている、若しくは傷病のため働けない者である世帯

その他：上記以外の世帯

3 自立支援

生活保護は、保護費支給による最低生活費の保障と併せて被保護者の「自立の助長」を目的としています。

今日の生活保護受給世帯は、未就労、傷病（長期入院を含む）、障がい者、ひとり親など様々な問題を抱えています。このような個々のケースに即し、寄り添った自立支援を行うため、平成18年度から就労支援員による就労支援を、平成19年度からは退院促進員による長期入院患者の社会復帰に向けた支援を行っています。

【就労支援の状況】

単位：人

年度	対象者数	就労者数	廃止者数
R5	23	11	5
R6	14	6	4
R7	12	10	2

※就労者数：対象者のうち期間中に就労収入のあった者 廃止者数：保護廃止に至った者

【退院促進の状況】

単位：人

年度	対象者数	退院者数	備考（退院後）
R5	6	1	救護施設1
R6	4	2	特養1、グループホーム1
R7	5	2	特養1、障害者施設1

※退院者数には死亡退院を除く

4 生活困窮者自立支援

生活困窮者世帯（非正規雇用、年収200万円以下等）の割合の増加を背景に、生活保護に至る前の段階の自立支援対策の強化を図ることを目的に平成27年4月に生活困窮者自立支援法が施行されました。

第一のセーフティネット（社会保険制度、労働保険制度）と第三のセーフティネット（生活保護）の間に第二のセーフティネットとして生活困窮者に対する支援の充実・強化を目的としています。

（１）自立相談支援事業

就労その他の自立に関する相談支援。様々な問題を抱えた生活困窮者に対し一人一人適切なプランを作成し、必要な支援を行います。コロナ禍における総合支援資金の特例貸付が終了したことなどから、近年相談件数等が減少し、令和元年度以前の水準に戻りつつあります。

単位：人

年度	相談受付	申込み件数	プラン作成
R5	120	57	46
R6	143	55	43
R7	101	25	15

（２）住居確保給付金

離職により、住居を喪失もしくは喪失するおそれのある方を対象に、住宅費を支給するとともに就労支援等を実施し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行います。

令和6年度 2件

令和7年度 0件

（３）学習支援事業

子供がいる生活困窮者世帯等に対し、学習支援を行い、貧困の連鎖の拡大防止を図ります（平成28年度より開始）。

単位：人

年度	生活保護世帯	生活困窮者世帯
R5	2	19
R6	1	11
R7	1	10

（４）居住支援事業

住居のない生活困窮者に対し、一定期間宿泊場所や衣食の提供等を行います（平成29年度より開始）。

令和5年度利用者4名 1名25泊、1名18泊、1名12泊、1名14泊

令和6年度利用者6名 1名5泊、1名4泊、1名14泊、1名24泊、
1名14泊、1名19泊

令和7年度利用者2名 1名25泊、1名31泊

(5) 家計改善支援事業

家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、家計再生の計画・家計に関する個別プランを作成し、利用者の家計管理の意欲を引き出します（令和元年度から開始）

令和5年度利用者 0名

令和6年度利用者 0名

令和7年度利用者 0名

(6) 就労準備支援事業

生活のリズムが崩れている、社会との関わりに不安がある、就労意欲が低下しているなどの理由により、そのままでは就労することが難しい方を対象に、一定期間、生活習慣形成のための指導・訓練、就労の前段階として必要な基礎的能力の習得等を行います。

（令和元年度から開始）

令和6年度利用者 1名

（※生活自立サポートセンター会津事務所 R4.10 から開始）

令和7年度利用者 0名

第6 健康づくり・疾病対策

1 健康づくりの推進

(1) 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健の関係機関による連携推進会議を開催し、会津地域の健康づくりのために情報共有や課題の確認を行い、生涯を通じた継続的な保健サービス提供の整備を検討するとともに、下記の取り組みを行いました。

ア 会津地方地域・職域連携推進協議会の開催

	実施月日	参加者数等	実施場所	実施内容(議題)
1	令和7年7月2日(水)	構成員 19 名 事務局 8 名 計 27 名	会津保健福祉 事務所会議室	(1)会津地方地域・職域連携推進事業の令和6年度実績及び令和7年度事業計画について (2)データから見えた会津地域の健康課題について (3)働き盛り健康通信の掲載内容と周知方法
2	令和8年2月27日(金)	構成員 12 名 事務局 6 名 計 18 名	会津保健福祉 事務所会議室	(1)令和7年度地域・職域連携にかかる事業実績について (2)令和8年度会津地方地域・職域連携推進事業方針案について (3)情報提供・情報共有

イ たばこ専門部会の開催

	実施月日	参加者数等	実施場所	実施内容(議題)
	令和7年12月5日(金)	委員 11 人 事務局 5 人 計 16 人	会津保健福祉 事務所会議室 (オンライン 開催)	(1) 会津地域におけるたばこ対策の取組状況について (2) 今後のたばこ対策の推進について (3) たばこ専門部会の方向性について

ウ 元気で働く職場応援事業の実施 新規モデル事業所 1 事業所
継続モデル事業所 1 事業所

エ 健康経営フォローアップ支援事業

	実施月日	参加者数等	実施場所	実施内容(議題)
	令和7年12月11日(木)	28 名	道の駅あい づ湯川・坂 下 会議室	(1)講話 1「県で実施する職域(健康経営)支援について」 (2)講話 2「社員が取り組みたくなる健康経営のポイント」 講師 福島県労働保健センター 健康管理室・地域けんこう支援課 参事 齋藤貴子 氏 (3)事例紹介「事業所における禁煙の取り組みについて」 報告者 株式会社菅澤建設 総務部 山本桃子 氏

			(4) グループワーク（情報交換） (5) 全体共有
--	--	--	-------------------------------

オ「世界禁煙デー街頭キャンペーン」共同事業

日時：令和7年5月30日（金） 14：00～15：00

場所：MEGA ドン・キホーテ UNY 会津若松店

内容：啓発資材の配布(450部)、歯科・食育パネルの展示

カ 啓発資材の配布

関係機関 47 か所

管内高校3年生 15校 1,565部

キ 事業所における健康教育、健康相談

依頼のあった事業所に対して出前講座等を実施

実施事業所 11 か所 341人

ク 情報誌「働き盛り健康通信」の発行 3回

（２）市町村の健康づくり事業への支援

管内市町村の健康づくり事業支援のため、健康づくり推進協議会への出席や健康増進計画の策定の助言を行いました。

また、福島県の共通課題であるメタボリックシンドロームの改善に向け市町村への取組強化やがん検診の受診率向上のため、モデル市町村に対し、支援を行いました。

- ・市町村健康づくり推進協議会への出席 9市町村 15回
- ・市町村国民保険運営協議会への出席 1市 2回
- ・がんの受診率向上のための支援 会津坂下町 3回

<参考> 令和7年度健康増進事業に基づくがん検診の実施状況

	胃がん		肺がん		子宮がん	乳がん		大腸がん
	X線	内視鏡	X線	喀痰細胞診	頸部	マンモグラフィー	視触診＋マンモグラフィー	
会津若松市	○	○	○	○	○	○		○
喜多方市	○	○	○	○	○	○		○
北塩原村	○	○	○	○	○	○		○
西会津町	○		○	○	○	○	○	○
磐梯町	○	○	○	○	○	○		○
猪苗代町	○	○	○	○	○	○		○
会津坂下町	○	○	○	○	○	○		○

湯川村	○	○	○	○	○	○		○
柳津町	○	○	○	○	○	○	○	○
三島町	○	○	○	○	○	○	○	○
金山町	○	○	○	○	○	○	○	○
昭和村	○	○	○	○	○	○	○	○
会津美里町	○	○	○	○	○	○		○
合 計	13	12	13	13	13	13	5	13

(各種がん検診実施状況の取りまとめ結果より)

(3) 喫煙対策

喫煙による健康障害は科学的根拠が明らかにされており、健康増進及び生活習慣病対策における優先課題として取り組む必要があることから、関係機関と連携し事業を実施しました。

ア 公共施設等の分煙・禁煙の推進

事業名	実施内容
受動喫煙防止に向けた環境づくり	福島県「空気のきれいな施設・車両」認証制度（平成28年12月創設）について出前講座や食品営業許可継続申請事務、衛生講習会等の機会を通して、説明・チラシ配布により周知を図った。 令和7年度新規認証施設 66施設 0車両 会津管内空気のきれいな施設・車両認証 累計428施設 11車両

イ 正しい情報の提供

事業名	実施内容
世界禁煙デーキャンペーン・禁煙週間事業	禁煙デーの取り組み ・MEGA ドン・キホーテにて街頭キャンペーン ・庁内、県合同庁舎にて啓発の放送 禁煙週間の取り組み ・管内市町村、各関係機関にポスター及びチラシの送付（47か所） ・ポスター掲示(当所、県合同庁舎) 及びのぼり旗の設置、当所作成チラシのホームページへの掲載 ・ふくしまイエローグリーンライトアップの実施（15施設）
喫煙対策、禁煙に関する情報提供	・たばこの健康影響やCOPDについて健康通信に掲載し配布 ・会津短期大学部学園祭において、たばこクイズ、COPDに関する啓発

ウ 相談対応

- ・健康増進法の一部を改正する法律に関する相談（通報） 15件
- ・健康増進法の一部を改正する法律に関する相談（通報以外） 15件
- ・禁煙相談 1件
- ・その他 5件

(4) 健康づくりのための健康教育

生活習慣病予防を目的に対象の要望に応じ、16回 565 人に出前講座を実施しました。

実施月日	参加数	対 象	主 な 内 容 等
令和 7 年 4 月 22 日	36人	北塩原村住民	生活習慣病について
令和 7 年 6 月 6 日	14人	大成ハウス(株)従業員等	熱中症対策の基礎知識
令和 7 年 6 月 17 日	6人	シモン柳津工場従業員	喫煙によるリスクと影響
令和 7 年 6 月 23 日	18人		
令和 7 年 6 月 27 日	8人	福島県商工会連合会会津広域指導センター	生活習慣病について
令和 7 年 7 月 9 日	23人	神指小学校 3・5 年生	歯と口の健康
令和 7 年 7 月 11 日	80人	大成ハウス(株)従業員等	熱中症対策について
令和 7 年 10 月 17 日	35人	会津若松警察署職員	生活習慣病について
令和 7 年 11 月 4 日	31人	ユアテック会津営業所社員	生活習慣病について
令和 7 年 12 月 3 日	70人	会津若松建設事務所 安全講習会受講者	生活習慣病について
令和 7 年 12 月 10 日	17人	会津労働基準監督署 冬季災害防止対策講習会受講者	生活習慣病について
令和 7 年 12 月 11 日	14人	会津若松税務署職員	生活習慣病について
令和 7 年 12 月 24 日	70人	福島県学校給食研究会共同調理場 部会会津法部研修会	生活習慣病について
令和 8 年 1 月 30 日	95人	西会津町老人クラブ連合会	生活習慣病について
令和 8 年 2 月 13 日	10人	会津鉄道(株)社員	たばこについて
令和 8 年 2 月 18 日	38人	障がい福祉サービス事業所コパン 利用者	歯と口の健康について

(5) 糖尿病等重症化予防に係る市町村国保支援事業

「福島県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」における管内市町村国保支援として、保健指導支援員を確保し、市町村等の身近な相談相手や地域の医療関係者や関係機関との連携のつなぎ役などの役割を担い、下記の取り組みを行いました。

ア 糖尿病性腎症重症化予防に関する検討会結果

回	実施月日・実施方法	参集者	実施内容
1	令和 8 年 2 月 17 日 (火) 18 : 30 ~ 20 : 00 オンライン (Zoom)	・管内市町村担当者 ・各医師会代表 (糖尿病専門医・助言者) ・薬剤師会代表 (会長) ・医療機関担当看護師 (糖尿病看護認定看護師等) ・南会津保健福祉事務所担当者	(1) 情報交換・情報共有 重症化予防のための取り組みや課題等について (2) 事例検討・助言 市町村から事例提供 (3) 報告事項 ① プログラム改定周知に関する結果について ② 統一様式の活用について (4) 次年度の検討会について

イ 管内市町村担当会議の開催

令和 7 年 8 月 8 日（金）

①情報提供及び協議 ②情報交換

ウ 医師会への事業協力依頼

糖尿病等重症化予防に関する情報提供及び市町村国保事業への協力依頼のため、令和 7 年 5 月、7 月に管内医師会 3 か所（会津若松、喜多方、両沼郡）を各 1 回訪問しました。

エ 福島県糖尿病性腎症重症化予防プログラムと会津管内の取り組みを関係機関へ紹介

① 福島県糖尿病療養指導士会会津支部セミナー

令和 7 年 11 月 27 日

② 福島ストップ Diabetes 講習会ベーシック

令和 7 年 12 月 7 日

2 栄養改善・食育・食環境整備

（1）栄養改善事業

県民の健康増進を図るため、対象に応じた栄養指導を実施しました。

ア 栄養指導実施状況

指導状況 対象区分		個 別 指 導		集 団 指 導	
		延人数		指導件数 (件)	延人数 (人)
		(人)	(再掲) 訪問指導		
住 民	妊 産 婦	0	0	0	0
	乳 幼 児	0	0	0	0
	20歳未満（乳幼児を除く） （地区組織等を含む）	0	0	0	0
	20歳以上（乳幼児を除く） （地区組織等を含む）	8,718	20	17	497
その他	市町村職員等	7	0	1	15
	給食施設関係者・食品営業者等	355	177	5	236
	学生・養成施設関係者・免許申請者・ 国家試験受験者等	69	0	4	41
合 計		9,149	197	27	789

（出典：令和 7 年度 栄養改善・健康づくり事業指導報告）

イ 栄養成分表示に関する指導

「健康日本 21」では、健康増進に役立てるため、外食や食品購入時に栄養成分表示を参考にすることをすすめています。また、令和 2 年 4 月から加工食品における栄養成分表示が義務化されたことに伴い、食品業者及び消費者に対し、食品表示法に基づく栄養成分表示に関する指導を行いました。

・栄養成分表示等指導 個別指導 延べ 47 件 集団指導 1 回 計 39 人

ウ 健康食品等の表示に関する指導

健康食品等に関して正しい情報による環境を整えるため、健康増進法に基づく虚偽誇

大広告の防止のための表示指導。

・個別指導 延べ 8 件

エ 学生実習指導（管理栄養士養成施設） 3 校 6 人

オ 栄養士免許等・管理栄養士国家試験関係事務 52 件

（２）特定給食施設等管理事業

ア 特定給食施設等巡回指導

（対象施設の取組状況の結果）

	対象施設 数	巡回調査 施設数	A評価		B評価		C評価	
			施設数	%	施設数	%	施設数	%
特定給食施設	116	36	36	100	0	0.0	0	0.0
その他の給食施設	122	22	21	95.5	0	0.0	1	4.5
合 計	238	58	57	98.3	0	0.0	1	1.7

（上記の内、職域関係施設の取組状況の結果）

	対象施設 数	巡回調査 施設数	A評価		B評価		C評価	
			施設数	%	施設数	%	施設数	%
特定給食施設	7	1	1	100	0	0.0	0	0.0
その他の給食施設	6	0	0	0	0	0.0	0	0.0
合 計	13	1	1	100	0	0.0	0	0.0

*判定区分 給食施設栄養管理点検票の実施割合により判定する。

A 評価 80%以上 B 評価 60%以上 C 評価 60%未満

イ 特定給食施設等に関する相談状況

・設置届出 7 件 ・変更届出 57 件 ・廃止休止届出 7 件

ウ 特定給食施設栄養管理状況報告書の受理状況 51 件

エ 特定給食施設等に対する講習会の実施状況

	実施月日	対象施設等	参加者 数等	実施場所	実施内容
1	令和 7 年 8 月 19 日 (火) 14:00~15:30	学校	24 名 (20 施設)	会津保健福祉事務所会 議室 1・2	1「衛生管理について」 2「栄養管理について」 3 グループワーク 「子ども向け減塩ワーク ショップ」

2	令和7年9月24日 ～11月28日 ※行政栄養士現任教育研修、うつくしま健康応援店健康づくり講座を兼ねる	学校、児童福祉施設、病院、介護老人保健施設・老人福祉施設、市町村栄養業務担当者、うつくしま健康応援店等	167人 (81施設)	オンデマンド配信	1「衛生管理について」 2「栄養管理について」 3グループワーク 「子ども向け減塩ワークショップ」
---	--	---	----------------	----------	--

オ 給食施設における食環境整備推進事業

特定給食施設等の巡回指導時に「健康に配慮した食事の提供」に関する取り組み状況の実態調査を行うとともに、対象施設に対して取り組みを促すための指導・啓発を行いました。

(3) 食環境整備事業

県民が健康的な食生活を実践することができるよう、外食等における食環境の整備・充実を図ることを目的とし、県民の健康づくりをサポートする「うつくしま健康応援店」について、登録店舗・施設等の普及拡大を図りました。

- ・令和7年度末「うつくしま健康応援店」201施設
- ・登録店舗・施設等への登録周知 集団21回 271施設（食品営業許可更新申請時）

＊「うつくしま健康応援店」とは、飲食店・施設等が管内保健福祉事務所に登録し、健康に配慮した食事の提供や、健康・栄養に関する情報発信等の取組を通して、県民の健康づくりに貢献する店・施設等であり、①健康・食育情報発信店 ②野菜たっぷり＆ベジ・ファースト対応店 ③ヘルシーオーダー対応店 ④ヘルシーメニュー提供店のいずれか1つ以上取り組み、施設内完全禁煙または、喫煙専用室を設置していることが条件となっています。また、市町村が実施する食環境整備事業により認証・登録された施設等も申請により登録が可能となっています。

(4) 地区組織育成支援事業

食生活改善を中心に多方面から地域に密着した健康づくり活動を実践している食生活改善推進員と協働していくために、市町村食生活改善推進員の育成、地区組織の活性化に向けて支援を行いました。

ア 食生活改善推進員の育成支援状況

支 援 内 容	支援回数
総会、理事会、役員会等への出席	10
事業実施のための助言及び技術的支援	随 時

イ 市町村食生活改善推進員の設置状況

(令和7年3月31日現在)

市町村名	体制 ※	食生活改善推進員数(人)	市町村名	体制 ※	食生活改善推進員数(人)
会津若松市	1	68	猪苗代町	1	20
喜多方市	1	96	会津坂下町	1	27
北塩原村	1	15	昭和村	2	4
西会津町	1	15	合 計		269

磐梯町	1	24	
-----	---	----	--

湯川村、柳津町、三島町、金山町、会津美里町は休会中

体制※ 1：ボランティア組織 2：市町村委嘱の組織

ウ 会津地区食生活改善推進員支援研修会

実施月日	参加者数等	実施場所	実施内容(議題)
令和7年5月28日(水)	食生活改善推進員 会員 134 名 市町村行政担当者 10 名	喜多方プ ラザ文化 センター 小ホール	活動状況報告 「自主研修と啓発活動を幹事会と班会の両 輪で推進」 発表者：会津若松市食生活改善推進協議会 会長 滝沢 玲子 氏

(5) ふくしまおいしく減塩緊急対策事業

健康長寿の実現に向け、働き盛り世代の県民の食塩摂取量の実態を把握するとともに、県民の塩分の過剰摂取につながる食生活の改善に向けた普及啓発等を行うなど、誰もがおいしく減塩できる食環境づくりを推進しました。

ア おいしく減塩＋ベジ推進キャンペーン

世界禁煙デー街頭キャンペーンと同時開催し、また、各種会議や出前講座等、ならびに食品営業許可継続申請時において、ふくしまベジ・ファーストリーフレット及びふくしま“食の基本”クリアファイルを配布することにより、県民に対してふくしま“食の基本”やベジ・ファーストの普及啓発を行いました。

- ・延べ配布数 9,075 人

イ 働き盛り世代の減塩実践チャレンジ事業

- ・働き盛り世代の食塩摂取量の実態把握調査

前年度に続き、推定尿中塩分測定を実施し、前回結果と比較・分析等を行いました。

2 事業所 139 名

- ・減塩実践チャレンジ事業

1 事業所 18 名を対象に、減塩セミナー受講の支援を行いました。

第一回セミナー

令和 8 年 1 月 17 日(土) 15:30～16:30

会津若松ワシントンホテル

講師：ウエルシア薬局 管理栄養士

第二回セミナー

令和 8 年 3 月 6 日(金) 10:00～15:00

有限会社ワシオ商会

講師：公益社団法人福島県栄養士会 管理栄養士

(6) 大規模事業所におけるメタボ改善チャレンジ事業

特定給食施設を有する大規模事業所を対象に、食と運動の両面から、従業員のメタボ改善に向けた取組みを支援しました。

- ・支援事業所及び対象者数：1 事業所 49 名

- ・健康セミナーの実施

令和 7 年 10 月 1 日(水) 14:00～16:50

三菱マテリアル株式会社若松製作所

- 講師：カゴメ株式会社 管理栄養士
 ・健康セミナー後、参加者は8週間の野菜摂取及び体重測定に取組みました。

(7) 市町村栄養・食生活支援事業

市町村の栄養・食生活事業を推進するため、管内市町村に対し支援を行いました。

ア 市町村栄養・食生活改善事業担当者会議

実施月日	参加者数等	実施場所	実施内容(議題)
令和7年6月18日(水) 13:00~15:30 *健康づくり担当者会議、行政栄養士現任教育研修会と合同開催	11 市町村 (15名)	会津保健福祉事務所 会議室1	(1)情報提供 ア メタボ対策事業について イ 栄養・食生活改善事業について (2)グループディスカッション 「働き盛り世代への減塩の取組について」 (3)情報交換 「働き盛り世代に対するメタボ対策と栄養・食生活改善の取組について」 (4)その他 ア 大腸がん検診精密検査未把握者の状況について イ 糖尿病等重症化予防市町村国保支援事業について

- イ 管内市町村への食育推進計画、栄養施策等についての助言
 ・食育推進計画の進行管理支援等を行った。(管内13市町村で策定済)
- ウ 市町村が開催する食育推進会議等への支援
 ・市町村食育推進会議等への出席：なし

(8) 国民健康・栄養調査

実績なし

3 歯科・口腔保健の推進

歯科保健対策は、乳幼児のむし歯予防対策に加え、歯周疾患の増加等疾病構造の変化や口腔機能の維持向上に対応して、成人や高齢者に対する歯周病予防やオーラルフレイルの普及啓発、障がい児者、要介護者への歯科保健対策の推進など、生涯を通じた歯科保健対策を行いました。

(1) 高齢者、障がい児・者等への口腔ケア支援事業

難病患者、心身障がい児等の在宅療養者及び要介護高齢者は、その障がい等の影響もあり自分自身で口腔の健康な状態を維持しにくく、十分な口腔ケアがなされていない傾向にあります。これらを改善するため、指定難病患者等在宅療養者、障がい者相談事業所の職員に対し、口腔保健指導や情報提供を実施しました。

ア 施設に対する口腔保健指導 1施設

- イ 所内相談（面接・電話） 1 件
- ウ 訪問指導 0 件
- エ 高齢者福祉施設における口腔ケアに関する希望調査の実施 24 施設

（２）子どものむし歯対策事業

会津地域の幼児・学童のむし歯有病者率は年々減少していますが、全国と比較すると高い状況にあり、また市町村により格差がみられます。

子どものむし歯を予防するため、会津地域の子どものむし歯の課題の把握とその解決策として、安全で効果の高いフッ化物洗口事業等に関する導入・継続支援を行いました。

- ア フッ化物洗口事業未実施市町村への個別支援
 - ・猪苗代町：小学校保護者説明会（2 回）
 - ・磐梯町：磐梯町歯科保健対策連絡会において助言（2 回）
 - ・金山町：フッ化物洗口事業（昭和村）視察同行支援 1 回
町国保診療所歯科医師への事業説明 1 回
その他 資料作成等随時情報提供
- イ フッ化物洗口事業評価に関する支援
 - ・猪苗代町：こども園フッ化物洗口視察・助言
 - ・湯川村：評価方法及び評価データに関する助言
 - ・その他 フッ化物洗口等に関する助言及び情報提供 18 件

（３）市町村歯科保健強化推進事業

地域における歯科保健事業を効果的、効率的に実施するため、福島県歯科保健統計の運用により市町村の歯科保健情報を集約し、全県及び管内市町村歯科保健事業実施結果及び学校歯科健診結果について市町村や関係機関に対し、情報提供を行いました。

また、地域課題を協議する場として検討会を実施し、課題解決に必要なスキルアップの機会として研修会を実施しました。

- ア 市町村歯科保健体制検討会

実施月日 令和 7 年 7 月 31 日（木）

出席者 市町村担当者及び地域歯科医師会、歯科衛生士会代表 21 名
- イ 歯科保健強化推進研修会（集合及びオンラインによるハイブリッド型研修）

実施月日 令和 7 年 11 月 28 日（金） 参加者数 73 名

内 容 行政説明 福島県における乳幼児期・学齢期の歯科保健の取組について
講演「子どもの口腔機能を育てよう」
講師 千葉歯科医院 院長 浜野美幸 氏
- ウ 歯科保健統計の運用

(4) 地域歯科保健活動推進事業

地域の実情や健康課題等を踏まえ、歯科口腔に関する地域住民の健康保持増進への支援、地域の歯科保健対策を推進するために必要な活動、支援を行いました。

ア 歯科保健計画策定、評価に関する支援

・磐梯町歯科保健対策連絡会への出席 2回 立歯式への出席 1回

イ 歯科保健に関する情報の収集・データ及びフッ化物洗口等に関する資料の提供等

ウ 普及啓発等

- ・歯と口の健康週間における啓発（ポスター掲示、HP掲載、庁内放送）
- ・世界禁煙デー禁煙週間における啓発、高校3年生対象チラシ配布
- ・出前講座 3回 67人
- ・健康イベントにおける歯周病予防及びオーラルフレイル予防について啓発

エ 高齢者支援チーム主催「高齢者施設等における摂食嚥下に関する研修会」企画・運営協力

(5) 歯周病予防推進事業

成人期における歯周病対策を推進するため、個人の意識の醸成や行動変容を図ることを目的に、モデル事業所において簡易な歯周病リスク検査と保健指導及び受診勧奨の取組を行いました。

ア 歯周病予防事業

実施月日：令和7年9月11日（木） 対象者数 （有）ワシオ商会社員19人

イ フォローアップ事業

実施月日：令和7年10月18日（土） 対象者数 （株）佐藤電設社員 30人

(6) 歯科疾患実態調査

実施なし

4 難病対策の推進

昭和47年に国が定めた「難病対策要綱」に基づいて難病対策を実施してきましたが、平成26年5月23日に「難病の患者に対する医療等に関する法律」（以下「難病法」）が成立し、①基本方針の策定、②難病に係る新たな公平かつ安定的な医療費助成の制度の確立、③難病の医療に関する調査及び研究の推進、④療養生活環境整備事業の実施について、平成27年1月1日から施行されました。

（難病の定義）

発病の機構が明らかでなく、治療法が確立していない、希少な疾病であって、長期の療養を必要とするもの

（１） 特定医療費助成制度

ア 対象疾患

難病のうち厚生労働大臣が指定難病と定めた疾患は、それまでの56疾患から徐々に増え、令和7年4月には348疾患となりました。コロナ禍での更新申請は、郵送での受付を行い、令和5年度より郵送を主とせず来所のどちらでも申請を受け付けました。受給者数については別表のとおりです。

（指定難病の条件） 難病のうち以下の要件を全て満たすもの

○患者数が本邦において一定の人数*に達しないこと

○客観的な診断基準が確立していること

*人口の0.1%程度以下であること

＜別表＞特定医療費（特定疾患）受給者数（疾患別・全体）			暫定値（令和８年３月末現在、単位：件）		
番号	病名	承認件数	番号	病名	承認件数
1	球脊髄性筋萎縮症	1	51	全身性強皮症	32
2	筋萎縮性側索硬化症	29	52	混合性結合組織病	17
3	脊髄性筋萎縮症	0	53	シェーグレン症候群	19
4	原発性側索硬化症	0	54	成人発症スチル病	10
5	進行性核上性麻痺	11	55	再発性多発軟骨炎	2
6	パーキンソン病	247	56	ベーチェット病	21
7	大脳皮質基底核変性症	4	57	特発性拡張型心筋症	38
8	ハンチントン病	1	58	肥大型心筋症	2
9	神経有棘赤血球症	0	59	拘束型心筋症	0
10	シャルコー・マリー・トゥース病	0	60	再生不良性貧血	17
11	重症筋無力症	57	61	自己免疫性溶血性貧血	0
12	先天性筋無力症候群	0	62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	2
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	46	63	免疫性血小板減少症	24
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／ 多巣性運動ニューロパチー	8	64	血栓性血小板減少性紫斑病	1
15	封入体筋炎	1	65	原発性免疫不全症候群	2
16	クロウ・深瀬症候群	2	66	I g A 腎症	10
17	多系統萎縮症	9	67	多発性嚢胞腎	30
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	61	68	黄色靱帯骨化症	21
19	ライソゾーム病	1	69	後縦靱帯骨化症	71
20	副腎白質ジストロフィー	0	70	広範脊柱管狭窄症	1
21	ミトコンドリア病	1	71	特発性大腿骨頭壊死症	28
22	もやもや病	38	72	下垂体性ADH分泌異常症	4
23	プリオン病	0	73	下垂体性TSH分泌亢進症	0
24	亜急性硬化性全脳炎	1	74	下垂体性PRL分泌亢進症	4
25	進行性多巣性白質脳症	0	75	クッシング病	2
26	HTLV-1関連脊髄症	1	76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	0
27	特発性基底核石灰化症	0	77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	5
28	全身性アミロイドーシス	15	78	下垂体前葉機能低下症	42
29	ウルリッヒ病	1	79	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	0
30	遠位型ミオパチー	4	80	甲状腺ホルモン不応症	0
31	ベスレムミオパチー	0	81	先天性副腎皮質酵素欠損症	1
32	自己食空胞性ミオパチー	0	82	先天性副腎低形成症	0
33	シュワルツ・ヤンベル症候群	0	83	アジソン病	0
34	神経線維腫症	7	84	サルコイドーシス	24
35	天疱瘡	7	85	特発性間質性肺炎	35
36	表皮水疱症	1	86	肺動脈性肺高血圧症	7
37	膿疱性乾癬（汎発型）	4	87	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	0
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	0	88	慢性血栓性肺高血圧症	5
39	中毒性表皮壊死症	0	89	リンパ管筋腫症	0
40	高安動脈炎	4	90	網膜色素変性症	47
41	巨細胞性動脈炎	3	91	バッド・キアリ症候群	0
42	結節性多発動脈炎	1	92	特発性門脈圧亢進症	0
43	顕微鏡的多発血管炎	21	93	原発性胆汁性胆管炎	34
44	多発血管炎性肉芽腫症	1	94	原発性硬化性胆管炎	3
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	8	95	自己免疫性肝炎	5
46	悪性関節リウマチ	2	96	クローン病	57
47	バージャー病	2	97	潰瘍性大腸炎	224
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	1	98	好酸球性消化管疾患	1
49	全身性エリテマトーデス	90	99	慢性特発性偽性腸閉塞症	0
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	44	100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	0

番号	病名	承認件数	番号	病名	承認件数
101	腸管神経節細胞減少症	0	151	ラスムッセン脳炎	1
102	ルビンシュタイン・ティビ症候群	0	152	P C D H 19 関連症候群	0
103	CFC 症候群	0	153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	0
104	コステロ症候群	0	154	睡眠時棘徐波活性化を示す発達性てんかん性脳症 及びてんかん性脳症	0
105	チャージ症候群	0	155	ランドウ・クレフナー症候群	0
106	クリオピリン関連周期熱症候群	0	156	レット症候群	0
107	若年性特発性関節炎	4	157	スタージ・ウェーバー症候群	0
108	TNF 受容体関連周期性症候群	0	158	結節性硬化症	4
109	非典型溶血性尿毒症症候群	0	159	色素性乾皮症	0
110	ブラウ症候群	0	160	先天性魚鱗癬	0
111	先天性ミオパチー	2	161	家族性良性慢性天疱瘡	0
112	マリネスコ・シェーグレン症候群	0	162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	3
113	筋ジストロフィー	8	163	特発性後天性全身性無汗症	0
114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	0	164	眼皮膚白皮症	0
115	遺伝性周期性四肢麻痺	0	165	肥厚性皮膚骨膜炎	0
116	アトピー性脊髄炎	0	166	弾性線維性仮性黄色腫	2
117	脊髄空洞症	2	167	マルファン症候群／ロイス・ディーツ症候群	2
118	脊髄髄膜瘤	0	168	エーラス・ダンロス症候群	1
119	アイザックス症候群	0	169	メンケス病	0
120	遺伝性ジストニア	0	170	オキシビタル・ホーン症候群	0
121	脳内鉄沈着神経変性症	0	171	ウィルソン病	3
122	脳表ヘモジデリン沈着症	2	172	低ホスファターゼ症	0
123	HTRA 1 関連脳小血管病	0	173	VATER 症候群	0
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	0	174	那須・ハコラ病	0
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	0	175	ウィーバー症候群	0
126	ペリー病	0	176	コフィン・ローリー症候群	0
127	前頭側頭葉変性症	2	177	ジュベール症候群関連疾患	0
128	ピッカースタッフ脳幹脳炎	0	178	モワット・ウィルソン症候群	0
129	痙攣重積型（二相性）急性脳症	0	179	ウィリアムズ症候群	0
130	先天性無痛無汗症	0	180	A T R - X 症候群	0
131	アレキサンダー病	0	181	クルーゾン症候群	0
132	先天性核上性球麻痺	0	182	アペール症候群	0
133	メビウス症候群	0	183	ファイファー症候群	0
134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	0	184	アントレー・ピクスラー症候群	0
135	アイカルディ症候群	0	185	コフィン・シリス症候群	0
136	片側巨脳症	0	186	ロスムンド・トムソン症候群	0
137	限局性皮質異形成	0	187	歌舞伎症候群	0
138	神経細胞移動異常症	1	188	多脾症候群	0
139	先天性大脳白質形成不全症	0	189	無脾症候群	0
140	ドラベ症候群	0	190	鯉耳腎症候群	0
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	0	191	ウェルナー症候群	2
142	ミオクロニー欠伸てんかん	0	192	コケイン症候群	0
143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	0	193	ブラダー・ウィリ症候群	1
144	レノックス・ガストー症候群	5	194	ソトス症候群	0
145	ウエスト症候群	2	195	ヌーナン症候群	0
146	大田原症候群	0	196	ヤング・シンプソン症候群	0
147	早期ミオクロニー脳症	0	197	1 p 36 欠失症候群	0
148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	0	198	4 p 欠失症候群	0
149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	0	199	5 p 欠失症候群	0
150	環状20番染色体症候群	0	200	第14番染色体父親性ダイソミー症候群	0

番号	病名	承認件数	番号	病名	承認件数
201	アンジェルマン症候群	0	251	尿素サイクル異常症	0
202	スミス・マギニス症候群	0	252	リジン尿性蛋白不耐症	0
203	22q11.2欠失症候群	0	253	先天性葉酸吸収不全	0
204	エマヌエル症候群	0	254	ボルフィリン症	0
205	脆弱X症候群関連疾患	0	255	複合カルボキシラーゼ欠損症	0
206	脆弱X症候群	0	256	筋型糖原病	0
207	総動脈幹遺残症	0	257	肝型糖原病	0
208	修正大血管転位症	0	258	ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	0
209	完全大血管転位症	0	259	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	0
210	単心室症	0	260	シトステロール血症	0
211	左心低形成症候群	1	261	タンジール病	0
212	三尖弁閉鎖症	1	262	原発性高カイロミクロン血症	0
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	1	263	脳髄黄色腫症	0
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	0	264	無 β リボタンパク血症	0
215	ファロー四徴症	3	265	脂肪萎縮症	0
216	両大血管右室起始症	0	266	家族性地中海熱	0
217	エプスタイン病	0	267	高IgD症候群	0
218	アルポート症候群	0	268	中條・西村症候群	0
219	ギャロウェイ・モワト症候群	0	269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	0
220	急速進行性糸球体腎炎	1	270	慢性再発性多発性骨髄炎	0
221	抗糸球体基底膜腎炎	1	271	強直性脊椎炎	4
222	一次性ネフローゼ症候群	13	272	進行性骨化性線維異形成症	0
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	1	273	肋骨異常を伴う先天性側弯症	0
224	紫斑病性腎炎	0	274	骨形成不全症	0
225	先天性腎性尿崩症	0	275	タナトフォリック骨異形成症	0
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	3	276	軟骨無形成症	0
227	オスラー病	1	277	リンパ管腫症/ゴーム病	0
228	閉塞性細気管支炎	0	278	巨大リンパ管奇形（頸部顔面病変）	0
229	肺蛋白症（自己免疫性又は先天性）	2	279	巨大静脈奇形（頸部口腔咽頭びまん性病変）	1
230	肺胞低換気症候群	0	280	巨大動静脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）	0
231	α 1-アンチトリプシン欠乏症	0	281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	2
232	カーニー複合	0	282	先天性赤血球形成異常性貧血	0
233	ウォルフラム症候群	0	283	後天性赤芽球癆	4
234	ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）	0	284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	0
235	副甲状腺機能低下症	1	285	ファンconi貧血	0
236	偽性副甲状腺機能低下症	0	286	遺伝性鉄芽球性貧血	0
237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	1	287	エプスタイン症候群	0
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	2	288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	1
239	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	0	289	クローンカイト・カナダ症候群	1
240	フェニルケトン尿症	0	290	非特異性多発性小腸潰瘍症	0
241	高チロシン血症1型	0	291	ヒルシュスプルング病（全結腸型又は小腸型）	0
242	高チロシン血症2型	0	292	総排泄腔外反症	0
243	高チロシン血症3型	0	293	総排泄腔遺残	0
244	メーブルシロップ尿症	0	294	先天性横隔膜ヘルニア	0
245	プロピオン酸血症	0	295	乳幼児肝巨大血管腫	0
246	メチルマロン酸血症	0	296	胆道閉鎖症	0
247	イソ吉草酸血症	0	297	アラジール症候群	0
248	グルコーストランスポーター1欠損症	0	298	遺伝性膀胱炎	0
249	グルタル酸血症1型	0	299	嚢胞性線維症	0
250	グルタル酸血症2型	0	300	IgG4関連疾患	5

番号	病名	承認件数	番号	病名	承認件数
301	黄斑ジストロフィー	1	326	大理石骨病	0
302	レーベル遺伝性視神経症	0	327	特発性血栓症（遺伝性血栓性素因によるものに限る。）	2
303	アッシャー症候群	0	328	前眼部形成異常	0
304	若年発症型両側性感音難聴	0	329	無虹彩症	0
305	遅発性内リンパ水腫	0	330	先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症	2
306	好酸球性副鼻腔炎	65	331	特発性多中心性キャスルマン病	2
307	カナバン病	0	332	膠様滴状角膜ジストロフィー	0
308	進行性白質脳症	0	333	ハッチンソン・ギルフォード症候群	0
309	進行性ミオクロームスてんかん	0	334	脳クレアチニン欠乏症候群	0
310	先天異常症候群	0	335	ネフロン癆	0
311	先天性三尖弁狭窄症	0	336	家族性低 β リポタンパク血症1（ホモ接合体）	0
312	先天性僧帽弁狭窄症	0	337	ホモシチン尿症	0
313	先天性肺静脈狭窄症	0	338	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症	0
314	左肺動脈右肺動脈起始症	0	339	MECP2重複症候群	0
315	ネイルパテラ症候群（爪膝蓋骨症候群）/LMX1B関連腎症	0	340	線毛機能不全症候群（カルタゲナー症候群を含む。）	0
316	カルニチン回路異常症	0	341	TRPV4 異常症	0
317	三頭酵素欠損症	0	342	LMNB1 関連大脳白質脳症	0
318	シトリン欠損症	1	343	PURA関連神経発達異常症	0
319	セピアプテリン還元酵素（SR）欠損症	0	344	極長鎖アシル-CoA脱水素酵素欠損症	0
320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール（GPI）欠損症	0	345	乳児発症STING関連血管炎	0
321	非ケトーシス型高グリシン血症	0	346	原発性肝外門脈閉塞症	0
322	β -ケトチオラーゼ欠損症	0	347	出血性線溶異常症	0
323	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	0	348	ロウ症候群	0
324	メチルグルタコン酸尿症	0	総計		1753
325	遺伝性自己炎症疾患	0	重症急性膵炎		1
			合計		1754

実人数は1,719人だが、1人で2疾患お持ちの方が35人いるため計1,754件となっている。

イ 難病指定医・指定医療機関

難病の患者に対する医療等に関する法律により、難病指定医、難病指定医療機関の申請登録を行っています。（令和8年3月末現在）

- ・管内指定医数（累計） 185人
- ・管内指定医療機関（累計） 215カ所
 - 内訳 病院・診療所 91カ所
 - 薬局 106カ所
 - 訪問看護ステーション 18カ所

（2）特定疾患治療研究事業

難病法の施行により、特定疾患治療研究事業実施要綱が、平成27年1月1日に一部改正され対象疾患は①スモン②難治性肝炎のうち劇症肝炎③重症急性膵炎④プリオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植によるものに限る）⑤重症多形滲出性紅斑の5疾患となり、医療費の負担軽減を図っています。

なお、当管内では令和8年3月31日現在で、1疾患1人が対象になっています。

（3）難病在宅療養者支援体制整備事業

在宅で療養する難病患者と家族のQOL（生活の質）の向上を目的として、平成10年度から以下ア～キの7つの事業を実施しています。

ア 難病患者地域支援連絡調整事業

長期療養を続ける在宅難病患者の日常生活動作の程度や病状・病態等に応じた保健・医療・福祉サービスの提供等の適切な支援を行うことにより、患者及び家族の生活の質の向上を図りました。

(ア) 難病患者地域支援連絡会議及び担当者部会

長期療養を続ける在宅難病患者の多様なニーズに対応し、総合的、効果的なサービスを提供し、保健・医療・福祉サービスの総合的な調整及び地域における支援体制の整備を検討し、患者・家族の生活の質の向上を図るため連絡会議を実施しました。

また、在宅療養の支援体制について、具体的な検討を担当者部会で実施しました。

開催月日 場 所	検 討 事 項	出席者数（人）					
		医療	福祉	市町村	当事務所	※その他	計
連絡会議 令和 7 年 7 月 4 日 (金) 会津保健福祉事務所会議室	1 会津管内指定難病特定医療費（特定疾患）受給者の状況 2 難病在宅療養者支援体制事業報告 3 難病在宅療養者支援体制事業計画 4 令和 6 年度担当者部会活動報告 5 令和 7 年度担当者部会実施計画 6 個別避難計画策定の進捗状況と最終評価 7 令和 7 年大雪による被害への支援内容の共有と課題抽出及び外出が困難な状況でのオンライン診療活用の共有	6	1	7	8	6	28
担当者部会 令和 7 年 8 月 20 日 (水) 会津保健福祉事務所会議室	1 当所での難病患者個別避難計画の策定について 2 難病患者における個別避難計画策定について（個別ワーク・グループワーク） 3 各市町村での避難行動要支援者名簿の対象者について 4 各市町村における個別避難計画策定への取り組みと課題	5	1	14	7	4	31

※ボランティア団体、患者会、本庁、南会津保健福祉事務所

(イ) 難病患者在宅ケア調整会議

難病患者の多様なニーズに対応し、保健・医療・福祉等の各種サービスの総合的な調整を行うために検討を行いました。

検討事項	事例疾患名等	回数
在宅療養支援体制等について検討	筋萎縮性側索硬化症 2 人（2 回） 亜急性硬化性全脳炎 1 人（1 回） 合計 3 人	延べ 3 回
緊急時実地訓練	実施無し	

上記以外に定例の難病患者所内検討会にて要支援継続ケース、指定難病新規申請及び更新申請により把握した要支援者への支援方法等の検討と支援経過の共有を実施しました。

- ・検討会実施回数（令和7年度） 12回
- ・検討対象患者（令和7年度） 310名

(ウ) 難病患者災害等緊急時連絡体制整備事業

医療依存度あるいは介護依存度の高い難病患者の療養生活状況を把握し、平時から市町村等の関係機関と情報共有し協力体制を整えるため、要支援対象者の名簿を作成しました。

また、上記患者が緊急時に適切な支援を受けられるよう、緊急医療手帳を配布しました。

- ・要支援者名簿登録数（令和7年度） 23名（累計75名）
- ・緊急医療手帳新規発行数（令和7年度） 8名（累計63名）

イ 相談指導事業

保健師、管理栄養士及び歯科衛生士が家庭訪問、電話、面接による相談指導を行い、療養生活を支援しました。

(人)

事業名		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
訪問指導	実人員	18	10	27	36	33
	延人員	28	17	40	67	72
電話相談	延人員	1,498	2,076	2,104	3,015	3,312
面接相談	実人員	1,613	1,413	1,518	1,558	1,512
	延人員	2,632	1,884	2,258	2,393	2,589

ウ 医療相談事業

専門医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士及び理学療法士等による相談班を構成し、医療相談会を開催しました。この会では、専門医療スタッフによる学習、疾病や日常生活に関する相談を行いました。

< 疾患別相談会 >

実施月日 実施会場	対象疾患	内 容
	参加者数	医 療 相 談 班 員
令和7年7月5日(水) 会津保健福祉事務所 会議室	膠原病	専門医による講話及び個別相談
	患者 16人	専門医 1人、難病ボランティア2人
	家族 5人	当所職員4人、南会津保福2人
	支援者 0人 計 21人	計 9人
令和7年11月11日(火) 会津保健福祉事務所 会議室	パーキンソン病	専門医による講話及び個別相談
	患者 20人	専門医 1人
	家族 29人	当所職員6人、南会津保福2人
	計 49人	計 9人

エ 訪問診療事業

専門医師等による診療班を編成し、在宅での生活が安全に送れるように、患者宅を訪問し支援しました。

実施なし

オ 難病ボランティア団体支援事業

難病患者及び家族が地域の人々に支えられながら安心して生活できるよう、会津難病ボランティア「つむぎの会」の活動を支援しました。

支援内容

- ・総会、役員会及び定例会へ参加助言と随時支援（年12回）
- ・患者会開催時、車いす使用患者の外出支援（年2回）

カ 患者会への支援

患者会名	実施内容・参加者数	支援目的
会津ALSの会	①総会及び春の交流会 (ハイブリット方式) 1回 参加者：患者4名、家族(遺族)5名、支援者17名、看護学生26名、講師1名、保福職員(南会津含む)9名 計62名 ②役員会(対面) 3回 ③秋の交流会 1回 参加者：患者4名、家族(遺族)6名、支援者13名、演者4名、保福職員(南会津含む)8名 計35名 ④会報「おつきあい通信」発行 1回	地域で暮らす筋萎縮性側索硬化症患者・家族が主体的に交流等事業を行えるよう、また、演奏会鑑賞などに参加し共に楽しむことができるよう、地域の専門的支援者も仲間として支え合う。
膠原病患者会「さくら会」	会長が亡くなったため、仮代表で会は存続中。活動状況の確認及び代表等の相談・支援を行った。会継続を目的に難病患者医療相談会でさくら会の紹介支援を行った。 会のメンバーとの話し合い 2回	患者同士の情報交換及び交流を行い、日常生活のQOL(生活の質)の向上が図れるように支援する。
視覚障害者のリハビリをすすめる会「あい・つう」	総会資料等印刷支援 1回	

キ 難病患者地域サポート勉強会

難病患者が安心して在宅療養生活を送るために、支援関係者(医療・保健・福祉分野の実務者)及び難病患者が集い、共に学び、地域ネットワークを構築することを目的として平成16年3月から勉強会を年6回継続実施してきました。新型コロナウイルス感染症の流行以降、開催回数を減らすもオンラインを活用して実施しています。

実施月日	参加者	内容(講話、実践報告及び意見・情報交換)
令和7年5月28日(水) 竹田総合病院竹田ホール	132名	支援者支援と組織的サポート体制の構築について
令和7年11月11日(火) 会津保健福祉事務所 会議室	156名	神経難病疾患の理解について
令和7年11月26日(水) 竹田総合病院竹田ホール	26名	神経難病患者に関する事例検討と地域連携について

5 その他疾病対策

(1) 遷延性意識障がい者治療研究事業

事故や疾病等により意識障害が3か月以上にわたり認められる患者を対象として、医療の確立と普及、医療費の自己負担の軽減を目的に実施しており、認定状況は次のとおりです。

＜遷延性意識障がい者治療研究事業認定患者数＞

(人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
管内	1	1	1	0	0
福島県	41	39	36	36	11

(2) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

患者の医療費の自己負担分を公費負担することにより、患者の経済的負担の軽減を図り、患者の精神的・身体的不安を解消することを目的に実施しており、認定状況は次のとおりです。

＜先天性血液凝固因子障害等治療研究事業認定患者＞

(人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
管内	12	12	12	12	12
福島県	94	99	101	107	0

(3) 原爆被爆者対策

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、被爆者健康手帳の交付、健診の実施（被爆二世に対しても実施）、認定疾病及び一般疾病に対する医療の給付、各種手当等の支給並びに介護保険等利用の際の助成を行い、被爆者の健康保持と福祉の向上を図ることを目的に次のとおり実施しました。

被爆者健康手帳所持者 3人（令和8年3月31日現在）

ア 定期健康診断（一般検査） 実人数 1人 (人)

区 分	1回目		2回目	
	一般検査	精密検査	一般検査	精密検査
健康診断受診者数	0	0	1	0

イ 希望健康診断（がん検査） 実人数 1人 (人)

区 分	検 診 項 目						
	胃	肺	乳房	子宮	大腸	骨髄	精密検
健康診断受診者数	1	0	0	0	0	1	0

ウ 被爆者各種手当支給状況 健康管理手当 3人

エ 被爆二世健康診断実施状況 受診者 3人

オ 相談件数 面接相談 5件 電話相談 9件

(4) 石綿による健康救済相談・申請受付事務

石綿による健康被害の救済に関する法律の施行（平成 18 年 3 月）に伴い、石綿に関連する健康相談等を行いました。

ア 特別遺族弔慰金等の請求 0 件

イ 認定申請・療養手当請求 0 件

ウ 相談件数 4 件

第7 医事薬事

1 医 事

(1) 医療法等に基づく許認可届出

ア 事業の概略

近年、医療が急速に進歩する中で、人口の高齢化が進み長寿社会が現実となるに伴い、県民の健康に関する関心が高まっています。このような状況の中で、病院、診療所等の医療施設が果たす役割は大きく、これらの施設が適正に運営されることは、県民の保健医療サービス確保の基本となります。

病院、診療所等が医療法に基づき適正に運営されるよう、施設の開設や管理に関する申請、届出に対して、許可、確認等を行いました。

イ 令和7年度における医療機関の開設・廃止状況

	病 院	診療所	歯 科 診療所	助産所	施術所	歯 科 技工所	合 計
開 設	0	6	1	1	5	1	14
廃 止	1	5	3	2	2	1	14

(2) 地域医療構想調整会議

ア 事業の概略

地域医療構想の実現に向け、当地域の医療体制構築を目指すため、地域医療構想調整会議を開催し協議を重ねています。

イ 全体会の開催

開催日 令和7年8月1日 集合開催

内 容 (協議等事項)

- ・第8次福島県医療計画（地域編）の進捗管理について
- ・病床機能等の転換等について（1病院）
- ・新たな地域医療構想の概要及び現構想の推進について
- ・かかりつけ医機能報告制度について

開催日 令和7年12月11日 書面開催

内 容 (協議事項)

- ・病床機能等の転換等について（1病院）

開催日 令和8年1月26日 Web開催

内 容 (協議等事項)

- ・第8次福島県医療計画（地域編）の一次評価について
- ・病床機能等の転換等について（病床数適正化支援事業関係）

- ・新たな地域医療構想について

開催日 令和8年3月23日 Web開催

内 容 (協議等事項)

- ・第8次福島県医療計画（地域編）の一次評価について
- ・紹介受診重点医療機関に係る協議について
- ・かかりつけ医機能報告制度の協議の場について
- ・外来医療計画（医療機器の共同利用）について

(3) 医療監視

ア 事業の概略

医療法第25条第1項の規定に基づき、病院、診療所等が関係法令に規定された構造設備・人員を有し、かつ適正な管理を行っているかの検査を行っています。病院については毎年1回、診療所等については5年に1回（有床診療所は2年に1回）を目途に実施しています。

イ 令和7年度医療監視実施状況

病 院	診 療 所		助産所	施術所	歯科技工所	合 計
	医 科	歯 科				
17	4	0	0	14	5	40

(4) 医療安全の確保及び思想の普及

ア 相談受付件数及びその内容

住民の医療に対する関心の高まりと共に、医療従事者の対応及び診療内容、医療機関のサービスに対する相談が寄せられています。

項 目	相 談 件 数	相 談 内 容 (複数回答)											処理 (複数回答)				
		診療内容	投薬検査	インフォームドコンセント	医療費	医療機関のサービス	医療従事者の対応	医療法・医師法	薬機法	医事以外法令	制度・行政の改善	その他	窓口でのアドバイス	医療機関への口頭指導	担当部署への情報提供	行政の参考	その他 (現地調査)
年 度																	
令和3年度	22	8	2	0	0	2	3	0	0	0	0	7	21	4	0	0	0
令和4年度	28	11	0	3	2	0	5	1	0	0	0	6	17	12	2	0	1
令和5年度	26	7	0	0	1	0	5	1	0	0	0	12	19	5	1	0	1
令和6年度	38	4	1	9	3	1	3	0	0	0	0	17	23	6	6	0	3
令和7年度	22	4	1	1	0	0	5	1	0	1	0	9	15	5	2	0	0

イ 医療安全研修会

医療安全の確保及び思想の普及を図るため、医療従事者を対象とした医療安全研修会を開催しています。

開催日 令和8年3月6日 Web 開催

内容 「医療機器の洗浄と滅菌～医科器材から歯科器材まで～」

参加施設数 155施設

(5) 救急医療対策

ア 事業の概要

会津地域は広域にわたることから、地域住民がいつでも安心して暮らせるよう、休日夜間等の救急医療体制の整備・確保を図ることが必要です。

そこで、初期救急として在宅当番医制、二次救急として病院群輪番制、三次救急として救命救急センターにより会津地域の救急医療体制の整備・確保を図っています。

また、会津地域の救急医療体制の整備・充実を図るために、会津地域救急医療対策協議会、会津地域メディカルコントロール協議会を設置しています。

イ 実施状況

会津地域メディカルコントロール協議会は、救急救命士による除細動、気管挿管実施状況や救急救命士による薬剤投与の実施に向けた体制整備に関する協議を行い、会津地域のメディカルコントロール体制の整備・充実を図っています。

なお、救急救命士による除細動実施後の事後検証については、2か月に1度、検証医からなる検証医部会において医学的観点から事後検証を行い、指導助言を行っています。

ウ 管内の救急医療体制

(ア) 救急病院

公立大学法人福島県立医科大学会津医療センター附属病院

会津若松市河東町谷沢字前田21-2

会津中央病院

会津若松市鶴賀町1-1

竹田綜合病院

会津若松市山鹿町3-27

医療法人昨雲会飯塚病院附属有隣病院

喜多方市松山町村松字北原3643-1

福島県厚生農業協同組合連合会坂下厚生総合病院

河沼郡会津坂下町上柳田 2210-1

(イ) 救急協力病院

公益財団法人穴澤病院

会津若松市宮町 1-1

福島県立宮下病院

大沼郡三島町大字宮下字水尻 1150

(ウ) 在宅当番医制

会津若松医師会、喜多方医師会、両沼郡医師会に市町村が委託し実施しています。

(エ) 夜間救急医療体制

会津若松市夜間急病センター

会津若松市山鹿町 1-22

(オ) 病院群輪番制参加病院

(会津若松地域)

公立大学法人福島県立医科大学会津医療センター附属病院

会津中央病院

竹田綜合病院

(喜多方地域)

医療法人昨雲会飯塚病院附属有隣病院

公立大学法人福島県立医科大学会津医療センター附属病院
医療法人佐原病院
(カ) 救命救急センター
会津中央病院
会津若松市鶴賀町 1-1

(6) 移植医療（骨髄バンク）

献血併行型骨髄バンクドナー登録会実施状況

白血病などの血液難病の患者さんを救うための骨髄バンクドナー登録会を移動採血車に併せて実施し、より多くの方に骨髄バンクにドナー登録していただけるよう努めています。

なお、献血併行による骨髄バンクドナー登録会は、平成14年度から実施しています。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施回数	0	2	2	3
登録者数	0	28	16	22

別表

1 医療関係施設数

(令和8年3月31日現在)

区 分 市町村名	病 院		診療所			歯科診療所	助産所		施術所	歯科技工所
			有 床		無床		収容施設を有するもの	出張のみのもの		
	施設数	病床数	施設数	病床数	施設数					
会津若松市	7	2,389	5	61	85	53			81	38
磐梯町			1	19					1	
猪苗代町	1	65			8	5	1		5	3
喜多方市	5	768	1	6	22	20			22	11
北塩原村					2				2	
西会津町					4	1			2	
会津坂下町	1	159			7	6			8	1
湯川村					1				2	
柳津町					3	1				
会津美里町	1	53			7	5			4	6
三島町	1	22			1					
金山町					4				1	
昭和村					2				1	
計	16	3,456	7	86	146	91	1	0	129	59

2 管内の病院病床数

(令和8年3月31日現在)

市町村名	病院名	使用許可病床数					
		療養	一般	精神	結核	感染	計
会津若松市	公立大学法人福島県立医科大学 会津医療センター附属病院		204		14	8	226
	竹田総合病院		693	134			827
	公益財団法人穴澤病院	73					73
	つるが松窪病院			70			70
	会津中央病院		713				713
	芦ノ牧温泉病院	120					120
	医療法人明精会 会津西病院		60	300			360
猪苗代町	猪苗代町立猪苗代病院		65				65
喜多方市	医療法人昨雲会飯塚病院			410			410
	医療法人佐原病院	93	35				128
	医療法人社団日新会 入澤病院	20					20
	鳴瀬病院	60					60
	医療法人昨雲会飯塚病院 附属 有隣病院		150				150
会津坂下町	福島県厚生農業協同組合 連合会 坂下厚生総合病院		159				159
会津美里町	福島県厚生農業協同組合 連合会 高田厚生病院	53					53
三 島 町	福島県立宮下病院		22				22
	計	419	2,101	914	14	8	3,456

2 薬 事

医薬品等の品質・有効性及び安全性を確保し、保健衛生上の危害を未然に防止するため、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく許認可及び監視・指導を行っています。

(1) 薬事関係

薬事関係営業者数

(令和8年3月31日現在)

区 分	薬 品								化粧品		医 療 機 器					体 外 診 断 用 医 薬 品 製 造 業	再 生 医 療 等 製 品 販 売 業
	薬 局	製 造 販 売 業	製 造 業	薬 局 製 造 販 売 業 ・ 製 造 業	店 舗 販 売 業	卸 売 販 売 業	特 例 販 売 業 (農 協)	配 置 販 売 業	製 造 販 売 業	製 造 業	製 造 販 売 業	製 造 業	修 理 業	高 度 管 理 販 売 業 等	管 理 販 売 業 等		
会津若松市	71		2	7	34	19		10				2	11	94	311		5
磐 梯 町	1											1		1	3		
猪 苗 代 町	5				3									3	23		
喜 多 方 市	19		1	1	11	1		1				2		19	109		
北 塩 原 村									1	1					1		
西 会 津 町	1				1									1	9		
会津坂下町	5				6	1							1	6	32		
湯 川 村												1			4		
柳 津 町															5		
会津美里町	4				6			2				1		4	28		
三 島 町	1				1									1	1		
金 山 町	1													1	3		
昭 和 村	1				1				1	1				1	1		
合 計	109	0	3	8	63	21	0	13	2	2	0	7	12	131	530	0	5

(2) 薬局・医薬品販売業の許可等事務

令和7年度薬局・医薬品販売業等の許可等の事務処理件数

区 分		新規	更新	許可証等		変更届	廃止届	証明 交付	従事届
				書換交付	再交付				
薬 局		4	18	8		397	3		
薬 局 医 薬 品 製 造 業									
医 薬 品 販 売	店 舗	2	9			205	3		
	卸 売		2			7			
	特 例								
	配 置		3				1		
配 置 従 事 者		2	15				1		17
高度管理機器販売業等		1	21	7	1	76	2		
管理医療機器販売業等		12				49	11		
再生医療等製品販売業等			1			1			
合 計		21	69	15	1	735	21	0	17

(3) 薬事監視

令和7年度薬事監視結果

業 種 別			施設数	立入検査 施設数	収去件数	違反発 見件数	処分件数	
							説諭	その他
医薬品	薬局		109	24		4	3	1
	製造 販売業	専 業	0					
		薬 局	8					
	製造業	専 業	3	1				
		薬 局	8					
	店舗販売業		63	12		4	3	1
	卸売販売業		21	4		1	1	
	特例販売業		0					
	配置販売業		13					
化粧品	製造販売業		2					
	製造業		2					
医療機器製造業			7	1				
医療機器修理業			12	2		1		1
高度管理機器販売業等			131	23		4	4	
管理医療機器販売業等			530					
体外診断用医薬品製造業			0					
再生医療等製品販売業			5	1				
合計			914	68	0	14	11	3

(4) 毒物劇物

毒物・劇物とは、医薬品、医薬部外品を除く毒性又は劇性を有するものであり、その使われる範囲は大変広く、工業薬品・化学用試薬・農薬・写真用薬品・一般家庭等で使用されています。このことから、毒物及び劇物取締法に基づき保健衛生上の見地から必要な監視・指導を行っています。

ア 毒物劇物関係

＜毒物劇物営業者数＞

(令和8年3月31日現在)

区 分	製造業	輸入業	販 売 業			業務上取扱者		運送業	特定毒物研究者
			一般品目	農業用品目	特定品目	電気メッキ	金属熱処理業		
会津若松市	5		61	10	1	2		1	
磐梯町	1		1	1					1
猪苗代町			4	4					
喜多方市			5	8					
北塩原村									
西会津町				3		1			
会津坂下町				7	1				
湯川村				4					
柳津町				1					
会津美里町	1		1	9					
三島町			1						
金山町				0					
昭和村			1	1					
合 計	7	0	74	48	2	3	0	1	1

イ 毒物劇物販売業の登録等事務

＜令和7年度毒物劇物販売業登録等の事務処理件数＞

区 分		新 規	更 新	登 録 票		変更届	責任者 変更届	廃 止
				書換交付	再交付			
販売業	一 般	1	3			2	5	1
	農 業 用 品 目	2	2				9	1
	特 定 品 目							
特定毒物研究者								
合 計		3	5	0	0	2	14	2

ウ 毒物・劇物監視
令和 7 年度監視指導実施結果

業 種 別		対 象 事業数	立 入 検 査 施設数	違 反 発 見 件 数	処分件数	
					説 諭	その他
毒物劇物製造業		7	7			
販 売 業	一般	7 4	8			
	農業用品目	4 8	8			
	特定品目	2				
業務上取扱者	電気メッキ業	3				
	金属熱処理業					
	運送業	1				
	法第 22 条 5 項の者	—	1 8	4	4	
特定毒物使用者		1				
特定毒物研究者		1				
合 計		1 3 7	4 1	4	4	0

(5) 血液確保対策

ア 令和 7 年度献血実績（市町村別）

区 分	献血量(L)		合計	7 年度 目標量	達成率
	400ml 献血	200ml 献血			
会 津 若 松 市	1, 259. 6	27. 6	1, 287. 2	1, 051. 6	122. 4
磐 梯 町	41. 2	0. 4	41. 6	28. 6	145. 5
猪 苗 代 町	105. 2	0. 8	106. 0	103. 6	102. 3
喜 多 方 市	370. 8	4. 4	375. 2	354. 2	105. 9
北 塩 原 村	22. 4	0. 0	22. 4	24. 2	92. 6
西 会 津 町	48. 4	1. 4	49. 8	36. 0	138. 3
会 津 坂 下 町	172. 0	0. 8	172. 8	132. 6	130. 3
湯 川 村	36. 8	1. 4	38. 2	29. 0	131. 7
柳 津 町	21. 2	0. 0	21. 2	19. 4	109. 3
会 津 美 里 町	101. 6	1. 6	103. 2	127. 2	81. 1
三 島 町	14. 8	0. 2	15. 0	11. 2	133. 9
金 山 町	13. 2	0. 0	13. 2	13. 0	101. 5
昭 和 村	4. 8	0. 0	4. 8	7. 6	63. 2
市 町 村 合 計	2, 212. 0	38. 6	2, 250. 6	1, 938. 2	116. 1

イ 献血推進事業

街頭キャンペーン等の実施（愛の血液助け合い運動月間中）

・会津若松市	実施日	令和7年7月6日（日）	
	場 所	MEGA ドン・キホーテ UNY 会津若松店	
	実 績	献血者数104人 （200ml 6人、400ml 98人）	
・喜多方市	実施日	令和7年7月27日（日）	
	場 所	ヨークベニマル喜多方店	
	実 績	献血者数92人 （200ml 5人、400ml 87人）	

（6）麻薬・大麻・あへん・覚醒剤等

麻薬及び向精神薬取締法、覚醒剤取締法等に基づき立入検査を実施し、法令の周知徹底を図っています。また、大麻栽培者については立入検査を実施するとともに、けしの不正栽培者の取り締まりも行っています。

ア 麻薬関係

＜麻薬取扱者数＞

（令和8年3月31日現在）

麻薬卸 売業者	麻薬小 売業者	麻薬施用者				麻 薬 管理者	麻 薬 研究者	特定麻 薬等原 料卸小 売業者	合 計
		医師	歯科 医師	獣医師	小計				
5	102	419	7	4	430	30	1	15	583

①立入検査数 100件 ②調剤済麻薬廃棄届数 76件 ③麻薬事故届出数 23件
④麻薬廃棄届数 103件 ⑤麻薬中毒届出件数 0件 ⑥麻薬受払等届 179件

＜令和7年度免許申請等事務処理件数＞

区 分		新 規	書換交付	再交付	廃 止
麻 薬	卸売業者				
	小売業者	3	14		2
	施用者	54	96		52
	管理者	4	1		9
	研究者		1		
覚 醒 剤	施用機関				
	研究者				
	原料研究者				
	原料取扱者				
大麻栽培者					
向 精 神 薬	製造製剤業者				
	試験研究施設				
	卸業者				
合 計		61	112	0	63

<覚醒剤取扱者数>

(令和8年3月31日現在)

施用機関	研究者	原料研究者	原料取扱者	合計
1	—	—	5	6

・大麻取扱者数（令和8年3月31日現在） ①大麻栽培者 1名 ②立入件数 2件

イ けし不正栽培取締 けし抜去数 3件 448本

ウ 薬物乱用防止事業

麻薬・覚醒剤等の薬物乱用を防止するため会津若松・喜多方・両沼地区薬物乱用防止指導員協議会と連携のもと薬物乱用防止啓発活動を実施しました。

また、若年層の薬物乱用を未然防止するため、管内の小中学校等が開催する「薬物乱用防止教室」に講師を派遣しました。

<薬物乱用防止街頭キャンペーンの実施>

市町村名	開催日	場所	参加者
会津若松市	令和7年 7月6日（日）	MEGAドン・キホーテUNY 会津若松店	73
	令和7年 9月20日（土）	神明通り商店街 （会津まつり会場）	11
喜多方市	令和7年 7月20日（日）	喜多方レトロ横丁会場内	40
会津坂下町	令和7年 7月7日（月）	栗村稲荷神社 御田植祭 会場周辺	23

<令和7年度薬物乱用防止教室講師派遣>

薬物乱用防止教室		
小学校	派遣回数	3
	受講者数	101
中学校	派遣回数	4
	受講者数	260
高等学校	派遣回数	1
	受講者数	50
その他	派遣回数	2
	受講者数	26
合計	派遣回数	10
	受講者数	437

第8 感染症予防

1 感染症発生届出状況

(1) 全数把握

1 類感染症から 5 類感染症に分類される全数把握疾患について、診断医師からの発生届を受け、患者の回復の促進及び感染拡大の防止対策を行いました。

なお、患者が管外に居住する場合は、管轄保健所に速やかに通報しました。

(令和 7 年 1 月～12 月)

感染症類型	疾 患 名	報告数
1 類感染症	事例なし	0 件
2 類感染症	結核	12 件
3 類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	11 件
4 類感染症	レジオネラ症 (3 件) つつが虫病 (1 件)	4 件
5 類感染症	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症 (10 件) 劇症型溶血性レンサ球菌感染症 (1 件) 侵襲性インフルエンザ菌感染症 (2 件) 侵襲性肺炎球菌感染症 (4 件) 水痘 (1 件) 梅毒 (15 件) 百日咳 (86 件)	119 件

(2) 定点把握

5 類感染症に分類される定点把握疾患について、指定届出医療機関（下記定点）から報告された週報及び月報の情報を福島県感染症情報センターに報告しました。

ア 患者定点

小児科定点 1 病院・3 診療所

急性呼吸器感染症定点 2 病院・3 診療所

眼科定点 1 病院・1 診療所 基幹定点 1 病院

S T D 定点 1 病院・1 診療所 疑似症定点 3 病院

イ 病原体定点

小児科定点 1 診療所 急性呼吸器感染症定点 1 病院

基幹定点 1 病院

(3) 情報の還元

福島県感染症情報センターが収集・分析した「福島県感染症発生状況動向調査情報」を管内の指定届出医療機関へ情報提供しました。

2 結核対策

結核対策は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下「感染症法」という。）に基づき、健康診断、予防接種、患者管理、結核医療を主な柱として、体系的に一貫した対策を行っています。

(1) 結核患者の登録

ア 新登録患者数

令和 7 年に新たに登録された結核患者は 11 人（前年比増減なし）で、り患率は 5.2（人口 10 万対）と昨年より 0.1 ポイント増となっています。

このうち、肺結核喀痰塗抹陽性患者は 5 人で、昨年より 1 人減少しています。また、65 歳以上の者が 8 人で、新登録患者の 73%を占めています。

イ 潜在性結核感染症

結核感染があっても、明らかな発病所見を認めない状態の者に対しては、結核患者同様に登録され、発病への進展を防止するための治療が行われます。

令和7年に潜在性結核感染症として登録された患者は2人となっています。

ウ 全登録者数

令和7年末現在、登録のある結核患者は21人で昨年末より2人減となっています。

<新登録患者数(年別、R7の市町村別・活動性分類別)>

活動性分類 年 別 市町村別	肺結核活動性			肺外結核 活動性	新 登 録		潜在性 結核感 染症	合計 (人)
	喀痰塗 抹陽性	その他の 菌陽性	菌陰性・ その他		患者数計	り患率 (人口10 万対)		
R2	7	0	1	6	14	6.0	3	17
R3	4	4	1	6	15	6.6	2	17
R4	7	1	0	3	11	4.9	6	17
R5	4	2	1	2	9	4.1	5	14
R6	6	3	1	1	11	5.1	2	13
R7	5	4	1	1	11	5.2	2	13
会津若松市	4	2	1	1	8	7.3	2	10
喜 多 方 市	1	0	0	0	1	2.5	0	1
北 塩 原 村	0	0	0	0	0	0	0	0
西 会 津 町	0	0	0	0	0	0	0	0
磐 梯 町	0	0	0	0	0	0	0	0
猪 苗 代 町	0	0	0	0	0	0	0	0
会津坂下町	0	2	0	0	2	14.8	0	2
湯 川 村	0	0	0	0	0	0	0	0
柳 津 町	0	0	0	0	0	0	0	0
三 島 町	0	0	0	0	0	0	0	0
金 山 町	0	0	0	0	0	0	0	0
昭 和 村	0	0	0	0	0	0	0	0
会津美里町	0	0	0	0	0	0	0	0

< 年末現在登録者数(年別、R7の市町村別・活動性分類別) >

活動性分類 年 別 市町村別	肺結核活動性			肺外活動性	不活動性結核	活動性不明	結核登録		潜在性結核感染症			全登録者数 計
	喀痰塗抹陽性	その他の菌陽性	菌陰性・その他				患者数	登録率 (人口10万対)	治療中	観察中	計	
R2	3	0	2	5	19	16	45	19.2	1	12	13	58
R3	2	0	3	3	9	10	27	11.8	1	8	9	36
R4	5	1	0	4	12	5	27	12.0	6	2	8	35
R5	5	2	2	2	2	0	13	5.9	5	0	5	18
R6	3	4	2	1	9	0	19	8.8	1	3	4	23
R7	3	3	1	0	12	0	19	8.9	2	0	2	21
会津若松市	3	1	1	0	8	0	13	11.9	2	0	2	15
喜多方市	0	0	0	0	2	0	2	4.9	0	0	0	2
北塩原村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西会津町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
磐梯町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
猪苗代町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会津坂下町	0	2	0	0	1	0	3	22.2	0	0	0	3
湯川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
柳津町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金山町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
昭和村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会津美里町	0	0	0	0	1	0	1	5.9	0	0	0	1

(2) 結核定期健康診断

結核の早期発見を目的に、各市町村は65歳以上の者、学校、医療機関、介護老人保健施設の従事者、社会福祉施設は従事者及び65歳以上の入所者に対し、各施設等において年1回の定期健康診断を実施しています。

なお、学校における定期健康診断は、高校以降の生徒、学生に対し入学した年度に1回実施しています。

	事業所	学校	社会福祉施設等 (入所者・従事者)	市町村
対象者	11,148	2,468	4,616	81,068
受診者	10,733	2,433	4,271	18,796
受診率	96.3%	98.6%	92.5%	23.2%
間接撮影者数	2,614	1,902	667	13,951
直接撮影者数	8,114	531	3,604	4,784
喀痰検査者数	7	0	0	178
発見患者数	1	0	0	0

(3) 感染症診査協議会

感染症法第 24 条に基づき、就業制限、入院勧告、入院期間の延長及び医療費公費負担申請に必要な事項を診査する感染症診査協議会を置き、次のとおり診査会を開催し診査を行いました。

開催回数 18 回

	診査件数(延)	承認件数(延)
就業制限(第 18 条第 1 項)	8	8
入院勧告(第 20 条第 1 項)	6	6
入院期間の延長(第 20 条第 4 項)	9	9
医療費公費負担(第 37 条の 2)	14	14

(4) 管理検診・接触者健診

結核治療終了後の管理検診及び二次感染の早期発見を目的に患者の接触者を対象とする接触者健診を実施しました。

＜管理検診及び接触者健診実施状況＞

区分	年度	対象者数 (延べ) (A)	受診者数	
			医療機関 委託(B)	受診率(%) (B)/(A)
管理 検 診	R3	67	66	98.5
	R4	38	38	100
	R5	33	33	100
	R6	26	26	100
	R7	29	28	96.6
接 触 者 健 診	R3	19	19	100
	R4	108	108	100
	R5	51	51	100
	R6	133	133	100
	R7	65	63	97.0

(5) 結核対策特別促進事業

ア 結核患者療養支援事業

結核患者の完全治癒を目的とする包括的服薬支援として、福島県立医科大学会津医療センター附属病院とのDOTS(直接服薬確認療法)カンファレンスを開催しました。

令和7年度は12回開催し、延42人の入院患者及び通院患者の療養支援について検討しました。

イ 家庭訪問

服薬指導等により、患者の適正医療と早期回復を支援しました。

＜家庭訪問等実施状況＞

年 度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実 数	20	17	26	15	20	13
延 数	30	19	78	79	92	98

ウ 地域住民に対する結核出前講座

観光地衛生講習会や出前講座の際に、結核やノロウイルス等による身近な感染症に関する内容を盛り込み普及啓発を行いました。

結核・感染症に関する出前講座 12 回

エ コホート検討会

地域の結核発生状況及び治療支援の動向を把握し、地域の課題を明確化することを目的に、コホート検討会を開催しました。

結核医療を担当する医療機関や行政機関等から延べ 27 人が参加しました。

3 エイズ対策

(1) エイズ・梅毒に関する相談受付

近年、全国的に急増している梅毒に関する相談をエイズ相談とともに実施しています。

相談件数		男 性	女 性	計
	電 話 相 談	13	9	22
	来 所 相 談	1	0	1
相談内容	不安の訴え			16
	エイズ以外の性感染症の相談			4
	その他のエイズ相談			3
	合 計			23

※令和 7 年度より、予約のみの相談は計上していません。

(2) HIV 検査事業

相談者のうち、HIV に感染しているかの有無を確認するための匿名による無料の検査を実施しました。

	性 別	採血件数（夜間再掲）
採血件数	男 性	31 件（ 3 件）
	女 性	18 件（ 3 件）

(3) 普及啓発事業

ア 世界エイズデー・キャンペーン

令和 7 年 12 月 1 日（月）15 時～16 時

MEGA ドン・キホーテ UNY 会津若松店にて街頭キャンペーン実施。

イ 啓発活動

所内にレッドリボンツリー、パンフレット、啓発資材の配布コーナーを設置。

4 肝炎対策

(1) 肝炎ウイルス検査事業

B型及びC型肝炎ウイルス検査を無料で実施し、住民の検査受診機会の拡大を図りました。

＜肝炎ウイルス検査実施状況＞

	性 別	採血件数（夜間再掲）
採血件数	男 性	13 件 （ 0 件）
	女 性	7 件 （ 0 件）

(2) 普及啓発事業

ア 肝臓週間啓発キャンペーン

肝炎ウイルス検査受検勧奨及び新たな感染予防や患者への差別・偏見の解消を図ることを目的として実施。

令和7年7月20日（日）10時00分～10時45分

喜多方市レトロ横丁商店街にて街頭キャンペーン実施。

イ 啓発活動

市内及び管内市町村に肝炎検査受検勧奨チラシ・ポケットティッシュを配布。

(3) 肝炎ウイルス検査陽性者フォローアップ事業

B型及びC型肝炎ウイルス陽性者に対し、定期的に医療機関受診状況等を確認し、未受診の場合には受診を勧奨するとともに、検査（初回及び年1回の定期検査）費用等を助成しています。なお、令和7年度の申請者はありませんでした。

(4) 肝炎治療特別促進事業

国内最大級の感染症であるB型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎に対して行われるインターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療並びに核酸アナログ製剤治療について、患者の医療費負担の軽減を図ることを目的として医療費助成に係る手続きを行いました。

＜肝炎治療受給者証交付認定件数＞

治療内容	新規・更新等	認定件数
インターフェロン治療	新 規	0 件
	2 回 目	0 件
インターフェロンフリー治療	新 規	9 件
	再 治 療	0 件
核酸アナログ製剤治療	新 規	6 件
	更 新	75 件

(5) 肝がん・重度肝硬変治療促進事業

B型・C型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費の負担軽減を図るとともに、患者からの臨床データを収集し、肝がん・重度肝硬変の治療を促進するため仕組みを構築することを目的に、平成30年12月より入院医療費(保険適用のみ)、令和3年4月より通院医療費(保険適用のみ)についても助成を実施しています。

なお、令和7年度の申請者はありませんでした。

(6) 肝炎患者等支援事業

肝炎治療や日常生活等で様々な悩みを抱える患者や家族等を対象に、肝炎についての正しい理解、様々な悩みや不安を軽減することを目的として県内の保健所が持ち回りで実施しています。なお、令和7年度は実施対象保健所には該当していません。

5 新興感染症対策

(1) 会津地域新型インフルエンザ等対策総合訓練(病院訓練)

新型インフルエンザ等対策特別措置法及び福島県新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、新型インフルエンザ等患者発生時の初動対応能力の向上を目的に、病院と連携して医療措置協定締結医療機関、消防、医師会等との実働訓練を実施しました。

ア 開催日時 令和7年11月27日(火)

イ 参集対象

- ・医療措置協定締結医療機関 ・医師会 ・歯科医師会 ・薬剤師会
- ・看護協会 ・消防 ・市町村
- ・会津保健所(会津保健福祉事務所)
- ・南会津保健所(南会津保健福祉事務所)

ウ 内 容 ZOOM 開催

オリエンテーション

「福島県新型インフルエンザ等対策について」

説明者 福島県会津保健所 医療薬事課職員

「新型インフルエンザ等対応訓練～個人防護具(PPE)の正しい使い方～」

説明者 福島県立医科大学会津医療センター附属病院 感染対策部
感染管理認定看護師 小野寺 健士 氏

参加者数 205人

(2) 新型インフルエンザ等対策市町村行動計画担当者説明会

令和7年3月に福島県新型インフルエンザ等対策行動計画が変更されたことに伴い、市町村行動計画を令和8年7月までに変更する必要があるため、市町村担当者を対象に変更作業の内容に説明を実施しました。

ア 開催日時 令和7年8月27日(水)

イ 参集対象 管内13市町村

(3) 新興感染症対応研修

ア 個人防護具着脱訓練研修(所内研修)

令和7年7月24日 参加者 21名

令和7年7月29日 参加者 17名

(4) 積極的疫学調査研修

新任期待保健師を対象とし有事に備えた疫学調査実施方法を学ぶことを目的として開催しました。

ア 令和8年2月24日 参加者 20名

6 その他の感染症対策

(1) 感染症が発生した高齢者施設等への対応

新型コロナウイルス感染症等の集団感染が発生した高齢者施設及び医療機関等に対し、現地にて感染拡大防止に係る助言・指導等を実施するとともに、各施設における感染症対策強化の取組を支援しました。

感染管理認定看護師と連携した医療機関への助言・指導	0施設
高齢者施設への助言・指導	1施設

(2) 社会福祉施設等における感染症対策研修会

感染症発生時の感染拡大防止についての学びを深めるとともに、管内の結核発生状況及び結核対策についての研修を開催しました。

- ア 開催日時 令和7年12月5日（金）
- イ 参集対象 社会福祉施設等（主に入所施設）職員
- ウ 内 容
行政説明「管内の結核発生状況・事例及び結核対策について」
講 義「注意すべき感染症から職員と利用者を守る感染対策」
講 師 福島県立医科大学会津医療センター附属病院
感染対策部 感染管理認定看護師 小野寺 健士 氏
参加者数 33施設 63名

(3) 高病原性鳥インフルエンザ対策

令和4年度に県内初の高病原性鳥インフルエンザが発生したことから、令和5年度以降は従来の対応を検証し、更に円滑な対応ができるよう関係機関による防疫演習が開催されました。また、当所においては、健康調査チームの実施内容について所内職員に説明し、連携体制の確認をしました。

- ア 特定家畜伝染病防疫演習 令和7年11月13日
- イ 健康調査チーム所内説明会 令和7年12月2日、令和7年12月3日

第9 環境衛生

1 生活衛生関係営業施設

理・美容所、ホテル、旅館など多くの者が利用する生活衛生関係営業は、日常生活に密着した業種であり、それらを地域住民や観光客等が安心して利用できるよう、営業施設の衛生確保が求められます。このため、定期的な監視指導を行うとともに衛生講習会を開催するなど施設の適正な衛生管理指導と衛生思想の普及啓発を推進しています。

また、生活衛生関係営業の多くは、経営規模が零細で、営業基盤も脆弱であることから、県として生活衛生営業の経営の健全化と振興を図りながら、施設の衛生水準の向上を指導するとともに生活衛生同業組合等の関係団体の取り組みを支援しています。

(1) 営業施設の推移

管内の生活衛生関係営業施設数は、令和7年度末で1,626件となっており、経年的に減少傾向で推移しています。

＜営業施設数の推移＞

() 内は再掲

年度	ホテル	旅館	簡易宿所	下宿	興行場	公衆浴場(普通)	理容所	美容所	クリーニング所(一般)	計
R5	323		164	0	18	72(4)	384	581	115(55)	1,657
R6	316		164	0	18	71(4)	374	572	110(54)	1,625
R7	309		165	0	17	70(4)	373	586	106(50)	1,626

(2) 営業許可等

令和7年度は、全体で33件の営業許可・検査確認申請がありました。

＜営業許可件数の推移＞

() 内は再掲

年度	ホテル	旅館	簡易宿所	下宿	興行場	公衆浴場(普通)	理容所	美容所	クリーニング所(一般)	計
R5	7		9	0	0	2(0)	8	18	1(0)	44
R6	1		10	0	0	1(0)	0	18	2(0)	32
R7	1		14	0	0	1(0)	1	15	1(0)	33

(3) 衛生監視指導

営業施設に対して、良好な衛生環境の確保を図るため立入検査を行い、施設設備の清潔保持や消毒の徹底、衛生管理基準の遵守について指導を行いました。

＜衛生監視指導＞

年度	区 分 件 数	ホ テ ル 旅 館 簡易宿所 下 宿	興行場	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニ ング所
R 5	施 設 数	487	19	72	383	577	115
	延べ監視件数	75	2	8	17	37	3
R 6	施 設 数	480	17	71	374	572	110
	延べ監視件数	130	11	32	89	114	69
R 7	施 設 数	474	17	70	373	586	106
	延べ監視件数	226	11	72	42	58	2

(4) 生活衛生関係営業の健全育成

各種講習会における衛生知識の普及啓発や、営業施設の改善を通じた衛生水準の向上により消費者のニーズに対応した近代的な経営環境づくりを支援しています。

令和 7 年度は、衛生水準の向上や衛生思想の普及を図るため、当所主催の講習会を実施したほか各団体が主催する講習会に講師を派遣しました。

また、経営環境が厳しい普通公衆浴場については、老朽化した施設設備の計画的更新を支援するため、福島県公衆浴場施設整備事業補助制度を活用しています。なお、令和 7 年度は制度活用した施設はありませんでした。

＜衛生教育実施状況＞

講習会等の名称	受講人員
観光地衛生講習会（7回）	124
理美容衛生管理講習会（8回）	156

2 建築物衛生

(1) 特定建築物の設置状況

多数の者が利用する高層化・大型化した建築物においては、保健衛生を確保するうえ、建築物の設備等を衛生的に維持管理する必要があります。

管内の特定建築物（延べ床面積が3,000㎡以上（学校は8,000㎡以上））数は、令和7年度末現在で125施設となっており、そのうち旅館が全体の39.2%を占めています。

＜特定建築物数の年次推移＞

年度	興行場	百貨店	店 舗	事務所	学 校	旅 館	その他	計
R 5	3	1	38	18	7	49	8	124
R 6	3	1	40	18	7	49	8	126
R 7	3	1	40	18	7	49	7	125

（２）特定建築物の立入検査

特定建築物における衛生的な環境を確保するため、定期的に立入検査を行っています。
令和７年度は、７２施設の立入検査を行い、適正な空調設備や給排水設備の維持管理、清掃の徹底、管理記録の整備等について指導しました。

＜特定建築物立入検査実施状況＞

年度	施設数	立入検査施設数
R 5	124	21
R 6	126	81
R 7	125	72

（３）ビル管理業の立入検査

清掃やねずみ・昆虫の防除など建築物内の衛生的な環境を確保するための業務を行う
県知事登録を受けた営業所は、令和７年度末で２４施設となっています。

＜知事登録営業所数及び監視件数＞

年度	施設数	立入検査数
R 5	25	12
R 6	25	0
R 7	24	14

３ 飲料水施設

（１）水道の普及状況（令和６年度水道普及率は、令和８年度中に確定される予定です。）

管内には２３の水道事業（上水道５事業、簡易水道１８事業）と１の水道用水供給事業があり、これらの水道事業等に対しては、国庫補助制度の活用による計画的な水道布設を指導するなど効率的な水道施設整備を促進してきました。その結果、令和５年度末の水道普及率は９３．７％となっています。

なお、水道普及率が県内平均より低い市町村がありますが、これは地理的な要因により、既存の水道施設を拡張することが困難な地区があり、水道事業に該当しない小規模な給水施設や井戸水の利用に依存せざるを得ないことによります。これらの市町村に対しては、地域の実情に即した水道関係施設の整備管理について指導、助言を行っています。

＜水道普及率＞

市 町 村	普及率（％）		
	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
会 津 若 松 市	95.8	95.7	95.7
喜 多 方 市	89.8	90.2	90.6
北 塩 原 村	99.0	99.5	98.9
西 会 津 町	77.9	78.3	79.8
磐 梯 町	99.4	99.4	99.8
猪 苗 代 町	98.2	97.2	97.1
会 津 坂 下 町	94.2	94.4	94.6

市 町 村	普 及 率 (%)		
	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
湯 川 村	99.9	99.9	99.9
柳 津 町	92.3	92.7	92.7
三 島 町	95.7	96.4	95.0
金 山 町	96.4	96.0	98.3
昭 和 村	87.1	88.0	87.7
会 津 美 里 町	88.1	88.3	86.7
管 内 計	93.7	93.7	93.7
県 内 計	93.7	93.9	94.1

※ 東日本大震災及び東京電力(株)福島第一原子力発電所事故の影響により、浜通り地方の一部市町村では、給水人口データに関する調査が不可能となっています。

(2) 水道施設の立入検査

水道は地域住民の日常生活に直結し、その健康を守るために欠かせないものです。このことから、水道水の安全性を確保するため水道施設の立入検査を行っており、各施設の適正な維持管理や老朽化した施設の計画的な更新について指導しております。また、施設の耐震化や危機管理体制の構築による災害等緊急時の対応に関しても指導、助言しています。

なお、専用水道、簡易専用水道、準簡易専用水道及び給水施設に関する事務の権限は、全ての市に移譲されています。

＜水道施設の立入検査＞(専用水道、簡易専用水道、準簡易専用水道及び給水施設は、会津若松市及び喜多方市を除く。)

年度	区分 監視数	水道用水 供給事業	水道事業		専用水道	簡 易 専用水道	準簡易 専用水道	給水施設	計
			上水道	簡易水道					
R 5	施 設 数	1	6	24	28	94	75	38	266
	監 視 対 象 数	0	5	24	28	94	75	38	264
	監 視 回 数	—	5	25	18	1	0	12	61
R 6	施 設 数	1	5	19	27	94	71	38	255
	監 視 対 象 数	0	4	19	27	94	71	38	253
	監 視 回 数	—	4	19	22	17	0	28	90
R 7	施 設 数	1	5	18	27	93	69	36	248
	監 視 対 象 数	0	4	18	27	93	69	36	248
	監 視 回 数	—	4	18	24	17	28	27	117

※水道用水供給事業及び計画給水人口が5万人を超える上水道は、厚生労働省が認可し、指導を行っています。

(3) 飲料水放射性物質モニタリング検査

東京電力(株)福島第一原子力発電所事故の発生により、放射性物質が放出されたことに伴い、県全体の飲料水の放射性物質の検査体制が整備されました。

管内では、平成23年3月26日から各水道事業者等の協力を得ながら、継続して放射性物質による飲料水の汚染の有無の検査を実施し、県のホームページで公表することで、利用者に安心を提供しています。

令和7年度は、計459検体の検査を実施しましたが、全て検出限界値未満でした。

＜飲料水放射性物質モニタリング検査実施状況＞

種別	延べ検査実施数	検査結果
水道事業 専用水道 給水施設等 飲用井戸	459 0 0 0	全て 検出限界値未満
計	459	

4 墓地などの整備

墓地、納骨堂及び火葬場の経営は、公益性、永続性及び非営利性が確保されなければならないため、経営主体は、原則として地方公共団体であるとされます。また、これにより難しい事情がある場合は、公益法人、宗教法人又は地縁による団体であることとされています。

新設又は変更に係る墓地等の経営許可に当たっては、構造設備のほか、墓地需要や永続的な運営に関して適正であるか審査しています。

なお、墓地、納骨堂及び火葬場の経営許可に関する事務の権限は、全ての市に移譲されています。

＜火葬場等施設数＞（会津若松市及び喜多方市を除く。）

年度	火葬場	墓地	納骨堂	計	監視件数※
R5	2	1,402	1	1,405	0
R6	2	1,403	1	1,406	2
R7	2	1,404	1	1,407	3

※法に基づく監視対象は火葬場のみですが、監視件数には墓地の新規又は変更に係る許可調査等の件数を含んでいます。

5 温泉保護

（１）温泉保護利用対策

温泉資源を保護し同時にその適正利用の促進を図るため、温泉法に基づき、温泉掘削等の許可申請及び既存源泉の適正な施設管理を指導しています。

管内にある源泉数は、令和7年度末で216件、現在利用されている源泉は105件、未利用のものが111件となっています。

＜管内の温泉の状況＞

（ ）内は再掲

年度	源泉数	利用源泉数	温泉利用 施設数 (飲用)	温泉利用 許可数	温泉採取業 許可数	可燃性天然 ガス濃度 確認数
R5	215	113	198(4)	21	0	1
R6	216	114	187(3)	9	0	1
R7	216	105	189(3)	14	0	2

（２）温泉の適正利用状況

温泉を汲み上げる際の安全対策、利用施設の衛生管理及び温泉成分分析の結果の適正な掲示について指導しています。

温泉を浴用又は飲用に供する場合には、温泉の利用箇所ごとに許可を取得する必要がありますが、令和7年度は、14件の利用許可申請がありました。

6 家庭用品安全対策

日常生活で使用する家庭用品の安全性を確認するため、毎年市販の衣料品等の試買検査を実施しています。

令和7年度は、計11検体の検査を実施しましたが、全て適合でした。

＜試買検査結果＞

項 目	検体数	不適合数
ホルムアルデヒド（生後24月以内の乳幼児のもの）	6	0
ホルムアルデヒド（生後24月以内の乳幼児のものを除くもの）	5	0
水酸化ナトリウム又は水酸化カリウム	0	0
計	11	0

7 遊泳用プールの衛生対策

遊泳用プールの衛生確保を図るため、令和7年度は、休止中を除く全施設の立入検査を行い、水質管理や施設の維持管理、安全対策等について指導しました。

＜遊泳用プール施設数及び監視件数＞

年度	施設数	立入検査数
R5	19	16
R6	19	16
R7	18	16

8 コインオペレーションクリーニング施設の衛生対策

洗濯機・乾燥機等を設置し公衆に利用させるコインオペレーションクリーニング営業施設は、管内に令和7年度末現在53施設があります。これらの施設には衛生管理責任者が常駐していないことが多いため、定期的な自主点検の励行等衛生管理の徹底を指導しています。

＜コインオペレーションクリーニング施設＞

年度	施設数	立入検査数
R5	56	4
R6	57	5
R7	53	30

9 衛生害虫等の相談

感染症を媒介するおそれのある衛生害虫やネズミの駆除方法や不快な昆虫の同定等について、相談に応じています。令和7年度は、計5件の相談がありました。

＜衛生害虫等相談状況＞

衛生害虫等の種類	スズメバチ	その他のハチ	ネズミ	ダニ	その他	計
相談件数	4	0	0	0	1	5

第10 食品衛生

1 食品衛生業務

食品衛生業務は、飲食等による衛生上の危害の発生を防止し、公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的としています。具体的には、食品営業施設の許可や監視指導などを行うとともに、衛生講習会を実施するなど食中毒や不良食品の発生防止に努めています。

また、消費者に対しては、食品衛生月間における各市町村の広報誌や大型小売店チラシの掲載、衛生講習会等を実施し、食品衛生に関する正しい知識の普及啓発を行っています。

更に、流通食品の多様化、製造加工技術の高度化とともに、食品の大量生産、広域流通が一段と進んでいることから、より密度の高い監視指導等を行う必要性があるため、大型施設に対しては、専門的かつ重点的な監視指導を実施しています。併せて、観光地の営業施設や食中毒の発生頻度の高い業種に対し、重点的な立入検査、衛生講習会等を実施することにより、食品事故の未然防止に努めています。

(1) 食品関係営業施設に対する監視指導

ア 許可を要する施設

食品衛生法に基づき、飲食店営業等について許可及び監視指導等を実施しています。

なお、食品衛生法の一部改正により、営業許可制度の見直しが行われ、令和3年6月1日より新たな制度が施行されました。

＜旧食品衛生法に基づく許可施設に対する監視指導件数＞

項目 要許可業種	年度末施設数	営業許可施設数		違反件数	処分件数			処分以外の措置	監視指導件数
		新規	継続		営業停止	廃棄命令	その他		
飲食店営業	434								28
菓子製造業	74								0
魚介類販売業	16								1
かん詰またはびん詰食品製造業	12								1
喫茶店営業	5								1
あん類製造業	1								0
アイスクリーム類製造業	6								0
食肉処理業	9								3
食肉販売業	15								1
食用油脂製造業	1								0
みそ製造業	2								0
ソース類製造業	4								0
酒類製造業	1								0
豆腐製造業	2								0
麺類製造業	11								2
そうざい製造業	20								1
清涼飲料水製造業	3								0
合 計	616	0	0	0	0	0	0	0	38

＜改正食品衛生法に基づく許可施設に対する監視指導件数＞

要許可業種 項目	年度末施設数	営業許可施設数		違反件数	処分件数			処分以外の措置	監視指導件数
		新規	継続		営業停止	廃棄命令	その他		
飲食店営業	2,547	453		3	1			2	884
調理の機能を有する自動販売機	10	0							0
食肉販売業	60	11		1				1	28
魚介類販売業	86	10							25
魚介類競り売り営業	2	0							5
集乳業	0	0							0
乳処理業	1	0							6
特別牛乳搾取処理業	0	0							0
食肉処理業	10	4							10
食品の放射線照射業	0	0							0
菓子製造業	286	57							62
アイスクリーム類製造業	8	1							4
乳製品製造業	2	0							2
清涼飲料水製造業	14	2							8
食肉製品製造業	3	1							2
水産製品製造業	3	1							1
氷雪製造業	1	0							0
液卵製造業	1	0							1
食用油脂製造業	6	1							1
みそ又はしょうゆ製造業	57	17							20
酒類製造業	37	7							7
豆腐製造業	13	0							1
納豆製造業	3	0							0
麺類製造業	106	18							23
そうざい製造業	136	27		1				1	37
複合型そうざい製造業	0	0							0
冷凍食品製造業	0	0							1
複合型冷凍食品製造業	0	0							0
漬物製造業	63	1							7
密封包装食品製造業	49	12							14
食品の小分け業	4	1							1
添加物製造業（法第13条第1項の規定により規格が定められたものに限る。）	1	453							0
合 計	3,509	624	0	5	1	0	0	4	1,150

イ 届出を要する施設

食品衛生法の一部改正により、新たに営業届出制度が創設され、令和3年6月1日から施行となり、これまで許可を要しなかった施設について営業の届出が必要となりました。届出施設のうち集団給食施設については、腸管出血性大腸菌O157等による大規模食中毒の発生を防止するため、「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づく衛生管理がなされているか監視指導を行っています。

＜届出施設に対する監視指導件数＞

要届出業種		項目	年度末施設数	違反件数	処分件数			処分以外の措置	監視指導件数
					改善命令	廃棄命令	その他		
営業 であつた 旧許可業種	魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）		121						1
	食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）		190						0
	乳類販売業		444						6
	氷雪販売業		7						0
	コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）		274						0
販売業	弁当販売業		9						3
	野菜果物販売業		93						3
	米穀類販売業		57						0
	通信販売・訪問販売による販売業		3						0
	コンビニエンスストア		97						3
	百貨店、総合スーパー		97						19
	自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く。）		103						0
	その他の食料・飲料販売業		198						16
製造・加工業	添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）		0						0
	いわゆる健康食品の製造・加工業		1						0
	コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）		29						1
	農産保存食料品製造・加工業		27						1
	調味料製造・加工業		21						0
	糖類製造・加工業		0						0
	精穀・製粉業		26						0
	製茶業		0						0
	海藻製造・加工業		1						0
	卵選別包装業		1						0
	その他の食料品製造・加工業		206						17
上記以外のもの	行商		3						0
	集団給食施設		149						24
	器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）		23						0
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの		0						73
	その他		2						0
合 計			2,182	0	0	0	0	0	167

（２）大型食品取扱施設等に対する監視指導

主な大規模食品製造加工施設、集団給食施設等大量調理施設、大型小売店を対象に定期的に施設の監視指導を実施し食品の安全確保に努めています。

特に乳処理業や学校給食施設等に対しては、高度な衛生管理システムであるHACCP（Hazard Analysis and Critical Control Point, 危害分析・重要管理点）システムの導入を指導し、食品の衛生・安全管理の促進や腸管出血性大腸菌 O157 等による食中毒の発生防止に努めています。

令和7年度は、大規模食品製造加工施設49施設、集団給食施設等大量調理施設17

施設、大型小売店 7 施設の監視を行いました。

(3) 食品卸売市場監視指導

管内には会津若松市公設地方卸売市場があり、会津全域への食品の流通拠点となっていることから、定期的に、競り売り、仲卸及び周辺付属施設の監視指導を実施し流通食品の安全確保に努めています。

〈食品卸売市場監視指導件数〉

	対象施設数	延べ監視指導件数
水産棟	4	8
青果棟	6	12
関連施設棟	3	4
計	13	24

(4) 収去検査

食品衛生法で規格基準の定められている食品等を収去し、細菌、理化学検査を実施するとともに、不良食品と判定された場合は、速やかに流通段階から回収するなど食品の安全確保に努めています。

ア 食品等の検査成績

令和 7 年度は、40 検体の検査を実施しました。その結果、基準超過等の不良なものは認められませんでした。

＜令和 7 年度 収去検査結果＞

内 訳 検査対象区分	収 去 検体数	不 良 検体数	不 良 理 由			
			大腸 菌群	異物	添加物 使用基準	その他
魚 介 類	1	0				
肉卵類及びその加工品 (かん詰、びん詰を除く)	13	0				
乳製品	2	0				
アイスクリーム類・氷菓	4	0				
穀類及びその加工品 (かん詰、びん詰を除く)	4	0				
野菜類・果物及びその加工品 (かん詰、びん詰を除く)	12	0				
清涼飲料水	3	0				
その他の食品	1	0				
合 計	40	0				

イ 牛乳等の検査成績

乳等の成分規格等に関する省令により検査を実施しています。令和 7 年度は 4 検体の検査を実施しましたが、不良なものは認められませんでした。

＜牛乳等の検査成績＞

内 容	収 去 検体数	不 良 検体数	不 良 理 由					
			無脂乳 固形分	乳脂肪	比 重	酸 度	細菌数	大腸 菌群
生 乳	2	0						
牛 乳	2	0						
合 計	4	0						

ウ 加工食品の放射性物質の収去検査成績

食品中の放射性物質の基準値を超過した加工食品の流通の未然防止と食品の安全確保を図るため、加工食品の放射性物質検査を実施しています。

検査対象は、県内産の農林水産物等を使用し、乾燥、脱水及び加熱工程等により放射性物質が濃縮される可能性がある乾燥野菜等の加工食品で、令和7年度は79検体の検査を実施しました。その結果、放射性セシウムの基準値を超過したものはありませんでした。

<令和7年度 加工食品の放射性物質検査結果>

検査した 食品区分	検査した 検体数	検査結果(Bq/kg)					
		≦10 (N. D 含む)	10< ≦25	25< ≦50	50< ≦75	75< ≦100	100<
漬物（梅干し）	1	1					
漬物（梅漬）	1	1					
乾燥野菜	17	17					
もち類（切りもち）	6	5	1				
乾燥山菜・きのこ	18	9	4	5			
乾燥果実	13	13					
塩蔵野菜	3	3					
乾燥穀類	11	11					
清涼飲料水 （野菜・果実飲料）	2	2					
野草茶	1	1					
はちみつ	2	2					
菓子類	2	2					
調味料類	1	1					
その他	1	1					
計	79	69	5	5	0	0	0

（５）観光地衛生対策及び衛生教育

観光地の営業施設及び土産店等を対象に、観光シーズン前に衛生教育を実施し食品事故の未然防止に努めています。また、食品関係営業者、集団給食調理従事者を対象に講習会を行うとともに、消費者等からの依頼を受け衛生教育を実施するなど、広く食品衛生思想の普及啓発に努めています。

<衛生教育実施数>

対象者	回数	人数
営業者	80	1,032
集団給食施設	5	308
消費者等	2	37
計	87	1,377

（６）食品衛生責任者実務講習会

食品衛生責任者に対して、食品衛生に関する新しい知見を習得してもらうため、業種毎に実務講習会を実施しています。

(7) ふくしま HACCP 導入研修会

食品衛生法の一部改正により、全ての食品等事業者について、HACCP に沿った衛生管理を行うことが令和 3 年 6 月 1 日から義務化されました。

本県では、事業者「ふくしま HACCP アプリケーション」を使用して衛生管理、放射性物質管理を行えるよう令和元年から研修会を実施し、ふくしま HACCP による衛生管理の導入を支援しています。令和 7 年度は 4 4 回の研修会を実施しました。また、令和元年度以降この研修会において、1, 4 7 9 施設がふくしま HACCP を導入しています。

(8) 調理師及び製菓衛生師試験関係

令和 7 年度調理師試験は令和 7 年 1 0 月 2 5 日に、令和 7 年度製菓衛生師試験は令和 7 年 1 0 月 1 5 日に実施されました。

	願書提出者	受験有資格者
調理師試験	6 5	6 3
製菓衛生師試験	2	2

2 食肉衛生検査業務

牛、馬、豚、めん羊及び山羊を食用に供する目的でとさつ解体する際は、と畜場法に基づき、「と畜場」で「と畜検査」を受けなければなりません。当所では、病理学、微生物学、生化学などの検査を総合的に実施し、食肉の安全・安心の確保に努めています。

一方、食肉に起因する食中毒を防止するためには、と畜場における衛生対策が極めて重要です。と畜場法施行規則では、と畜場設置者などが実施すべき衛生措置等の基準が規定されており、これら設置者に対して施設・設備や処理工程の衛生管理について指導を強化し、安全で衛生的な食肉の流通を推進しています。

(1) 検査体制

管内には、と畜場法に基づいて許可されたと畜場が1か所あり、獣医師の資格を有する職員が「と畜検査員」として、と畜検査を行っています。

＜管内のと畜場＞

設置者	会津若松食肉事業協同組合
所在地	会津若松市神指町大字南四合字オノ神491
1日当たり処理能力	大動物10頭、小動物178頭
開場曜日	月～金曜日
令和7年度開場日数	244日

(2) と畜場における衛生教育

令和7年度は、と畜場の従事者を対象に4回の衛生教育を実施し、延べ36名受講しました。

(3) と畜検査業務実績

ア と畜検査頭数

令和7年度のと畜検査頭数は、21,316頭で、令和6年度との比較では97頭の増加となりました。

＜と畜検査頭数＞

畜種	令和5年度	令和6年度	令和7年度
馬	1,715	1,796	1,992
生後1年未満の馬	3	0	0
豚	19,078	19,423	19,324
合計	20,796	21,219	21,316

イ と畜検査結果に基づく処分実頭数

と畜検査結果に基づく処分には、とさつ禁止、全部廃棄及び一部廃棄があります。令和7年度においては、とさつ禁止0頭、全部廃棄2頭、一部廃棄9,027頭ありました。

＜と畜検査結果に基づく処分実頭数＞

畜 種		馬	生後1年未満の馬	豚	合 計
R 5 年 度	と畜検査頭数	1,715	3	19,078	20,796
	とさつ禁止				0
	全部廃棄	1		2	3
	一部廃棄	737		5,785	6,522
R 6 年 度	と畜検査頭数	1,796		19,423	21,219
	とさつ禁止				0
	全部廃棄	2		3	5
	一部廃棄	745		7,184	7,929
R 7 年 度	と畜検査頭数	1,992		19,324	21,316
	とさつ禁止				0
	全部廃棄			2	2
	一部廃棄	907		8,120	9,027

ウ と畜検査に係る疾病内訳

令和7年度の廃棄対象となった疾病の内訳は、以下のとおりです。

＜疾病別内訳（その1）＞

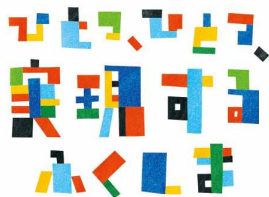
畜 種	と畜場内とさつ頭数	措 置	処 分 実 頭 数	疾病別頭数										
				細 菌 病							ウイルス・リケッチア病		原 虫 病	
				炭 そ	豚 丹 毒	サルモネラ症	結 核 病	ブルセラ病	破 傷 風	放 線 菌 病	そ の 他	豚 コレ ラ	そ の 他	トキソプラズマ病 そ の 他
馬	1,992	禁 止	0											
		全部廃棄	0											
		一部廃棄	907											
1歳未満の馬	0	禁 止	0											
		全部廃棄	0											
		一部廃棄	-											
豚	19,324	禁 止	-											
		全部廃棄	2											
		一部廃棄	8,120								73			
計	21,316	禁 止	0											
		全部廃棄	2											
		一部廃棄	9,027								73			

< 疾病別内訳（その2） >

畜 種	措 置	疾 病 別 頭 数													計 (延べ頭数)
		寄生虫病			そ の 他 の 疾 病										
		の う 虫 病	ジ ス ト マ 病	そ の 他	膿 毒 症	敗 血 症	尿 毒 症	黄 疸	水 腫	腫 瘍	中 毒 諸 症	炎症 又は 汚染 物による	炎症 又は 萎縮	そ の 他	
馬	禁 止														0
	全部廃棄														0
	一部廃棄			11					1			901		6	919
1 歳 未満 の馬	禁 止														0
	全部廃棄														0
	一部廃棄														0
豚	禁 止														0
	全部廃棄					1						1			2
	一部廃棄								11			8,258	26	302	8,670
計	禁 止														0
	全部廃棄					1						1			2
	一部廃棄			11					12			9,159	26	308	9,589

エ 残留動物用医薬品検査状況

食肉については食品衛生法で抗生物質、合成抗菌剤、内部寄生虫用剤等の規格基準が定められています。これらの基準に違反する食肉の流通を未然に防止するため、食肉のモニタリング検査を実施しました。令和7年度については、豚肉4検体、馬肉2検体を検査しましたが、その結果はすべて規格基準に適合していました。



令和8年度 業 務 概 況

編集・発行 福島県会津保健福祉事務所
総務企画部 総務企画課

〒965-0807

福島県会津若松市城東町5番12号

電 話 0242-29-5506

FAX 0242-29-5509

aidu.hokenfukushi@pref.fukushima.lg.jp